

平成20年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年3月18日 午前10時07分			議 長 山 口 要	
	散会	平成20年3月18日 午後7時06分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	市民税務課長(本庁)	川原 英夫
	副市長	古賀 一也	保健環境課長(本庁)	山口 久義
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長(本庁)	
	会計管理者	山口 克美	こども課長(本庁)	
	嬉野総合支所長	森 育男	農林課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長・企画部長兼務	中島 庸二	農業委員会事務局長	中島 直宏
	市民生活部長	中山 逸男	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	福祉部長	田代 勇	社会教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	岸川 久一	総務課長(支所)	坂本 健二
	まち整備部長	江口 幸一郎	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	教育次長	桑原 秋則	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長(支所)	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	企画課長		建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	地域振興課長(本庁)	中島 文二郎	水道課長	角 勝義
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

## 平成20年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年3月18日（火）

本会議第8日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第29号 平成20年度嬉野市一般会計予算
  - 議案第30号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
  - 議案第31号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計予算
  - 議案第32号 平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第33号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
  - 議案第34号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
  - 議案第35号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第36号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第37号 平成20年度嬉野市水道事業会計予算
  - 議案第38号 土地の取得について
  - 議案第39号 平成19年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）

---

午前10時7分 開議

### ○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。いよいよ最後の議案審議の日程となっております。本日につきましては、時間延長も覚悟しながらいきたいと思っておりますので、最後の力を振り絞って徹底的な議案質疑をお願い申し上げておきたいと思っております。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

なお、その前に昨日の質問に対しての答弁の訂正の申し出がっておりますので、許可をしたいと思います。本庁保健環境課長。

### ○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

議長のお許しをいただきましたので、きのうの小田寛之議員の発言について一部訂正をお

願いたいと思います。

AEDのバッテリーについて、20年度予算で交換をするというふうな答弁をいたしましたけれども、バッテリーについては5年間ほどもてるということで、今回20年度予算では執行しないという、そういうことで訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

議長のお許しをいただきましたので、昨日の16番副島敏之議員の御質問で、処理の場所を北海道と答弁をいたしておりましたが、このことにつきましては群馬県安中市で処理をされておりますので、訂正をさせていただきます。

○議長（山口 要君）

なお、昨日の議案質疑の答弁漏れにつきまして、質疑の再開をしたいと思います。

園田議員の質問に対しての答弁を求めます。本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

昨日の園田議員の御指摘の件ですけれども、一部AEDのリース契約において確認できていない部分があったように思いますので、今後はそういうことがないようにしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

そのとおりで思っておりました。

それで、私も常々このリースの件と、それに伴う保守の件は非常に疑問と不可解な点を抱いておりましたので、6月定例会において、この件に関しては一般質問でしたいと思いますので、ここに通告をしておきます。

以上です。

○議長（山口 要君）

次には小田寛之議員の質問に対しての答弁を求めます。支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

昨日の1番小田寛之議員の御質問で、葬斎公園運営費が前年度より1,437千円の増額の理由についての御質問につきまして、お答えをいたします。

増額の理由についてでございますが、主なものは4月より民間委託のため、職員配置がえ

による人件費の減でございまして、30,045千円と火葬業務委託料の21,356千円の増と収骨室増築工事による10,500千円の増が大きな要因となっております。昨年度より全体で7,502千円の増でございしますが、合計で62,589千円となっております。これに対する嬉野市の負担は11,992千円となりまして、前年度より1,437千円の増額となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

負担割合、各ほかの市町の分までお願いします。

○議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

負担割合についてでございますが、武雄市が32.46%、鹿島市が20.24%、嬉野市が19.16%、大町町5.02%、江北町6.07%、白石町17.05%となっております。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

副島議員の発言に対しての答弁の申し出がっておりますので、許可します。支所保健環境課長。

○保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

昨日の16番副島議員の御質問で、使用済み乾電池再生処理はどのように再生をされているのかとの御質問について、お答えをいたします。

乾電池再生処理についてでございますが、乾電池にはマンガン電池とアルカリ電池の2種類がありまして、いずれも亜鉛は地金として自動車部品、電気機器等の原料として再生をされております。マンガンは鉄の酸化剤として使用し、鉄は鉄の原料として再生をするための委託料でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。——はい。

それでは、議案質疑を行います。

議案第29号 平成20年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行います。

予算書188ページから214ページまで、第5款 労働費から第7款 商工費までの質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

188ページ、労働費のことですけど、これは説明資料を見まして、初めての新規事業のようでございますけど、このことについて「勤労者の生活の安定及び福利厚生」というふうなことを題目にうたっておりますけど、これをもう少し当局のほうから詳しく説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

市内に居住をされております勤労者の方が、今なかなか借り入的に一般金利で6%とかというような、そういう非常に高い金利が設定されている中で、生活資金の借り入れに苦慮されているというような状況でございます、それを受けまして、今回こういう10,000千円のお金を労働金庫に預託をいたします。そして、その10,000千円に対して労働金庫は3倍をつけまして、そして勤労者に対して貸し付けを行うという制度でございます。

ちなみに、嬉野市は近隣と比べて少しおくれておりまして、よその大方の市は実施をしているというような状況でございますので、それに乗りおくれられないということで今回制定をさせていただくものでございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

いい制度でありますけど、今までよそが金を借り入れた実績とか、あるいは今後嬉野市で発生するであろうということについて、まず二、三点お聞きしたいことは、貸し付けの最高額がどれくらいなのか、1件ですね。

それから、期間は、例えば、20年度に借りれば20年度末に返済せろというふうなことになるっておりますけど、例えば、1月に借ったら2カ月で返さなきゃいかんかという、そげな問題ですね。それから、保証人は要らんのかとか、それからこの借った金は何に使っても別に制限はないのかとか、そういうふうなことで聞きたいんですけど。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

一応制限がございます。まず、世帯の年間所得が5,000千円以下でございます。世帯ですね。それと最高額が1人1,500千円でございます。それと期間でございますが、5年以内とする予定です。それと保証人につきましては必要でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

非常にこれね、活用すればいい制度と思うんですけど、その1つは嬉野市は特に滞納が多くて給食費とか、あるいは保育園とかありますけど、そういうふうなどに一時的に借りられて納めて頑張ってされれば、この活用はいいじゃないかと、そういうふうには私は思うわけですけど、そういうふうなことに担当課は、これはいい財源だなというふうに御理解しておられるのか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

今回、この資金の借入れにつきましては、主な目的が生活資金等でございますので、当然生活資金にも充ててもらいますけれども、そういうふうなものに充てていただくということも一つの手段でございますので、それはいい方法だというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連。副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいまの労働費について、お尋ねをします。

まず1点目、主要な説明と予算書を比較して見ておりましたら財源が予算書でその他のところに10,000千円、それから主要な説明で一般財源に10,000千円ということで掲載をしておりますが、これはどちらが正確なのか、その他とすれば、どこが財源なのかお尋ねします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

済みません、失礼いたしました。この調書の一般財源につきましては間違いでございまして、その他に10,000千円というのが正解でございますので、予算書のとおりでございます。

この財源につきましては、当初10,000千円を労金に預けると。そして、年度末に戻していただくということになりますので、歳入の項で10,000千円計上いたしますので、その分の基金でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。（「財源はどこなのか。その他の財源はどこから10,000千円来るのか」と呼ぶ者あり）

そのままどうぞ。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

もともと一般財源でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

多分これは労働者へのそういう一つの方法としてされている。さきの商工費の中に商工業者に対してはこういうのがもう既にあったと思います。商工業者については非常に利用度が多くて、商工業者には非常にいい貸し付けの方法だと思います。

それを他市に倣って何年かおくれて嬉野市もされるということですが、その貸し出しの利率、それと労働金庫へそういう預託ということですが、多分、嬉野市内には労働金庫の窓口はないと思いますが、近々ではどの辺に所在をするのか、それから、勤労者として、確かに勤労者のための労働金庫ですが、やはり貸し出しを受けるについては、もっと身近な銀行とかJAとか、信用金庫とか信用組合とか、そういう利用しやすいような方法はなかったのか、その点をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

利率につきましてはでございますが、年利2.1%です。そして、労働金庫につきましては、鹿島の労金でございます。

それと、ほかになかったかということですが、もともと労働者のために設立をされた組織が労働金庫でございますので、そういう趣旨から労金に限定をさせていただいております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

3問目です。今、労働者だから、勤労者だから労働金庫ということでしたけれども、例えば、そういう前もっての調査はしてあるのかですよ、せっかくこれだけいい施策をするのに実際利用頻度が非常に低かった、それも理由として窓口が市内にないとか、やはり結果的には最寄りの銀行とか、先ほど言いました金融機関等でこういう制度があったら、なお利用しやすいのになというふうな結果になりはせんかなという懸念がありますが、その点いかがですか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

近隣で実際やっておる、一番近いのが鹿島だったものですから、一応鹿島のほうを調査いたしております。それによりますと鹿島の場合、いわゆる生活資金が10,000千円で、あとそれに住宅を35,000千円ほどプラスされておりました、全体が45,000千円になっておりますけれども、これについて、昨年の3月末現在で563件の借入れがっております。融資残高が——ちょっと住宅が非常にこの場合多いものですから、2,422,000千円というような借入れがっておりますが、このうち生活資金が幾らになっているかというところまではちょっと調査ができませんでしたので、そういうことで非常に高い件数として実績が上がっておりますので、御報告いたします。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「ごめんなさい。嬉野市の利用者はこの563件のうちわからんのか」と呼ぶ者あり）

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）続

嬉野市場合の中身の個人の情報につきましては提供していただけませんでしたので、わかりませんでした。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）太田議員。

○12番（太田重喜君）

保証人は何人要るんですか、それと保証人は家族でもいいんですか、その点について。保証人の資格。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

詳細につきましては把握しておりませんが、今後、要綱を作成していかなければならないと思っておりますので、その要綱を作成するに当たりまして、その辺も含めて調査をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「よかです。次行きます」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連。（「済みません。ちょっと訂正してよろしいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

済みません。ただいまの答弁を訂正させていただきます。

保証人、担保、不要でございます。（発言する者あり）担保不要、保証人不要。ただし、保証機関の保証が得られる方となっておりますので、いわゆる保証協会ではないかというふうに思います。

以上です。（「保証協会」と呼ぶ者あり）保証協会だと思います。保証機関の保証が得られる方となっておりますので。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。園田議員。

○5番（園田浩之君）

212ページですけど、大会等誘致対策事業が前年より1,000千円少ないのですが、少なくなった理由は何か、お願いします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

このことにつきましては、昨年におきまして要綱の改定を行っております。補助金要綱の改定を行っております、総額を抑制する形に変更をいたしておりますので、総額が減ったということになります。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

その意図はどういうところにありますか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

まず、今まで議員の皆様からも再検討の余地があるというふうなお話をずっといただいております、昨年もその前もだったと思いますが。そういう中で、いわゆる旅行者に対する直接補助でございますので、そういうふうな制度が果たしてこのまま引き続きいいのかというふうな御質問をずっといただいていたところなんです。そういうことで、1つは補助金の抑制ということも考えながら、そして、制度をこういう個々の旅行者に対して、平成8年から実行いたしておりますので、この制度のやはりその時々に応じて要綱を改正いたしております。今回、総額抑制が一番大きな理由ですが、ということと、もう1つは修学旅行につきまして旅行者に対する補助と、それから、学校への補助を以前からずっとしてきておりました。ところが、ほとんど修学旅行というのは旅行者を介してきておりますので、いわゆる旅行者のほうの補助を若干ふやして、そして、学校に対する補助を削除したというふうな点、少しずつそういうふうな変更を行ってございまして、総額抑制というふうなことで変更をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

補助金の削減ということ、また見直しということで1,000千円減ったという答弁をいただきましたけど、問題点があったので、議員のほうからもいろいろ質問なりなんなりがあったということと今お聞きしましたけれども、全体的な補助金の削減というのは理解はできますけれども、少なくとも当嬉野市は観光で成り立っているまち、市ということから見ても、幾ら補助の削減とは申せ、いかなもんかなんかということは今感じましたけど、じゃ、今後またさらに見直しがあるかということと、こういう一番かなめである嬉野の観光に対する補助を削減するということはどういうことか、市長に答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の事業の問題につきましては、嬉野町独自の政策としてとってきたわけでございますけれども、年を重ねるにつきまして、やはり有効利用をという御意見もたくさんいただいたところがございます。その反面、実はこの有効利用につきましては、それぞれの業界の方が非常に期待をしていただいているという面もありまして、中断をするということで検討をし

たこともございましたけれども、ぜひ継続をしてほしいというふうなことでございます。そういう点で全体の予算を見ながら継続をしていっているというふうな状況でございます。

ただ、全体の施策の中でこの予算についてどうかということでございますけど、これはたとえ観光事業であろうとも、あるいはトータルな予算の中では、やはり削減をしながらでも有効利用をしていくということで判断をしておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

190ページの19節、農地保有合理化促進対策事業1,200千円上がっているわけですけど、これは説明書を見ますと、農協に仕事を丸投げというふうな感じがするわけですけど、これで本当にいいものかということと、今後もそういうふうな形で農林行政を進めていくのかということ。それと、農地保有公社との関係はどうなるのか、この点についてお尋ねします。

**○議長（山口 要君）**

農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（中島直宏君）**

お答をします。

この農地保有合理化促進対策事業につきましては、昨年、19年度までは事業名が違っておりました農地流動化地域総合整備事業ということで実施をしておりました。これにつきましては、平成13年度から塩田町で実施をしておりましたけれども、今年度、県の補助金が得られることになりましたので、この分について事業名を変更いたしまして、県と市と農協ということで負担割合を分けております。それで、県のほうにつきましては、事業費の2分の1で最高が600千円ということで600千円、それから同額の600千円を嬉野市のほうで負担をして、残りにつきましては農協のほうで負担をしていただくというふうなことに変更になっております。

事業内容につきましては、こちらのほうに書いてございますけれども、農地の利用関係の集積を行うということでございます。それで、事業に当たりましては推進員さんを設置しておりますので、推進員さんは現在農協のOBの方がやっておられますけれども、その方が実際活動をしていただいているということでございます。それで農地の利用関係の調整をしていただいて、貸し借り等の契約等まで行っていただいているということでございます。

農地公社との関係ということでございますけれども、直接農地公社との関係ということにつきましては、この事業につきましては発生をしておりません。ただ、この業務の中であっせん業務が出てまいりますので、あっせんがありましたら、その分につきましては農地公社との連絡調整をとっていただくというふうな場合もございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

これはそいぎ新規じゃなかないね。今までしとった、名前の変わっただけね。（「そうです。はい」と呼ぶ者あり）それと、これは塩田以外に嬉野も当然しよったですもんね。

（「はい」と呼ぶ者あり）そいけん、そこんたいは答弁を間違わんごと。塩田だけしよったごと聞こゆっばい、そがん言うぎにゃ。（「はい」と呼ぶ者あり）

それに、こがんことで公共事業をすつとに、最初に言った点については答弁を受けとらんですもんね。これは市長答弁をお願いします。こういうふうなことについて、今後ともこういう農林行政については、農業施策については農協に事業を丸投げしたような形で進めるのかどうかという点です。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農協ということではなくて、いわゆる農業団体という形での取り扱いがあつておるところでございまして、そういう点では以前も議員御発言になりましたように、これはやはり私どもとしては独立の体制でやっていけると、やっていかなければならないというのは当然でございます。しかし、そういう中で、要するに農業団体として代表的な組織との連携というのは当然出てくるわけでございまして、これは事業によっていろいろ取り組みが変わっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）神近議員。

○11番（神近勝彦君）

先ほど課長の説明の中で、今回の事業については事業費の2分の1補助されたと。だから600千円、600千円というふうな御説明だったんですが、説明書でいくと定額というふうにとうてあるわけですよ。資料説明書では定額となっているんですよ。ですから、2分の1補助と定額ではまた全然中身が違うんじゃないかなという気がするもんですから、そのあたりを再度確認したいということと、やっとな今年度から県が補助をしてくれたということは市財政にとっては物すごく助かるわけですよ。昨年からすれば三十数万円持ち出しが少なくなった上に事業費としては、結局、幾らですか、百二十数万円事業費等も上がってきたわけですから、事業も拡充ができたといいほうにとらえるわけなんです。

ただ、県がですね、今年度からやるということなんですが、これがいつまでやられる事業なのか。結局、極端に言うたら今年度だけなのか、あるいは3年後までなのか、5年後までなのかということで、この制度のあり方そのものがまた変わってくるんじゃないかなという気がするんですが、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

先ほど申しました財源のことをございますけれども、県の2分の1の600千円が上限ということになっておりますので、定額というとり方がちょっと間違っているかもしれないですけど、表現がちょっとおかしかったと思います。訂正させていただきます。（「定額がおかしい」と呼ぶ者あり）はい。全体事業費が昨年同様1,952千円でございます。この分の2分の1につきまして上限で600千円の補助を県が出すということでございます。その分につきまして定額というふうな表現をしておりますけれども、これにつきましてはちょっと表現上はおかしいかと思えます。訂正をお願いします。

それから、この事業につきましては、平成19年度から行われております。19年度中途からでしたので、事業にはなかなか参加できなかったということで、20年度に新たにお問い合わせをしておりますが、これは国の事業でございますので、現在のところは21年度までの事業というふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

はい、わかりました。財源についてはわかりました。そしたら、事業そのものについては来年度まではこのままの条件で維持されると。22年度についてはまだ白紙状態ということでとらえとっていいわけですか。確認です。

○議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

現在のところ、21年度まではこの事業で進めていきたいというふうに考えております。以降につきましては、また新たに事業等が出ましたら、それらのほうを利用したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

商工費、214ページの湯治の宿情報発信事業の件ですけど、説明書の中に「湯治の宿のチラシと体験型保養プランチラシを作成し」とありますけど、この具体的な中身というか、湯治の宿はどのようなもので、体験型保養というのはどういう形でプランを作成されるのかというのを伺いたします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

まず、湯治の宿でございますが、現在6軒の湯治の宿を設定いたしております。これにつきましては部数が残り少なくなっております件と、それからもう少しこういう事業に——事業といいますか、こういう形態の旅館がふえていけばいいなということで、旅館組合の皆さんと再度協議をさせてもらうということにしております。それで、当然、旅館等の変更等もありますので、その分の作成をさせていただきたいというふうに考えております。

それと体験型保養プランでございますが、過去にも2回ほどこちらに来ていただいて絵つけとかお茶とか、それからステップ運動とか、そういうものを取り入れた宿泊型プランの提供をいたしましてツアーを組んだ経験がございますので、そういうふうなものを旅館組合とともにもう一回できないか検討をさせていただくということで予算をお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

湯治というのが具体的にどういうふうな形で持っていかれるのかという分と、それからあと温泉療法士というんですかね、嬉野の場合はいらっしゃると思うんですけど、そういう部分との連携でのプランということではないんですかね、そこら辺をお伺いたします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

いわゆる病院あたりに付き添われた方が、病院に泊まるよりも旅館で連泊をしたいという要望が結構あります。それと退院をしたけれども、リハビリを兼ねて温泉療養をしたいとい

うふうな要望等がございまして、現実に関今6軒の旅館がございまして、長い人で10日、1カ月とかそういう期間で泊まっておられるところがございまして。中身としましては、結局、大きな旅館では対応ができないわけですね。というのはメニューが急に換えられないとか、カロリーがやっぱりある程度高過ぎるとか、そういうものもございまして、朝、昼、晩、次の日もメニューを変えると、そういうふうな細やかな対応ができる旅館を私たちは一応湯治型の宿として立ち上げたものでございまして。

それと、今言われた病院の療養関係ですけれども、現在市内の4つの病院にこのチラシをロビーに置かせてもらっております。そこでPRをして病院と共同でこの事業を進めているというところですので、当然、温泉療養の専門の先生がおられますので、以前はそういう先生からのアドバイスを受けて温泉療養の手帳あたりをつくりまして対応しておりますので、当然そういう先生たちのアドバイスも今後受けていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

私もかつてちょっと知り合いの方からお聞きしたんですけど、がんの末期で嬉野温泉に来られて湯治をされて、最終的には亡くなられたんですけども、本当に嬉野温泉に最期、湯治に来てよかったというお話も聞きましたので、療養関係とかそこら辺等しっかりPRもお願いしていってほしいと思います。

答弁はいいです。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。田中政司議員。

○7番（田中政司君）

193ページになりますかね、農業振興費の中の委託料、有害鳥獣駆除業務、それに負担金の中の有害鳥獣広域駆除対策協議会とあるわけですが、いわゆるイノシシの駆除に対しての予算がそれぞれについております。3回となると、ちょっと今聞き方を考えているんですが、質問の仕方をですね。

まず、ここら辺で有害鳥獣駆除業務というのが新たに立ち上がっております、100千円でですね。この説明によれば、5千円の4回掛ける5カ月というふうな計算なんですけど、この内容をお聞かせいただきたいというのと、鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会、対前年比でいくと27%、いわゆる負担金が3,422千円に対して957千円というふうにかなり減額をされているわけですが、ここら辺の経過をまずお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

お答えをいたします。

最初のほうの委託料、有害鳥獣駆除業務の100千円ということでございますけれども、これにつきましては、駆除期間以外で駆除申請等があった場合ということで猟友会へ駆除業務を委託するというようなことから、先ほど議員がおっしゃられました5千円の2回の五月、それで塩田、嬉野の2地区分ということで100千円ということで計上をいたしております。

それから、続きまして、負担金、補助及び交付金の中の鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会の957千円の負担金についてのことでございますけれども、確かに19年度は3,422千円を計上いたしておったところでございます。理由でございますけれども、確かに議員おっしゃいますように、今回は大きく減額ということになっておるわけでございますが、今議会の補正予算の中でも減額補正ということで1,394千円をお願いしておりますように、19年度の実績を踏まえてのことと、20年度の県の補助としては、わな等への補助は対象外ということから減っておるところでございます。

また、駆除の頭数についてでございますけれども、20年度の要求の頭数でございますけれども、これにつきましては、県の19年度の当初割り当て頭数でお願いをしたいということでございましたので、312頭で見積もりをし、予算計上をいたしておるところでございます。

ちなみに、ことしの捕獲の頭数は361頭であったわけでございまして、県の割り当ての頭数よりも49頭多かったわけでございますが、その分については県のほうで補正予算ということで対応をしてもらっておるところでございます。

負担金の減の内容といたしましては、以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

実績によってということで20年度の要求は、じゃあ、312頭分は確実にこの負担金をやることによってとれるという理解をしていいわけですね。

次が、さっき駆除期間外、いわゆる狩猟期間ということですよ。11月から3月までの狩猟期間に5千円掛け4回、5カ月と、その5カ月というのが多分その狩猟期間ということだというふうに思うわけですが、これを委託料としてここに上げておられるということは、要するに1頭幾らとかそういう形じゃなくて、どこかの団体にとってくださいというふうな形になるわけですよ。そこら辺のどこへ、じゃあ、どういうふうな形で委託をなされるのかというのと、それと、この下のほうに、もういっちょ説明書の117ページでありますけど、イノシシの被害防除対策事業というのがあるわけですね。新たに市の単独事業で今回やられるわけですが、このことで申しますと、ここに頭数がたしか108頭分やったですかね、予算

として上げてあるわけですが、この108頭というのがこれは駆除期間なのか、それとも駆除期間外まで対応したこの108頭なのかという、そこら辺の説明をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

ただいまの108頭については駆除期間ということで、先ほど本庁の課長が申しましたように、有害鳥獣駆除対策期間で、県が指示した内示頭数が312頭しかもう協議会にはやりませんよというふうなことで、どうしてもそれでは運営ができないというふうなことで108頭分を5千円の単独というふうなことで、今回当初でお願いをしているというところでございます。（「どこに。委託」と呼ぶ者あり）

それから、委託費の分ですけれども、この分については、塩田、嬉野両町の猟友会のほうに委託をすると。こういったことがなぜ発生するかと申しますと、結局、有害鳥獣駆除以外の猟期間において、自分たちはもう猟をしているのに、何でそういうふうな市民から要望があったときに出んばらんとですかというふうなこと、いろいろ経費等も発生します。結局イノシシの捕獲をするには箱わなにえさをやったり、箱わなを設置する手間、いろんな手間があって大変な労働を強いられるわけですけれども、そういった労働に対しての対価ということで委託をしながら対処していかないと、即対応がなかなか難しい面が発生してきておりますので、そういったことで今回お願いをしておるところでございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

最後の質問なんであれなんですけど、大体課長がおっしゃられることは理解はするわけなんです。ただ、ここで有害鳥獣駆除業務として新たに委託料として100千円をやるのと、例えば、イノシシ被害防除対策事業で1,100千円をですね、あくまでも市税、一般財源として持ち出すわけですね。そしたら、これを例えば駆除期間じゃなくて、いわゆる狩猟期間においても1頭当たり幾らということをやれば、とれた頭数に対して補助金というか、行くわけですね。そういう形にしたほうが、この100千円の使い道に関しては非常に私は不明瞭だと思うんですよ、はっきり言って。ただとってくださいというて委託金で100千円をそのままやることよりも、とられた方に対して1頭幾ら、狩猟期間——これは一般質問のときでもありましたけれども、保護区でもですよ、今度は市長の権限で、いわゆる狩猟期間でも駆除ができるというふうになったわけですね。それを兼ね備えて考えれば、狩猟期間でもこの保護区では駆除にしますと。そのかわり駆除としてとられた方には、この108頭分、1,100千円あるわけですが、これは駆除期間だけ、駆除期間というのが要するに狩猟期間も

入るわけですから、なぜそういうふうな対応ができなかったのかなというふうに思います。

現に考えてみれば、今イノシシをとったら腹の中に3つ、4ついるわけですよ。狩猟期間にめんちょのイノシシをとったら4つ、5つの赤ちゃんがいるわけですよ。今1頭とれば駆除期間4頭とった分あるんですよ。そこら辺のやはり考え方をやっていただきたいというふうに——108頭、これはあくまでも一般財源でどうにでもなるとは思います、再度そこら辺を考えていただきたいということをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

この有害鳥獣駆除の県の補助要綱等にでも、結局、有害鳥獣、いわゆる猟期間以外の期間を申請した分についての助成ということで、なぜそうなるかということで私たちもいろいろ議論をしたわけですが、結局、猟期間といえば個人の趣味で一つはやると。趣味の関連がかなり強いということで、どうしてもそこには助成をやるべきことがちょっと疑問に思うというふうなことで、各自治体ともこういういろんなイノシシ対策の話をするわけですが、結局そうならざるを得んだろうなど、こういうことで、結局、今回の予算にお願いしたように、駆除期間だけの県の補助に満たない分の補充というふうな形で今回はお願いしておるところでございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

イノシシについては、毎回毎回一般質問で質問が出ていて、まず、今のお話の中で、やはり駆除期間外についての被害が一番深刻だということはいつもおっしゃっていただけるわけですよ、一般質問の中で。まず、そしたら駆除期間外の被害というのがですね、どれぐらいつかんでいらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

それから、先ほどこの委託料については、やはり趣味だから、なかなか1頭当たりに対する補助というのが難しいという論議になったということだったんですが、今回、委託料ということで、とりあえず100千円という金額ではありますが、これだけつけられたことは私、物すごく評価するんですよ。やっと動きかけたかなと。そういうことで、これについては本当評価をしたいんですが、できれば先ほど田中議員があったように、今の時期の被害が一番大きくて、その後の、今言ったように子供が今入っていると。これが産まれてしまったら4倍、5倍になるよということであるなら、この委託料に対する考え方というのをもっと変えて、極端に言うたら猟友会は趣味といいながらも、結局、こちらが被害が大きいからお願いをするわけじゃないですか。そこを考えてくださいよ。そのあたりを考えたら委託料的に

はもっと大きくして、そして、極端に言うたらその実績の中で委託料の軽減、あるいは増というふうな形の考え方をとられてもいいんじゃないかなという気がするんですよ。今回100千円なら100千円でいい。そのかわり、そのあたりの頭数関係とか人件費のかかり方とかをやはり考えながら補正で対応していくとか、そういうふうな考えも必要だと思うんですよ。

もう1点市長にお尋ねをしたいのが、私、今回つけていただいて本当によかったなと思います。ただ、今言ったように金額的にかなり少ないんですが、ほかの補助金をカットしても、まずはこの1年間とか来年度、2年間を目標に現在の被害をまずはなくすと。今の300頭とか400頭の捕獲頭数を極端に言うたら2,000頭近くまで目標を持って、まず1年か2年間取り組むと、そういうふうな考えというのはございませんか。

**○議長（山口 要君）**

前段の分。（「前段の分、まず」と呼ぶ者あり）支所農林課長。

**○農林課長（支所）（松尾保幸君）**

今回は予算書を見ていただきますとわかるように、塩田、嬉野の猟友会のほうに助成をしていると。その中でどう考えるかということも議論をしました。今回、もう急を要するというので、とにかく出た作業の回数によって委託でとりあえずお願いでけんやろうということで猟友会のほうには一応お話ししながら、今回予算見積もりをとったところでございます。（「被害は」と呼ぶ者あり）

被害頭数については、今手持ち資料を持ちませんが、今調べておりますので、後だって報告をさせていただきたいというふうに思います。（「関連」と呼ぶ者あり）

**○議長（山口 要君）**

まだまだまだ。落ちついてください。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

実はこのことにつきましては、いろんな議員から以前からお話等もいただいておりまして、また実は両町の猟友会の皆さん方には日ごろから大変御苦勞をいただいております。それで、今現状はやはり年間を通じて出没するようになっていきますので、年間を通じて対策がとれないかということで、猟友会の方々ともいろんな協議の場でお話をさせていただいております。それで、実は今後また猟友会の方とも協議を続けていくようになっております。それで猟友会さんとしては、今、最善の取り組める状況としてはやはりこういう形で考えられたらどうですかというふうなお話等もあって今回判断をしたわけでございます。

そしてまた、一般質問で出ましたように、私どものほうも要望いたしまして、新しいイノシシ対策、有害鳥獣対策のシステムが国全体ででき上がりましたので、私どもとしては、この際、やはりしっかりとした計画をつくっていきたいと思いますので、関係者の方と協議しながら取り組みをしたいと思います。

ただ、全頭駆除というのが一番理想的でしょうけれども、私が持っておりますデータによりまして、例えば、前年と今年と比べても以前は500頭ぐらいでしたけど、今は300頭ぐらいに落ちてきているとか、年によって波が非常に出てきております。ですから、その原因が何なのか、そういうこともございますので、そこらもやはり猟友会さんあたりが一番詳しいと思いますので、そこら辺聞きながら対策をとってまいりたいと思います。

また、この前、私どもの部会でも審議をしておりますけれども、私どものいわゆる中山間といいますか、林野の所在の市町村におきましても、ことし1年間そういうことを検討して、そして正式には、要するに特交の時期がございますので、特交の時期にやはり国に対してもう一度申し述べができるように、この1年かけて研究をしていこうというふうなことで話し合いもしておりますので、時間をいただいて対策をとっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

気持ち的にはわかるんですが、私、今寺地区に住んでおりますが、ほんのこの前も農林課のほうとかいろんなところにも御相談をして、先般、いつやったですかね、一月ほど前に箱わなに入ったということで1匹だけは捕獲ができました。それだけですね、あれだけ国道端の民家の並んでいるところにも今出てきているような状況なんですよ。これがたまたま今寺地区は通学路というところで、そして、時間帯も子供たちが帰る5時半ぐらいから7時ぐらいまでの間に出没をしていたということでもかなり危険だったということで、早急な対応をお願いしたわけなんです。何とか1匹だけはとれたと。まだあと何匹かいるみたいだという情報なんです。やはりこれだけ農地の被害だけじゃなくて、極端に言うたら市民生活そのものにもかなり驚異を及ぼしているような状況ですので、今市長が言われたように、1年間計画を持ってというのわかるんですが、やはりここは市長の決断の中で、ほかの補助金を減らしてでも、このあたりに重点的な配分を行い、やっぱり猟友会のほうに全面的な駆除ということでお願いをしていくべきじゃないかなという気がするんですが、この点については、多分、市長答弁一緒でしょうからもらいませんけれども、そのあたりは十分配慮をしていただきたいと思います。

農林課長にお尋ねをしたいのは、今被害についてちょっと手持ちがないということなんです。そのあたりを、結局、このイノシシについては間違いなく出るということはわかっているんですから、そういう資料は手元に持とってくださいよ。もう一般質問からずうっとこのイノシシについては論議が出ているんです。毎回毎回ね、予算審議の中でもイノシシ、イノシシということでもいつも出ているんですから、それぐらいの準備はしていただきたいなと思います。

どっちにしろ、できれば補正について、もうちょっと考えていただきたいと思いますが、その点について考え方だけ聞いておきます。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

先ほどの御指摘のとおり、この件については課内でもたびたび議論をしております。なるべくよき方向に持っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連。太田議員。

○12番（太田重喜君）

イノシシについてばかい、イノシシのごたつて裏から言われよつばつてん、申し上げつうですけど、昨年の予算と比べれば、イノシシ関連で2,235千円減ということになっていきますけど、実はイノシシの被害状況の実態調査を市内全域でやられた経緯は恐らくなかろうと思うんですけど、大体どのくらいの面積に被害を及ぼしているのか。さらには、ただ単なる被害というぐらいじゃなくて農道の補修をやりかえたり、水路の補修をやりかえたりということも現実にこれはもう被害なんですよ。

実は私の周りで、一昨年から言えば4カ所、私の知っているすぐ近所のところだけで4カ所、道路なり水路なりに、これは被害じゃなく災害なんですよ、もう。この点をもう一度よく考えていただいて、これだけの減額というのは何なのかなということと、それと、市長御存じだと思いますけど、「日本農人傳」という本が以前出ましたよね。あの中には対馬から1頭もイノシシがいらないような状態にするための、その当時の対馬宋藩の仕事ぶりを書いてございます。石垣をずうっと対馬いっばいつくって追い詰めていって、ただ、徳川時代のごとでございまして、全部殺すのには忍びんということで離れ島に1つがだけを放して、それ以外には対馬はそのときはもうイノシシがいなくなったと。ただ、残念ながらイノシシは海を泳いで渡るそうで今はまたいるそうでございまして、そういう状態でございます。

ですから、このイノシシにつきましては、いま一度何とか取り組みをやってもらいたく、特に予算、新たな委託金は出ておりまして、これをカウントしましても2,235千円前年度当初予算よりもイノシシに関しては少のうございます。そのところを踏まえて市長答弁をよろしくお願ひします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

イノシシの問題につきましては、もう以前からいろんなところで発言をしてきておるところでございます、県のほうも、ようやくいろんな形で取り組みをしていただいております。そういう点で機会をとらえて発言もしてまいりたいと思いますし、また、私どもも対策をとっていきたいと思います。

それで、減額の理由につきましては、先ほど課長が申し上げたとおりでございます、これはまた頭数等が出てきましたら、これはもう補正になるというふうに思っておりますけれども、ただ一番心配しているのは、私どもが一番頼りにしております猟友会の方々がやはり高齢といたしますか、それとまた、正直言えば銃の返還等があるところでございます。これはいろんなやはり銃の取り締まり等の問題等ありまして、なかなか難しいということでございます、わなのほうもそうですけれども、できたら市内にやはり銃の取得といたしますか、免許取得といたしますか、そういうことまでお願いせざるを得ないかなというふうな状況になっておるところでございます。そういう点で、この前も塩田地区の猟友会の方とも話し合いをさせていただいて、今一番どういう方法がいいのかということでも今回お願いをしてきたところでございますので、これは引き続き行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

確かに地元猟友会、大事にせにゃならんわけでございますが、これだけ被害が災害と呼ばにゃならんような状態になってきたときに、いま一度よく考えていただいて、鹿児島、宮崎あたりの、いわゆるイノシシ狩りのプロの方々の招聘ということまで考えてみたらどうだろうかと思いますけど、この件についてはどうでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうお話もいただきましたので、実は九州地区の林野の会があったときにもそういうお話をいたしました。正直言えば実現はしなかったんですけども、南のほうが今どういう状況かと言いますと、結局、イノシシがほとんどいなくなったというふうなことでございますが、その後シカと猿が出てきて、もうそちらの対策で手いっぱい非常に厳しいというふうな状況でございます、イノシシの被害については同情的には言われましたけれども、その次の策については理解していただけなかったというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

イノシシのことばっかいつまでも言いよごたっばってんですよ、とにかくイノシシがふえて、確かにマムシは減ってくれました。普通の蛇も減りました。これは非常にいいことですけど、ことしはまだ私は、山んなきゃ住んどっごたっばってん、二度しかコジュケイの鳴き声は聞きません。ですから、イノシシをあんまりとり過ぎれば、先ほどの問題のようなことが、ほかのを駆除せにやならんようなものがふえるかもわかりませんが、イノシシがふえたということでコジュケイ等も非常に減っております。

私もつい20年ぐらい前までは今の時期に畑に肥料まきに行ったり、あるいは山仕事したりすつときには、ああいうコジュケイというのは人が見とったらちょろちょろ目の前を動くんですよね、いわゆる巣を守るためということなんですけど。いかにも捕まえられそうにあるものだから追っかけ回しよったら、またばかがコジュケイからだまされとっと人から言われるように、まず捕まえることは困難なんですけど、非常にイノシシがふえてからコジュケイというものは減っております。ですから、あれが減ればこれがふえるということもあるかと思えますけど、とにかく今の状況は南九州のシカの被害を云々する時ではないと思うですよ。とにかく今すぐイノシシをもっと減らす対策を、もう少し知恵を働かせて取り組んでほしいと思います。これはお願いで答弁は要りませんが、ぜひともイノシシについては真剣に考えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ちょっと所管なんですけれども、隣の園田議員の質問のところで、大会誘致で園田議員のほうで予算がちょっと、これ私は反対の立場で、削ったほうがいいと思うんですけれども、ふえたら困りますので、ちょっと質問させてください。

○議長（山口 要君）

1回だけです。

○4番（秋月留美子君）続

1回だけ。212ページの大会等誘致対策事業なんですけれども、10年ほど前にこの政策というか、施策されたわけですよ。それで、今50万人ほど減っているというふうな観光客の減少ですね、それから日帰り客がふえているということは団体客よりも個人客がふえている状況じゃないかなと思うんですけれども、だから、個人客がふえているということに関して、この大会等誘致というのが今までと同じような状態、予算は減らされてきていますが、本当に必要なのかどうかなんですけれども、もっと個人客、ターゲットを絞ったほうがいいんじゃないかということで、今は特にインターネットの時代、お金がかからないようにという

か、もっとそちらのほうを充実させていくべきじゃないかなと思うんですけども。

そして、30名ですかね、30名の団体に補助を。だから、それをちゃんとこういう補助があるからといって申し込む方に渡すのか、偶然そういうのを知らなくて申し込んだ方にも渡すのか、だから、その辺もちょっとお尋ねしたいんですけども、本当に必要なのかどうか、支所商工観光課長の答えをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

1回だけの答弁を求めます。支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、傾向といたしましては団体よりも個人客がふえてきたというのは事実でございます。いつまでもこれをやめられないかということでございますが、今現在の状況、この補助制度を受けている状況を申しますと、まず、いわゆる老人会的な組織、それとスポーツ大会等の団体等がかなりを占めております。どういう旅館に宿泊された方の割合が多いかといいますと、いわゆる中堅規模の旅館、ある程度の大きさを持っておられるところが一番利用、もちろんほとんど全旅館でございますが、特に多いのが中堅規模の旅館さんの利用が非常に多いようでございます。これにつきましては何度も以前から方向性を変えろというふうなお話があつておまして、ある時点ではやはり旅館の方にも制度をやめる場合にはそういう話し合いをさせていただくことになると思います。

ただ、それにかわるものとしまして、ある程度嬉野の旅館の規模が大きいもんですから、どうしても団体の大口をやっぱり入れていきたいわけですね、私たちとしても。なかなか個人対応というのは金もかかるし手間もかかるということで、できれば一遍に団体で入ってもらほうが旅館としてはいいわけですね。そういうこともございますので、別の意味で、例えば、大きな全国的な大会の誘致を今後していきたいというふうに考えておまして、その場合にこういう制度で果たして来ていただけるのかという問題がございます。ですから、そういう大きな組織を呼ぶことになりますと、もっと違う制度を考えていかなければならないだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

あとの質問については6月議会の一般質問でお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連。小田寛之議員。

○1番（小田寛之君）

大会等誘致対策事業というのは、宿泊客とかそういうのに来てもらうから、こういう対策の事業ができるのでしょうか、きのう塩田の方から聞いたんですけども、何かの今度は、この大会対策事業の規模には入らないと思いますけど、年配の方なんですけど、スポーツの

県大会をみゆき公園を借りてしたいと。そのスポーツの大会に伴って宿泊客もあるという事業ですね、支所の方の対応が悪いと。せっかくこうやって合併したから嬉野でみゆき公園を使って、それから宿泊客も呼べるじゃないかと思って、支所に相談をしたところ、余りにも対応が悪かったから、すぐその足で武雄の会場を借りるというふうに武雄市役所に電話したそうです。そしたら、そこの会場まですぐ来ますからと、よろしくお願ひしますと頭を下げられたそうです。こうやってせっかく大会の人を呼ぶための事業費までつけるぐらいで、そういう態度があるということ自体おかしいなと思って大変残念だったんですけど、そこら辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

そういう御批判をいただいたということは非常に重く受けとめなければならないというふうに思っております。

御相談に行かれたところがどういう場所だったのか、ちょっとわかりませんが、後でよかったらその所管あたりを聞かせていただければ、その職員に対しては話をさせていただきたいと思ひます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

商工観光課だったら間違いなくお願ひしますと言われるかもわからんけど、ほかの職員にもぜひこれを徹底して横のつながりを持って受け入れをしてもらいたいと思ひます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島敏之議員。

○16番（副島敏之君）

209ページの商工振興費の報酬のところの企業等誘致奨励審議会委員10人、57千円と、こういうふうに計上してありますが、今回、企業誘致課の設置も一応議案として上げられておりますが、簡単に申し上げまして、奨励審議会、この解釈、目的といひますか、これの漢字のとおり解釈していいのか、その辺をまず奨励審議会なるものを初めて立ち上げられたと思ひますが、そのまんま目的といひますか、それをまず御説明願ひたいと思ひます。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

いわゆるこの奨励審議会につきましては、誘致された企業が決定した後に奨励措置等について審議をしてもらう組織というふうに理解しております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

そしたら、これは今答弁ではもう企業誘致は決定した後のことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら委員の選別についてはどのように選択されるのか、また会議等々はどのくらい考えておられるのか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

委員につきましては、要綱等を制定いたしております。条例の後でございますが、その中で、いわゆる10名の内訳でございますが、固定資産の評価委員、審査員さんの方4名、それから、商工会の役員の方を4名、それと学識経験者2名ということで、合計の10名でございます。

後段の部分について、ちょっと済みません、聞き取れんやっただもんですから。（「何」と呼ぶ者あり）あともう1つの分。（「会議は年間どのくらいしようと思っておるのかということをお聞きしたんですけど」と呼ぶ者あり）今回お願いしておりますのは1回でございます。今月計画をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

そしたら、担当にお聞きしますが、一応、企業誘致が決定してからということでございますが、じゃあ、ことし決定する予定があるんでしょうか、その辺をお聞きしたい。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今回の3月に補正でお願いしております分ですが、これは現在、企業誘致として入っておられるところで増設をされた部分の審議会をことしの3月に行う予定をしております、この20年度の新しい予算につきましては、そういうところがあることを見込んで予算をお願いしているというものでございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

もう一回確認します。これは誘致が確定した場合のみ開催ですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）ですよ。今月の3月される分は今、工業団地のほうで造成をされたですよ。その分について奨励として適用できるか、できないかという会議をやられるわけですね。

（「そうです、はい」と呼ぶ者あり）間違いないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）20年度はそういう案件があるということで、1回一応計上をしたということで間違いないですね。

（「はい、間違いないです」と呼ぶ者あり）そしたら、いいです。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

そのとおりです。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連ありますか。

ほかに質疑ありますか。園田議員。

○5番（園田浩之君）

確認の質問なんで、節がまたがったらだめですかね。時間節約のため。

○議長（山口 要君）

いいですよ。

○5番（園田浩之君）続

いいですか。それじゃ、211ページの11. 需用費、印刷製本費が約半分ほどになったわけですけども、チラシとかパンフレットだと思うんです。前年度ちょっと量をたくさん印刷したのか、減額された理由と、もう1つが、210ページの商店街活性化対策事業の中で湯遊広場公衆トイレの改修ということになっておりますけれども、金額がどれぐらい予定されているのか。

○議長（山口 要君）

それは切りましょう。別々に切りましょう。（「ああ、そうですか。はい。じゃあ、前段」と呼ぶ者あり）支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

まず、印刷製本費の件でございますが、昨年につきましては、新市が合併をいたしまして塩田地区、嬉野地区と一緒にまとめたガイドブックというものをつくっております。それで、昨年はそういう新刷といいますか、新しくつくったものでございまして、価格的に上がっているということでございます。ことしにつきましては、増刷を計画しておりますので、減額

になっているというところです。

○議長（山口 要君）

園田議員。（「後段のをいいですか」と呼ぶ者あり）後段のはまた別に聞きますので。いいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。大島議員。

○2番（大島恒典君）

戻りますけど、189ページ、農業委員会費、標準小作料協議会委員、これは県から300千円の定額補助を受けて、今回小作料の見直しを図られることと承知しておりますけれども、この……

○議長（山口 要君）

済みません。何ページですか。

○2番（大島恒典君）続

189ページ、農業委員会費です。これについて、委員会委員のメンバーの方の地域とか中身、それと、これからの小作料改定に向けてのスケジュールをお聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

標準小作料の協議会につきましては、3年に一度、標準小作料の見直しをするということになっております。そういうことで、協議会のメンバーにつきましては、農地の貸し手の代表の方に5名、それから借り手の代表が5名、それから学識経験者が5名ということでございます。これにつきましては、20年度に入りましたら早々に協議会を開催するような準備を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そしたら、貸し手さんと借り手さんと5名ずつですね。——はい。

これはやっぱり地域別にですよ、塩田みたいに土地利用型農業の場合は大豆、麦とかつくっておられますから、水田に対しても金額的に上がっておられる。嬉野の場合はどうしても米の単作地帯ですので、この小作料の設定というのが大分響いてくるわけですね。今の他用途米とかなんかで、今35%の減反になっておりますから対応しておりますと、そこら辺で価格の設定ですか、これは慎重に議論していただきたいと思うわけですが、そこの辺どうですか。

○議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

価格の設定をする場合におきましては地区を設定しておりまして、前は嬉野町、塩田町の時代でしたので、各町で行ってございましたけど、今回考えておりますのは、今現在、嬉野地区にも3地区、塩田地区にも3地区というふうなことで地区を指定しておりますので、そこら辺のところを考えながら、代表の方につきましてもそういう方を、地区に偏ったことがないようなところで考えて選定をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

193ページ、農林水産業ですけど、この中の補助金、中山間地域等直接支払事業ですね、これが昨年度からすれば1,820千円の減額ですけど、まず1つ目、この払われている農地は全体の何%に当たるかと、それで今現在どのくらいの面積があるのかということ。それから、1反当たりの、いわゆる支払い金額は多分20千円ぐらいと思ったんですけど、その後変わっているのか知りませんが、一応1反当たりの支払い金額ですね。とりあえず、それだけちょっと。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

中山間の直接支払制度は、結局、中山間地の耕作放棄地の防止というふうな活動の中で、国、県、市、それぞれ負担をしながら事業をしていくというような事業でございまして、塩田地区、嬉野地区、両町それぞれ取り組みをやっております。塩田地区で7地区ですか、嬉野地区で31地区ということになっております。面積でいたしまして382万996平米です。金額にいたしまして、今回予算をお願いしています56,124千円というふうなことで前回より1,820千円減額をしておりますけれども、この分については、結局、公共用地のつぶれ地とか、それから住宅のですね、どうしてもそこにしか宅地が建てられないというふうな事態、そういったことで毎回毎回変わってきている状態でございます。

それから、単価等については、反当の単価が説明資料の116ページですか、ここに書いてあると思います。単価的には通常の急傾斜単価で田んぼで21千円、それから8割単価で、その8割分で——16,100円か、その分が8割ですね。それと、急傾斜の畑で11,500円、それから緩傾斜の畑で3,500円ですか。それから、8割単価でいきますと、8割単価の急傾斜の田

で16,800円、畑で9,200円、緩傾斜の畑で2,800円というふうなことで設定をされております。

割合については、ちょっと今のところはじいておりませんが、後で申し上げたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これは田んぼと畑ということになりますけど、いわゆる畑のことで、大体、嬉野市全体でこれに該当する面積、それから携わっておられる地区ですね、どれくらい、畑ですね。恐らく田ん中と一緒になるところがあっかわからんばってんですね。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

詳細等については、手持ち資料を用意しておりませんが、後だつて資料を差し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この中山間地直接支払いは、そういう地域においては非常にいい制度で、いいと思いますけど、昨今の、いわゆる格差社会の中で特に田舎と地方と都会ですね、その中にあるのは、これはもっとやっぱり知恵を出して、耕作放棄をなくすようなことをしていかなと、こういう制度があってもあっても、ずうっと何か、山に日の差すような感じで、ずうっと上のほうから耕作放棄地がふえておるわけですよ。そういう点では、いわゆる耕作を放棄しないための、ここは何とか管理のできる範囲で五千何百万円のお金ですけど、全くそれがずうっと、いわゆる老人が亡くなって後おらんとなれば、もうその田ん中はやぼになってイノシシだらけというふうな実態だと思いますけど、市長にちょっとお尋ねですけどね、このことについて、シルバー人材もね、65歳ぐらいから大分おられますけど、私はそういう方々に働いていただいて、少なくとも水保全ですね、それから災害防止、そういう点でも大分これは貢献しますから、もう少し政治的にも働いてもらって、今この格差社会の中の田舎は全く、何か、子供もね、自分のうちの田畑の境も知らんと、そういうことが現実だと思います。

ですから、それはなぜかといえ、歩いて行かれんわけ、もと道あったところも道もなかと、そういうふうな時代ですから、市長として、もう少し上を向いた農業政策の考えはありませんか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長、簡単な答弁をお願いします。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現状はそのような状況であるということは十分認識をいたしております。そういうこともございますので、毎回それぞれの議会にお願いいたしまして、農業の、要するに政策について予算をお願いしておるところでございます。中山間地の地域とまた取り組みは違いますけれども、今度また新しい政策等も出てきているところがございますので、地域の方で集落全体を守っていこうという新しい国の施策も出てきたところがございます。そういう点で議員御発言の趣旨も生かしていけるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

ただ、やはり中山間地の特に、いわゆる里山地区の荒廃というのは私も承知をいたしております。そういう点でも先ほど御質問でございましたけれども、やはり農地の適切な流動化等が進んでいきますと、そこで収益が上がっていくということになるわけでございますので、そういう点では農業委員会とも十分協議をしながら、やっぱり有効の田地と申しますか、田畑と申しますか、そういうものはやはり保存をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）田中議員。

○7番（田中政司君）

ちょっと確認をしておきたいんですが、先ほど公共用地等で、いわゆる畑がなくなった。要するに、5年間その契約——契約と申しますか、決められた中山間地の農地に対して5年間保全をしますと。何らかの形で、いわゆる除草作業等をしながら保全をしていきます。その保全をするために国として補助金を出しますということ、中山間地の直接支払いなんですね。個人と地区に対して補助金が出ます。

そういう中で、例えば、じゃあ、その中山間地をもっと有効的に使いたいから道をそこへつくりたいと、畑をつぶして道をつくる。そうするとですね、これは聞いた話なんです、実際あれなんです、道をつくればそこが畑じゃなくなるわけですね。土地の有効利用をするために道をつくろうとして、じゃあ、そこが農地じゃなくなるから、いわゆるその後の、

今までの支払われた、いわゆる補助金、これは返さなければならないというふうになるんですか、ならないんですか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

その点についてお答えをいたします。

そういう公共的な事業に対しての特別措置はございます。（「特別措置がある」と呼ぶ者あり）はい。その分は返さなくて減額というふうな形で持っていくと。それは農政局のほうと協議をしながら決定事項になります。市が判断する材料ではございませんので、よろしくお願ひします。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今ね、そこら辺非常に微妙なところがあって、各地区の、いわゆる中山間地で、今7地区、8地区ずうっとあるわけですね。地区によっては、そこら辺をはっきり把握していらっしやらない組合員さんというか、地区の方がいらっしやるわけですね。だから、この制度を有効的に利用していただくために、ぜひそこら辺のですね、もう一回——もうこれは始まって今七、八年たちますかね。だから、そこら辺で大体生産組合長さんか、そういう方がどんだんどんどんかわられて、この代表の方もかわられていっているんです。そういう中で制度のことをはっきり認識していらっしやらない方もいらっしやいますので、ぜひそこら辺の制度の仕組みと申しますか、そのあり方をもう一度、再度周知徹底をなされたほうがいいと思ひますけど、いかがですか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

その件については、毎回毎回、私たち担当者が地区の集落代表者の方にいろんな情報提供をしております。いろんな形で御相談にも来られます。そういった指導もしながら、年末には収支の精算報告とかいろんな形で指導に当たっているところでございまして、いろんな情報をそういうふう流していかないと、今議員御指摘のような事態に発生するというところで心がけてやっておるところでございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。園田議員、先ほどの。

○5番（園田浩之君）

先ほどの件ですけれども、湯遊広場の公衆トイレ改修、このトイレの件に関しては、いろんな人からいろんな苦情というか悪評を随分私も聞いておりました。そこで、トイレの改修はどのような改修をされるのか、また金額がどれぐらいなのか、お答えください。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

改修としましては、現在くみ取り式のトイレです。それを公共ですがつきましたので、公共に接続する工事を行います。それに伴いまして便器等の取りかえ、今のものでは使われませんので、全部取りかえをするという工事でございます。

それと、金額につきましては清掃消毒まで全部含めまして、現在1,050千円程度の見積もりをいただいております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

209ページ、商工振興費の負担金の項目ですが、この件に関して今まで中小企業勤労者福祉サービスセンター、それと認定職業訓練運営会というところに負担金が上がっておりましたが、これが上がっていませんが、その辺の経緯をお願いします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

これは労働費の188ページに款を移しており、新たに款が設定されましたので、そちらのほうにそのまま移しているものでございます。

経緯としましては、一番下のほうに投資及び出資金ということで出捐金の160千円、これは総務のほうでも労働費として上がっておりました。本来ならば労働費という款を設定するのが正しいのではないかということで、一応財政とも協議をさせていただきまして今回新たな款の設置ということになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

負担金については、非常に削減、削減ということで負担金、補助金、これは財政上やむを

得ないというふうに思っております。

今の説明では款の移動ということで説明を受けましたが、それにしても去年2,580千円が1,670千円に削減、それから職業訓練費については1,410千円が84千円に削減ということで、これは款の移動ということでそのものの運営会なり、サービスセンターなりの運営には支障はないと思いますが、この件に関して、負担金に関して実は昨年、非常に商工観光課長とも議論をしたわけですが、今まで例えば、伊万里・有田焼伝統工芸品産業振興協会への負担金とか、それから伝統的工芸品産業振興協会、これは先ほど申し上げた伊万里、有田焼に関する、そういう協会への負担が昨年度からカットされまして、例えば、そういう協議会に嬉野市からも担当が出席して、そういう協議会の内容とか、例えば、伝統工芸士を選定する場合の作品を見られるとか、そういう経緯、伝統工芸士を選定するための行為とか、そういうのに支所商工観光課長が出席をしていただいで、逐次そういうものを見たりというふうなのがあって、去年からですね、その辺の協会への負担がないために事務局に問い合わせしてみましたら、いや、嬉野市も伝産地に指定された地域ですから出席されて結構、むしろ出席してもらわなければいけませんというふうな問い合わせがあったとですけど、課長と話したら、そういう負担金を払いよらんけんがどうしても出席しにくいというふうなことがありまして、やはりそういう負担がないがために伊万里、有田焼の一番大事なそういう情報が市のほうに伝わっていかないというふうな私非常に懸念をしておりますが、その点、担当の課長、それから市長にもその辺お伺いしたいと思っております。

**○議長（山口 要君）**

支所商工観光課長。

**○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）**

お答えいたします。

まず前段、中小企業勤労者福祉サービスセンターの負担金、それと認定職業訓練運営会の負担金でございます。これにつきましては負担金割合というものが決められておりまして、例えば、中小企業勤労者の場合は市内の事業者数とか、それから均等割とか、そういうもので決められておりますので、今回減額になったものでございます。

それと、認定職業訓練運営会につきましては、これは全体の補助の中で人口割と生徒数割というものが決められております。したがって、今回、生徒数割の変更があったものと思っております。

それと、後段の伊万里、有田焼伝統工芸品等の補助金のカットでございますが、これは総額補助の中で、以前、吉田焼窯元組合との調整の中で調整をさせてもらっておりまして、直接的には伊万里、有田焼工芸品等、あるいはデザイン開発等についてはゼロになっているということでございます。ですから、総額的には変わりませんが、直接の補助は昨年からとめているという状況でございます。そういう中で、有田のほうの事務局とも私も話をさ

せていただきました。補助金も全然出していない団体に、どういう面をして出席ができるかというのを非常に自分としても悩みました。それまではいろいろ大層な話を聞いたり大層な話をしたり言っている中で突然ゼロにしてしまったものですから、なかなか個人といいますか、担当として行きにくいということで、議員が言われる物を見れという御意見はもつともだと思いますが、そういうふうな考えもございまして、昨年から出席はしておりません。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

有田地区との、また伊万里地区との連携というのは十分承知をいたしておりますし、また重要なことであろうと思っております。

ただ、負担金等の関係につきましては、今担当が申しあげましたように、地元の皆さん方との協議をいたしまして、このような取り扱いをさせていただいたというふうに承知をいたしております。そういうことでまた復活したほうがいいということになりますとトータルの枠の中で、また協議をさせていただいて先方の御意見もいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の答弁のとおり昨年そういうふうにお聞きもしておりましたし、ただ、私自身が伝産協会の会議あたりに出席をしまして、やはりそういう伝産地区を形成している大きな嬉野市としては、そういう場にはぜひ出席をさせていただいて、いろんなやはり情報を収集していただきたいと思います。その点、今後も含めて担当どのように思われますか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

そういった会議に直接の参加はいたしておりませんが、別の意味で先週も福岡ドームで開催されたものにも参加をしたり、あるいは福岡情報センターのイベント等にも参加をさせていただきました。それで、ほかにも名古屋ドームとか、東京ドームあたりでもいろんなデザイン関係の方も出展等をなされております。そういうふうなものに今後も協力していきたいというふうにも考えておりますけれども、先ほどの伝産地区のことにつきましては、また協議をさせていただきまして、今後、前向きに検討させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その件に関しては県の担当者も出席をされておることですし、それには伊万里市、それから有田町も熱心に参加をされておりますので、何とかこれは復活していただきたいというふうをお願いをしまして、回答は要りません。

○議長（山口 要君）

議案質疑の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き議案質疑を行います。

田中議員。

○7番（田中政司君）

193ページ、農業振興費の19節、負担金、補助及び交付金の中の担い手アクションサポート事業170千円について質問いたします。

事業説明を読みますと載っているわけですが、この事業を新規に行うに当たって、まず嬉野市担い手育成総合支援協議会、この協議会なるものがどこに存在をするのか、それと、協議会への助成ということで6項目ほど書いてありますが、これによってどういうふうな効果があるのか、これをするによってですね。事業の内容だと思いますが、そこら辺の内容。それと、これが平成20年度ということで短期、いわゆる単年度での事業なのか、まずこの3点お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

この事務局は、JAの今の五町田支所、ここを事務局として平成19年6月6日に設立しております。メンバーについては、佐賀県農業協同組合の五町田、嬉野、久間、塩田、吉田の各支所長、それから、営農事業所の課長、課長代理、それに嬉野市、それから、鹿島農林事務所、普及センター、それから鹿島藤津農業共済組合、それから農業委員会、それに塩田東部土地改良区ということで21名で構成をされております。

それから、この担い手支援事業については、担い手育成総合支援協議会ということで、まず協議会の設立をいたしまして、そこの業務といたしましては、ここに書いてありますとお

りに、ワンストップ窓口の設置、これは総合的な支援の窓口ということでしております。

それから2番目には、担い手アクションサポート会議の設置運営、このことについては担い手が必要としている支援内容等について協議をいたしまして、その実施について担い手に提言を行うための会議ということでしております。

3番目には、担い手アクションサポートチームの設置運営ということでしておりますけれども、担い手の協議会の構成団体とスペシャリスト、いわゆる税理士等を交えてのチームを設置してサポート会議をするというようなことで、この事業については（発言する者あり）単年度ではございません。今からずっと続くというふうなことで、一応窓口として今からの交付金事業枠を通じて入ってくるというような形になっております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

田中議員。

**○7番（田中政司君）**

大体わかったといえますか、わかったようなわからないようなところなんです、五町田支所にそういう専門のチームを（「事務局」と呼ぶ者あり）事務局を支所の中に立ち上げる。わかるんですが、じゃあ、この170千円の補助金としてやるわけですが、この170千円の使い道といえますかね、そこら辺が意味が若干わからないところがあるわけですよ。その支所を事務局で協議会として立ち上げて、こういう窓口をつくって税理士さんを入れてのそういう専門家でのサポートチームをつくると。まず、各農家の担い手さんから問題提起があった場合に、ここでサポートをするという体制なのかですよ。今の担い手さんに対する専門家から見た問題点は何なのか、この協議会が前に出て行ってサポートをするのか、そこら辺のこの協議会のあり方がちょっとわからないところがあって、170千円の使い道と協議会としての動き方、これはどういうものなのか。

**○議長（山口 要君）**

支所農林課長。

**○農林課長（支所）（松尾保幸君）**

お答えをいたします。

まず、予算の組み立てといたしましては、ワンストップ窓口設置ということで事業費190千円を設定いたしております。その半分の2分の1ですね。それから、担い手アクションサポート会議、これについては90千円の事業費で2分の1と。それから、3番目の担い手アクションサポートについては60千円の2分の1ということで、170千円ということでしております。

事業内容等については、この担い手アクションサポートの目標たるものが、まず担い手育成確保に関する基本方針及び目標ということで設定をいたしております。

ちなみに、効率的かつ安定的な農業経営方針、いわゆる認定農業者への誘導ということで年間に7人ぐらいを認定農業者として誘導していこうと。それから、農業法人の育成確保ということで年間1法人ぐらいを目標に誘導していこうということで、効率的かつ安定的な農業経営方針を設定すると。2番目には、集落営農組織の育成確保、法人化の推進方針ということで、年間4組織をつくっていこうということでしております。3番目に、担い手への農地の利用集積に関する方針ということで目標を上げておりますけれども、集積率27%、652ヘクタールを32%の763ヘクタールに推進しましょうというふうな設定ですね。それから、ワンストップ支援窓口の設定ということと、アクションサポート会議の設置、先ほど申しましたですね。それは集落営農組織の連絡会議を中心に選定をするということしております。それから、3番目にはアクションサポートチームの設置ということで、これについては普及員、それから市、農業委員会、JAの簿記関係の研修、それから法人化研修、所得確保の研修と、そういったもろもろの事業をやっていこうというふうなことで、一応各市町村にはこういった窓口を設けなさいというふうな農林水産省の指導のもとで、それぞれこの市町村でもこういうふうな設置を今からしていけというふうなことでなっております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

大体わかりました。要するに、この担い手アクションサポート事業というのが、これは市全体なんだけれども、いわゆる水田を中心とした、塩田地区の農業を中心にしたアクションサポート事業というふうに今話を聞いていて、事業内容を聞いていて、そういうふうな感じがしたんですね。それはそれでいいと思うんですよ、逆に言えばですね。何かぼやけているというか、先ほど年間4組織の農地集積をやる、あるいは年間に7人ぐらいを認定農家にしていくというその考え方はわかるんですが、余りにもぼやけているような気がしたんですね。

それで、私がこれを思ったのは、「新たな支援体系を構築する。その前のこれまでの担い手向けの多岐にわたる支援体系を一本化し」という文面があるんですね。要するに、これは農村整備事業の中でも担い手育成支援事業とかあるわけですよ、ほかの事業がですね。だから、このほかの担い手に対する支援事業をアクションサポート事業と、要するに一元化をするということはそういうことかなというふうに私は思ったわけですね。

そして、ある程度具体的に――まあ、具体的におっしゃったわけですが、もう少しですね、例えば、この中には嫁さん問題だとかいろいろあるわけですよ。だから、そこら辺の経営的な面とか、そういう後継者の担い手の嫁さんの問題だとか、そういう何かもう少しですね、余りにも漠然とした感じじゃなくて、ほかの担い手のそういう育成事業と一つになった感じでのサポート事業だというふうに私は理解をしているし、そうだろうと思うんですが、実際

予算の中でそれがですね、ほかにもまだ事業があるということで、そこら辺の整合性といえますか、どういう予算の組み方だったのかなという気がしているわけです。こういう事業を農林水産省のほうから指導があつてつくるのであれば、そこら辺まで具体的に成果が見えるような事業にぜひしていただきたいということを要望しておきますけど、課長。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

御指摘のとおり、今からそういうふうな総合的に後継者の育成支援というふうなことで、この協議会を発展していかなければいけないというふうに私たちは考えております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連はなしですね。太田議員。

○12番（太田重喜君）

194ページ。19節です。茶園農道整備事業が対前年の当初と比べて446千円、農地基盤整備が479千円、魅力あるさが園芸農業確立対策事業が12,400千円、これだけ減っているわけですが、実は私先日も静岡の山の中の茶畑を見て回りました。その中で、茶園の整備あたりがどのくらい、去年の当初予算から実際要望があつて事業をした部分で減っているのか、あるいは十分足りていたから減らしたのか、農地基盤整備事業もしかり、魅力あるさが園芸確立対策事業もしかりだというふうなことで、対前年の予算の執行状況と比べて現在どなっているのかをお尋ねしたいと思います。

なお、もう1つ、以前見たときもやっただですけど、今回も非常にこちらの山間部の茶園と比べまして静岡等の場合は、あるいは五ヶ瀬のほうもやっただですけど、モノレールの設置というのも結構よそはやっておられるわけですよ。そいけん、農道をつくるだけの面積はないというところでもモノレールでもきちんと設置できれば、茶園の荒廃化も防げるんじゃないかと思うんですし、さらに、モノレールのほうがいい場所もあるんじゃないかと思うんですけど、このモノレールについては嬉野では余り今まで論議されたことは、多少個人的にやっておられる方はあつても、補助事業等に上がってきた経緯はないんじゃないかと思うんですけど、この辺を含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

まず、茶園農道整備事業については、要望をほとんど受け入れながら実施をしております。平成18年度の実績につきましては5件ですね、事業費にして2,701千円を事業費としております。補助額で1,350千円ということで平成18年度は実施をしております。

平成19年度、今の時点では4件、1,876千円と、補助にして938千円を支出いたしております。

それから、農地基盤整備事業の分についてお答えをいたします。

平成18年度の実績でございますけれども、7件申請がございまして、事業費として9,381千円と、補助額にして1,875千円を平成18年度ではしております。平成19年の今の時点では7件、事業費として7,866千円で、補助金が1,395千円ということで、申請をほとんど満たすような形で今のところは実施をしております。

議員御指摘のモノレールについては、今初めていい提案をしていただきましたですけれども、今後、補助要綱の中にも検討されるかどうか、課内でも検討をいたしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それじゃ、魅力あるさが園芸農業確立対策事業の中で、低コストの園地改良についてはどのくらいですか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

平成17年、平成18年ちょっとデータを持っていませんが、平成19年度で申しますと、1カ所実施をいたしております。1,800千円の助成をやっております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

いろんな農業予算の中で私個人の意見を申しますと、そういういろんな補助金、負担金、交付金等あるわけですが、そういうのに頼って自立した農家育成はできんだろうという見方をいつもして、そういうふうな発言ばかりしておるわけですが、その中でも農道とかいう部分につきましては、特に、これは社会資本整備という観点から、わずか50%、原材料費の50%の補助とは言いながら、それがあからできるという地域もまだまだあるもので、過去2年間の実績を見ましても、この予算とは大分まだ差があるんじゃないかと、かように思うもので、この辺につきましては、今後補正等でも検討されるのかどうかということ、これはぜひそういうふうにしてもらわなきゃ、これだけ厳しい状況、例えば、重油も数年前から倍の値段、プロパンガスも2年前とするぎ、今度4月からの値段をお聞きしたところでは、50キロボンベ1本から1,800円ばかりの値上げという状況が続いている中で、私の集落の中

でも人のお茶まで今まで加工しておった人も、「とてもじゃないが農業委員会さんが決めてくれている荒茶加工料ではできん。最低でも茶業研修センターの加工料ぐらいになりゃにゃ荒茶製造はできませんよと言います」と。それで、お茶の加工を減らしますというふうな、今まで人の生葉を引き受けて加工しておった人も言い出すような状況なんですよ。そういう中で、少しでもということになれば、やっぱり道です。だから、これについてはぜひ補正でも組んでいただけたらと思いますけど、どうぞごさいしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申しあげましたように、この茶園農道の整備事業につきましては、ほぼ毎年取り組んできておるところでございます。また、現在の状況等も把握ができていますので、できるだけ要望にはこたえていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連、田中議員。

○7番（田中政司君）

魅力あるさが園芸農業確立対策事業、この関連で質問をいたしますが、これは入りのところでも申し上げたんですが、平成20年度までの事業なんですね。ぜひこれは継続をさせていただきたいという強い要望がありますので、そこら辺頑張っていただきたいと思うわけですが、この中で、これは今年度までということで、来年度どういうふうになくなるのか、継続をするのか、はっきり言ってまだわからないとは思いますが、当然これはなくしてはいけない事業だと思いますので、あれなんです、この中の事業があるわけですよ、有機栽培、防霜施設、乗用適採。そういう中で、今後、いわゆる良質茶生産に欠かせない事業、例えば、今お茶では点滴チューブとか、あるいは防霜ファンにかわる施設として、いわゆるスプリンクラーによる防霜、これが要するにかん水までできて、鹿児島あたりでは今必要なときに必要な水をやって、必要なときに必要な肥料をやって、それが防霜にもつながるとい、いわゆる高品質なお茶をつくるためには欠かせない施設としてそういう話もあるわけです。だから、今この事業だけじゃなくて、新たなそういうふうな取り組みというのを農林課のほうでは考えておられるのか、また、そういう要望を出していこうという考え方はあるのか、お聞きをいたします。今後の取り組みについても。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、魅力あるさが園芸についてはかなり希望がございます。そういう中で、もう事業も終着駅にきたということで、再検討されるどうかは県の判断になるわけですが、各自治体もこれに裏づけ財源としていかなきゃいけないというようなことで、かなり負担がかかるということで、その辺も考慮しながら検討されるんじゃないかというふうに思いますけれども、現場といたしましては、農家の皆さんの要望を少しでも多く採択していけるような形で、いわゆる県がなければ国というふうな事業を模索しながら振興に当たっていきたいというふうに私たちは考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ちょっとわからないので教えていただきたいんですけど、商工費の211ページ、観光費の13. 委託料なんですけど、ここで人材派遣の公園管理2人上がってきています。市街地清掃、この2つが平成19年度分にはなかったんですけど、この人材派遣の公園管理費というのが土木のところでも人材派遣、公園管理費4人と上がっているんですけど、この違いと、それから、市街地清掃の内容について教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

人材派遣の2人の分でございますが、これにつきましては、観光施設の管理であります。現在、現業職員が1名と、それから、臨時職員が1名携わっております。

それから、市街地清掃につきましては、現在は臨時職員1名を1カ月間の雇用ということで、それを1年間継続雇用しておりますが、今回はシルバー人材センターにお願いしたいということで1名、ただ、ちょっと額的に年を通しては無理ですので、この額でいきますと週に3回程程度の作業になろうかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

観光施設というのは公園管理と書いてあるんで、観光施設というのは具体的にはどういうところなのか、それと、あと市街地清掃は塩田は別ということですかね。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

観光施設が、嬉野インターの待合所とか、それから吉田の土瓶の「器楽里」周辺、それから、不動山の入り口のところの「茶楽里」といいますか、お茶のつぼ、それと立岩展望台、それとキリシタン史跡、虚空蔵の入り口の駐車場、それとあと街路茶、それと足湯、あとは町中に昔の長崎街道の名残として石碑とかを設置しておりますが、ことしから温泉公園等がまた新たに施設として加わってくるのではないかと考えております。

塩田地区については今までと同じで清掃はいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

塩田にはもう清掃するような人というのはいないということですかね。（「最初からないです」と呼ぶ者あり）最初からないということですか。今後、塩田のほうも伝建地区ということで、そういう清掃の方を入れていくという取り組みは考えられていないということですかね。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

現在のところは、地元の人がきちっと対処されておりますし、いわゆる観光客——今のところは塩田地区については考えてはおりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

209ページ。商工費の中の商工振興費の報酬ですね、その中に企業等誘致奨励審議会委員10人ですね、57千円が昨年と同じ人数で同じ金額で予算に上がっておりますけど、昨年のことについてお伺いしますが、まず時期的に何月ごろ開かれて、その……

○議長（山口 要君）

そのことについては先ほど質問がありましたので。

○19番（平野昭義君） 続

それでは、210ページをお願いします。

商店街活性化対策事業の3,027千円と、同じく商店街再活性化推進事業というふうな、同じようで「再」だけが下のとは文字が多いですけど、これについて、まず資料を見ますと、嬉野温泉商店組合の1店1品運動が中心になされておりますけど、どのような内容です

かね、その事業の内容は。町の顔とか地域の顔とかありますけど、その辺についてお知らせください。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

まず、商店街活性化対策事業3,027千円でございます。これにつきましては、嬉野温泉商店街協同組合が行います、150ページに記載をしております2番の事業内容のとおり事業を行っておられますので、この分について支援を行っているものでございます。この額につきましては、昨年度の補助の5%カット、それに先ほど御質問のありました湯遊広場のトイレの改修の2分の1の補助が追加をされております。

それから、商店街再活性化推進事業につきましては、先日報道等もなされておりますけれども、全部で商店街組合の52組合員のうち23店舗が参加をされておまして、自分たちのお店の商品を再度見直して行って、お客様に提供ができるような自信作を並べていこうという事業でございまして、これは19年度からの継続事業でございます。したがって、平成20年度は継続2年目ということで500千円をお願いしておるところでございます。県の補助事業となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

そのような補助金を受けていろいろなことをやっておられますけど、その反響というのですか、お客さんの来ぐあいというんですか、そういうふうなことについては評価はどのようにされておりますか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

このことにつきましては、先日、商品の発表といいますか、内覧会等を開催させていただきました。塩田の商工会の会長さんたちにも一緒に見に来ていただいて、マスコミあたりにも非常に好評をいただいたところでございます。

その後、参加する商店を回るツアーというものを2週間週末に続けて開催をいたしております。ただ、参加者につきましては、やはり本当はもっと多く来てもらいたかったわけですが、参加者自体は余り多くありませんでした。ただ、今回のこの目的が一品一品を自

分たちでつくって、そしてこれを売り出そうというのが最終目的ではございません。今の現在の商店が本当にお客さんたちの客観的、読んで字のごとくですけれども、客観的に自分たちの店を見直していこうということが主な目的です。というのは、例えば、同じ商店街でもやっぱり仲間内をいろいろけなしたくないとかということ、自分の仲間の店は行きにくいと、お客さんの気持ちになかなかなりにくいということがございましたので、そうじゃなくて、本当にお客さんがどういうのを好んでいるのか、そういうのを中小企業診断所の先生あたりにも実のところを言ってもらって、お互いがお互いを批判し合って、そしていいものを出しながら、客に対してもっといい店になろうという意識を変えるというのが最終的な目標だと私たちは思ってこの事業を進めております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

最後ですけど、せっかくいい事業で取り組まれてもう2年目になりますけど、たまたま23店舗で店を回ったとかいろいろありますけど、塩田の商店街を、国道の上に商店街と書いてあっけん、多分商店街でしょう。中身はあんまりなかばってんですね。そういうふうで塩田の商店街はあるつもりですから、せっかくの機会ですから、共同というか、たまたま一緒に、合同ですということ、ツアーも含めて、無理じゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

**○議長（山口 要君）**

支所商工観光課長。

**○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）**

この事業は、まず自分たちが店をどうしていこうとかいうふうな話から始まってきてもらってございます。本当にせっぱ詰まってそういう中から発想が持ち上がってきたものと思いますので、当然塩田の商店街の方がそういうふうな話をさせていただくのであれば、私たちも参加をさせていただいてこういう事業と一緒に取り組んでいきたいと思えます。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

ずうっと思ひよるわけですけど、農業委員会のほうで予算には上がっていないんですけど、標準小作料の検討委員会は上がっているわけですけど、もともと嬉野のほうには標準賃金、農作業賃金の協定額、農業委員会の指標価格というのが示されておったわけですけど、これがどこで決められるのかということ、これは農業委員会で以前は検討しよった記憶はあるわけですが、これはことしは変わるものかどうか。去年はあれだけ重油、ガスが高騰したにも

かわらず、荒茶の加工料等についてはそのままだったもので、余計ことしも変わらんのかなかろうかというふうなことで、先ほど別のところで発言しました。お茶はもう人んとは要らんよという製茶工場等も、個人工場等もふえてきていると、もっとふえる見込みだという状況にあるもので、これについては今年度は幾らか見直しをやられて、荒茶加工幾らというふうな規定を変えられるか変えられんか、この点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

賃金につきましては、合併の当時に嬉野町さんのほうがそういうことで策定をされていたということで、農業委員会のほうでも協議いたしましたけれども、旧塩田町のほうでは賃金につきましては農業委員会のほうで定めをしていなかったということで、この分についての取り扱いをどうしましょうかということで農業委員会と協議いたしました。その結果、標準小作料につきましては、3年に一度の設定をしていくということになっておりますので、これは行いますけれども、標準の賃金につきましては、委員会のほうで特に定めをしないというふうなことで決定をいたしましたので、参考程度にということをございましたので、旧嬉野町につきまして使っておりました賃金表に従いまして、平成18年度にはその金額で参考にとということでお渡しをされていたというふうに記憶をしております。ですから、平成19年度、平成20年度につきましては定めはしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

平成19年度のとはもろうた記憶があるんですけどね、平成19年度も。ただ、その平成19年度もらったのに重油価格が高騰している。決まったときは重油のリットル当たり単価が44円ぐらいのとき決まったんですよ。今重油はリットル当たりどのくらいしよるか御存じですか。89円ばかりする見込みなんですよ、今。ちなみに10月は88円でした。

それで、茶の加工に対してガス代、重油代がどのくらいかかるか御存じですか。荒茶加工の生産費の中に占める割合御存じですか。もう少しそこら辺の検討をされて、ぜひ改定して標準の数字を出してもらわにゃ加工する側が——お茶の価格が高けりゃいいですよ。安いときぎりぎり加工していくに幾らで加工したらいいかと、これは小規模茶生産者の方々にとっては、持っていく茶工場が減っていくということは非常に大問題なんですよ。ぜひこれはお願いしたいと思いますけど、どうでしょうか。改定するように農業委員会のほうに諮問しますかしませんか、その点だけでも教えてください。

○議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

ただいまの御意見につきましては、早速4月の委員会の折に協議をさせていただきまして検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

194ページ。報酬のうれしの茶資料収集検討委員会委員ですね。資料では119ページになっております。

これを読ませていただくと、「お茶の資料館建設に向けての、歴史的資料収集などを検討する委員会の設立」ということで目的はなっております。これに関しては、もう以前からふれあい館のほうに民具関係がちょっと山積みと言ったらおかしいけれども、そのまま置いてあるのをどうにか活用できないかということはずうっと提言をしてきた中で、こういうふうにお茶の資料館というふうな目的ではありますけれども、若干のこういう資料館に向けての動きが出てきたことについては評価をしたいわけなんですけど、これについて「歴史的資料収集などを検討する」というふうなうとうであるわけですよ。だから、ここの文言を見ると、まだそこまではいっていないのかなというふうな気がするもので、この委員会のとりあえず立場というのはどういうふうな立場で動かれるのか、年2回ということなんですけれども。そのあたりと、平成23年度までという事業期間なんですけど、そしたら、平成24年度以降はこの資料館ということに向けての今度は設立に向けて動き出すのか、そのあたりについて市長どうお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回予算をお願いしましたことにつきましては、将来の資料の整理、その他についての収集等につきまして、やはり体系的に取り組まなければならないということで、その体系をつくるためにお願いをするわけございまして、そういう検討に基づいて将来収集をしていくということになると思います。

そしてまた、収集しましたものにつきましては、やはり収集館というのが必要なわけございまして、資料館につきましてもまた検討をしていくというふうな動きになります。

そういうことで、今回予算をお願いしましたことにつきましては、茶業の資料について体系をつくって、その体系に基づいて収集をしていくという、そういう民俗的にも学術的にもそのようなことが必要だというふうに考えましたのでお願いをするところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

まだ前段の状態ということで今理解をしたわけなんですけど、そしたら今度の委員会では、ふれあい館にある民具関係ですね、ああいうものについても率先的な検討をされるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

いろんな方からお預かりをしておるわけでございまして、当然体系ができましたときにはその体系に沿ってまずは分類とか、そういうものも必要でございましょうし、また、その分類したものについて追加の資料の収集とか、そういうことに発展していくというふうに期待をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）田中議員。

○7番（田中政司君）

今、神近議員の質問があったわけですが、大体わかるんですが、前段の前段というところの気がするわけですが、具体的に平成20年から平成23年度までの事業の中で、本年度、来年度、再来年度どういうふうなことを実際やられるのか、どういう計画をしておられるのか、ことしじゃあどういうものがあるのかを調べて来年はどういうことをしてという、そこら辺の3年間の大体年次計画等ありましたら、市長、課長どちらでもいいですけど。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

今回予算をお願いしておりますけれども、この件については、リーディング事業の一環ということで、今茶業研修施設が完成をいたしましたけれども、その次の段階ということでお願いをしておるところでございまして、一応委員の中からはいろんな提案をしていただきながら進めていきたいというふうに思います。具体的にはまだそういったところまではできてお

りませんが、委員会の中で将来の委員会の進め方、収集のあり方、いろんなことを提言いただきながら進めていきたいというふうに思っております。（「具体的にはまだ決まっていないということね」と呼ぶ者あり）

年次計画については、ここに書いてありますように、年2回程度ということではしておりますけれども、茶期がちょっと今迫っておりますので、来年度すぐにはできないわけですが、その時期を考えながら年2回程度ずうっとしていきながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

リーディング事業の中でも研修施設及び茶の資料館等の建設にかかわる事業ということで、研修センター、今回26日に落成ということになるわけですが、実際あの施設だけでは発展の意味もないわけですし、ぜひこういう資料館等においては、先ほど神近議員のほうからも申されましたように、嬉野のお茶だけではなくて、そういう民俗的なものすべてにおいて展示ができるような、そういう施設をぜひやっていただきたいというふうに思うんですが、この中で、じゃあ委員というのが14名いらっしゃるわけなんですけど、この委員がいわゆる建設へ向けての、そこを視野に入れて活性化対策委員会というものが以前この事業をやるためにつくられたわけですね。その活性化対策委員会とここの収集委員というのとどういうふうに違ってくるのか、あるいは同じようなメンバーになるのかということをお聞きしたいんですが。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

メンバーは、また活性化委員会も含めながら、こういうふうな歴史に詳しい方、それから大学の先生あたりも入れながらしていくような形で、今人材についてはまだこれといった計画もございません。今から検討ということです。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

最後市長にお尋ねをしたいんですが、あくまでもこういう委員会を立ち上げてやっていけるということは、最終的にはこういう資料館をつくっていくというもとでのこういう事業だと、市長答えられれば、何年度ぐらいにはぜひこういうものをつくりたいというお考えがあればぜひお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

いろんな資料館等を見ましても、やはり資料館として、また後世に評価されるものをつくらなくてはならないわけでございますので、そういう点で今回正式に委員会を立ち上げさせていただいて、民俗的にも学術的にもと申しあげましたように、やはり専門的な知識を持っておられる大学の先生とか、また、地域の長く携わってこられた方、いろいろおられると思います。そういう方の御意見を聞いていきながら、資料として収集して、残していくもの残さないものと思えます。そういうことをしっかり検討していつつくっていきたいと思えますけれども、やはり資料を収集するにも相当時間がかかると思えますので、やはりこの資料館を当然視野に入れながら努力しますけれども、ある程度時間を置いて資料収集についても努力しなくてはならないと思っておるところでございます。

そういうことで、資料館がいつになるのかということにつきましては、ちょっとまだ今考えはいたしておりません。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

**○11番（神近勝彦君）**

198ページに行きます。198ページの農地・水・環境保全向上活動事業についてお尋ねをしたいんですが、私もなかなかこの事業について理解ができていないものですから教えてほしいんですが、これ地域のエリアを選定されるわけですよ。されたら、私が聞いているのは5年間は区域が変更できないというふうなことをお聞きしたんですが、仮にこの区域を決めてしまったら、その中にある一部の農地について農振除外の解除というのができるんですかね、できないんですかね。

**○議長（山口 要君）**

支所農林課長。

**○農林課長（支所）（松尾保幸君）**

お答えをいたします。

これは先ほど中山間地域の直接支払制度と同等で、あくまでも農業振興地域でないと施策の恩典を受けられないというようなことになっております。

以上です。（「いや、だから、一部解除はできるんですか」と呼ぶ者あり）

補助金の返還を前提として解除はできますけれども、そういうことはできないということで、とりあえずはエリア内については除外はできませんということをお願いしております。

**○議長（山口 要君）**

神近議員。

**○11番（神近勝彦君）**

そしたら、できないというのが前提ですよ。ということは、これについては生産組合関係とか、そのあたりが主になってエリアを決めていただいていると思うんですけど、平成19年度がエリアを決められたことによって農振を外すということでもかなり何かあったんですよ、一部変更をしたいとか、いろいろあってですね。本人さんは自分の畑がこの農地・水・環境保全向上対策事業に入っているとは知らなかったという方がいらっしゃるわけなんですよ、私もそうだったんですけども。そうやって、生産組合関係で実際いろんな会に入られている方というのは割と知っていられるんですけども、極端に言うたら、ほんのわずかししか持たない方ですよ。兼業農家も兼業農家ぶりで、極端に言うたら、もう1反程度しか持たないとか、それ以下だったとか、そういうところにはなかなか情報が行っていなかったということもあるし、宅地の裏手だったということ、いろいろあって、今回も農振除外を昨年3月に出したけれども、やっそこさ約1年かかっておりてきたというふうな状況が発生しているわけなんです。それで、そのあたりの周知徹底が本当にできているのかなという点と、もう1点が、今度いざ何か売らなければいけないと、この畑を、極端に言うたら、自分の家庭の事情によって売らなくちゃいけない。ただし、それが田んぼを田んぼとして売るんだったらいいですよ。しかし、田んぼを宅地として売らんざいかんやったら、そういうときに、結局、5年間なら5年間何もできないという制度そのものがどうなのかなという気がするんですけども、もう極端に言うたら、売らんざんた自分はこやんせんばらんと、そがんとときも絶対もう解除できないんですか。

**○議長（山口 要君）**

支所農林課長。

**○農林課長（支所）（松尾保幸君）**

先ほどの質問は、厳しい、エリア内に決めたものはがんじがらめでできないということで、全体はそういうふうになっておりますけれども、基準はそういうふうになっておりますけれども、平成19年度は取りかかりということで、今のところ見直しをやっております。なかなか初年度でその周知ができなかったということで、中心部をぼとっと大きく除外したりなんしたりはちょっとなかなか難しい面もあると思いますけれども、今のところは修正がきく段階というふうになっております。平成20年度になればそういうふうな縛りが出てきます。

どうしてもできないというような状態では困るということで、特例措置等もあるというふうにお聞きをしておりますけれども、その点については中山間地域の直接支払い制度の中でも申しましたように、県、それから農政局あたりの協議が必ず必要になってくると。その協議の中で指示がされるようなことで、市の段階でどうこうというようなところまではなかなかできないというような状態になっております。（「できないてですか」と呼ぶ者あり）

**○議長（山口 要君）**

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長にこれお願いしたいんですよ。もう少し県とか国がこのあたりの制度の一部途中での除外ですよ、この点についてやはり特例的とか、ある程度規定を設けていただければ、せっかく——これはこれで地域としては助かっているわけなんですよ、はっきり言って。でも、そういうふうの一部解除という問題が出たときの対応というのも必要だと思うんですよ。だから、そのあたりは県とか国について、やはりこのあたりのせっかくこういうふうな制度がある以上は、もっと活用しやすいような方向性を打ち出すように働きかけをお願いしておきます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

すべての制度事業につきましては、補助金ということがかかわってくるわけございまして、その補助金の縛りということになってきます。そういうことで、いわゆる税金を投入するわけございまして、当然厳しい形で取り組まなければならないということございまして。

今、議員御発言のように、まず当初の説明を十分やっておくということですね。それと、緊急の場合にどうするのかということにつきましての議論につきましては、私もまだ詳細な点が移動可能であるかどうかわかりませんので、そこらにつきましては、県あたりにももう一回聞いてみたいと思います。

また、すべての事業について、それはもう起こってくるわけございまして、そういう点も一応機会があれば申し上げさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

213ページ、志田焼の里博物館費についてお尋ねをします。

この博物館については、毎年環境整備ということで工事請負費でずっと上がってきておりましたが、今年度についてはそれが見当たりません。まだまだあそこの博物館を見ますと、修理とか、いろんなそういう措置をしなければならないところがたくさんあると思いますが、もうその必要がないのか、あるとすればどの辺がまだ残っているのか、その辺をお聞きします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

お答えいたします。

今年度も計画としては上げておったわけですが、財政上の事情でちょっと今年度は事業に取り組めておりません。今後やる分については、壊れておるところの材料置き場、そういうものを再建していくというような計画を持っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今後補正で計上してみたりというのがあると思います。資材置き場のことも言われましたが、我々が見て、めったに壊れるということはなかとですけれども、あそこの煙突ですね、非常に何年でもそのままにして、意外と煙突というのはいつも使いよったらしっかりしておるとですし、煙突が倒れたというのは、よっぽど大きな地震じゃない限りは記憶はなかとですけれども、その点、煙突の補修あたりは必要とされるとではないかなと思うですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

お答えをいたします。

今年度で、平成19年度で2,000千円の予算をいただいております。その中で煙突がちょっとひびが入っておりますので、その辺は今年度で修理をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

3点目、この場合は指定管理制度でされているわけですが、ちょうど去年、平成19年の9月から指定管理ということで物販をやりたいというようなお話があったとですけれども、その点いかがですか。物販はできていますか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

お答えいたします。

指定管理者は平成18年の9月からお願いをいたしておるわけでございますけれども、今の

ところ基礎的な基盤ですね、そういうものやっていたいておるということで、今のところ物販のところまで行っておりません。ただ、やっていきたいというような希望もございませぬので、協議をしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

204ページ、森林を守る交付金事業についてお尋ねしたいと思っておりますけど、これで間伐、あるいは列状間伐とやるわけですが、ちょうど一昨日やったですか、県有林のほうの柿坂のところの作業道を通ってみたところが、列状間伐と通常の間伐を余りにもやり過ぎて、十数本の立ち木が、これはまだ切らにゃいかんねというふうに斜めに倒れているような状態も見てまいりました。こういうことで、県有林の場合は特にちゃんとした、いわゆる専門家という方々が見て施業計画を立てられると思うんですけど、施業計画の立てようによってはああいうふうな逆に被害を及ぼすような間伐もあるもので、この間伐についてどういうふうな計画で、施業計画でも全く相手任せなのか、行政のほうからもこういうふうな間伐をしなさいという指導をするのか、この点をまずお聞きします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

森林を守る交付金の交付要件の中に施業計画というようなことをうたわれております。もちろん今うちの担当のほうと地元の実施地区の林家の方、それから、これを林業事業体ということで、どちらにするかということでお諮りをしながら、最終的には森林組合ということで皆さん各団体の方が森林組合にお願いするということで言われた関係で森林組合ということで、三者で、もちろん農林事務所を含めてですけども、そういった施業計画等についても交えながらつくっていくというふうなことで進めていくという考えでおります。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

実際の自分で山を育成しておられる方の意見を、森林組合とか県とかいう方じゃなくて、もっとよくお聞きして施業計画を立ててもらうようにお願いします。

さらに、次に同じページですけど、佐賀県森林整備担い手育成基金事業、あるいは森林整備担い手育成確保対策事業、この辺の予算についてお尋ねしたいと思っておりますけど、実は嬉野に森林組合以外に林業会社が2社ございます。御存じだったと思います。この辺のことについては、町の農業政策ではJAさん任せと全く同じで、林業では森林組合だというふうなこ

とに極端になっているわけですが、実はその1つの組織のほうは地域の冬場の雇用対策事業で、非常に過去長い間、地域のために貢献なされた団体なんです。これを森林組合が入ってきたというようなことで無理やりにも仕事を取り上げられたような格好で、はっきり申し上げます。わざわざ富士町とか巖木町まで一部の方々は仕事に行っておられます。それと同時に、一緒に働かれておった御婦人連中は、それはできんもんだから、冬場のせっかくの仕事がなくなっているという状況もございます。さらに言わせてもらいますが、その地区は非常に農業後継者も多いところなんです。夏はお茶をつくって、冬は山仕事があるからということでもって後継者も多うございました。そういう地域のそういう会社があっても森林組合だけを対象にこういう事業をしますか、どうですか、その点についてお尋ねします。

**○議長（山口 要君）**

支所農林課長。

**○農林課長（支所）（松尾保幸君）**

お答えをいたします。

ただいまの質問に対してのお答えですけれども、とにかく山関係については、森林を守る交付金については、いろんな森林事業体があるということをお聞きしておりました。そういう中で、今議員おっしゃる池田木材ですかね、名前言って申しわけございませんが、それから西部林業さん、いろんな事業体がございます。そういった事業体の方にもアプローチをかけて今度の森林を守る交付金の分についてはお願いをしておりました。ところが、どうしてもできないというようなことの返事をいただいております。

今後、今御指摘のように、森林担い手整備育成基金関係の事業が該当するものかどうか、その辺を私どもまた持ち帰って検討いたしまして、できることであれば、適用させていきたいなというふうに考えております。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

森林組合は、後者のうちの1社は特に地元雇用ばかりなんです。もう1社のほうは森林組合同様、鹿島市からの働き方が非常に多いわけですけど、特に1社については地元雇用ばかりなんです。それで、今まで緊急雇用対策事業や何でも、はっきり言って押しつけられたような形でも、嬉野町時代から森林行政について非常に協力をしていただいた団体なんです。ですから、その辺も十分加味した形で、今後、林業のいろんな市有林の施業関係についても声をかけたり、はっきり申し上げて、県有林のほうは入札からわざわざ外されておるわけですよ。かつては1団体が県有林を、1団体が国有林を、1団体が町有林をとという感じで、すみ分けて事業をやってこられたんですが、いわゆる随契はだめだという中で、それじゃ入

札にというときに、入札も除外されたらどうしようもないわけですよ。そういうことがないように、市有林の施業についてでも今後はぜひともそのほかの2社のほうにも声をかけて入札をやっていただきたいと思います。ただ単なる今までどおりの、これは流域だから、これは緑だからという感じで、そのまま随契に持っていくようなことはしないようにしてほしいんですけど、ここらについてはどうでしょうか。市長答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

入札等につきましても、市のほうは割と入札をずっと競争でやってきたと思います。そういうことで、議員御発言の趣旨については理解いたしますので、取り扱いの指示をいたします。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

198ページですね。ここに三坂ため池の維持管理ということで計上されているんですが、昨年からするとかなり大きく減額をされているんですよ。ただ、三坂ため池という項目がないところが見えていないのかどうかかわからないんですが、昨年度はどっちかという、約800千円近くあった維持管理費が今年度はその約半分以下になっているんですよ。330千円程度。こういうふうに大きく減額になった要因はどうなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

要因の1つは、今まで浄化槽の管理関係もあったというふうに思いますけれども、今度は公共下水道のほうに変わったということで、その辺でも若干経費の節減になったということも発生しますが、とにかく経費の節減に努力するというふうなことでなるべく節約というような形で、職員でできる分は職員でやらんばいかんということで節減に努力した結果だというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それをおっしゃる意味は大体わかるんですが、予算書でいくと、平成19年度の光熱水費400千円計上してあるんですよ。今回は維持管理費として185千円見てあるんですよ。かなり

減になっているわけなんです。賃金についても昨年は270千円見てあったやつが今年度は147千円なんです。ということは、賃金についても、極端に言うたら、今まで1週間に一遍行きよったやつを2週間に一遍というふうな回数節減じゃないのかなという気がするわけです。だから、経費の節減というか、維持管理をどっちかというぎんた、合い中をちょっと長くしたとか何とかじゃないのかなという気がするんですが、ただ、一番心配しているのが光熱水費が半分以下になったという点、この点がかなり実績なのかどうなのかよくわからないんですが、賃金についても270千円が147千円になったその理由です。そのあたり2点お尋ねしたいんですよ。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

光熱水費の関係は、浄化ポンプ、何かポンプを回すことがなかったということで、実績でそのときは落ちております。その関係で今回当初予算で落としたというふうなことです。

人件費等については、もちろん今までのペースより少しダウンになるかもわかりませんが、そういう中で、もし緊急に草刈り等もせにゃいけない部分については市の職員で対応しようというようなことで経費節減というような形をとらざるを得なかったということでございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

簡単に。そしたら後で資料をですよ、光熱水費がこれだけ落ちた理由だけ知りたいので、資料だけ後ほど下さい。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

205ページに行きます。205ページに林道台帳というのが今回は目が変わって移動になったんですが、前回まで約10,000千円見てもらっていたんですよ。今回6,000千円ということでかなりの減額になっています。これについては以前からも旧嬉野町の林道がそのまま個人名になっていると、早くこれは——税上は課税になっていないということになっているんですけども、ただ、現在は林道であっても個人名であるというのがずうっと残っているということで、これを早くですね、ちゃんと公道扱いにしなければ後々これは嬉野の大きな問題になるということでもらっていたんですよ。今回6,000千円ということになったんですが、そしたら、ある程度のめどがついて6,000千円に減額をされたのか、その点なんです。ただ、お金がないから6,000千円に削られたのか、この辺でかなり違うんですけれ

ども、いかがなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

林道台帳整備については、昨年は10,050千円予算をいただいております。そういう中で、今回が吉田東部線、それから椎葉線の測量登記、それから丹生峠線の登記ということで6,000千円ほどお願いをしております。

経費節減のことを言われましたですけれども、その辺は計画に合わせてやったということで、今回お願いをしているところでございます。

○議長（山口 要君）

めどがついたのかて。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）続

めどについては、まだほかのところも幾分ございますので、その辺をまた次年度以降要求をお願いしたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

この問題はもうずっと以前から言ってきたわけですよ。結局、じいちゃんの名義になっているやつが今ひ孫になっておったら、その名義を変えるのにどれだけの経費がかかるかという問題があるわけですよ。土地台帳、登記を変えていくのにですね。だから、一年でも早くこれは解消していかなと、本当に後々大きな問題になるよということで、ずうっといろんな議員からも出てきたわけなんです。だから、これは嬉野の財政が厳しいから削減という方向じゃなくて、毎年、早目早目に対応していかなと、本当大ごとですよ。

極端に言うぎんた、私が仮に土地を持っていたとするじゃないですか。その孫が、ひ孫あたりが仮に、もう嬉野と関係ないところにおったところから帰ってきて、自分の土地がそこにあつたとするなら、通行料を払えと言いだしたらどがんもされんごとなるわけですよ。そういう大きな問題も出てくる可能性もあるんですから。だから、このあたりなぜ市長、今回6,000千円という予算計上になったんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

積算の中身については、詳細まで承知しておりませんが、担当課長が申しあげましたように、路線を限定して予算を組んでおりますので、そういうような形になっているとい

うことで承知しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

私はそういうことじゃないと思うんですよ。今2回ほど質問しましたけれども、早く解消しなければいけないという前提があるわけなんですから、仮に今まで、平成19年度までに早目に終わったのであれば、平成19年、平成20年度については、その次にあったやつを前倒ししてきていいじゃないですか。そういうふうにして早目早目に登記をしていくことが私は大事だと思うんですけどね。だから、路線だからという、そういう固定的な観念じゃないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ早目にということで過去取り組んできたわけでございますので、その姿勢は変えないでおります。

ただ、それぞれの発注の条件というのがあるわけございまして、そういう点では予算を今回そのような形で組ませていただいておりますというので承知いたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中議員。

○7番（田中政司君）

神近議員に休んでもらうために、広川原キャンプ場について質問をいたします。

207ページの広川原キャンプ場、このうちの13節の委託料及び14節の使用料ですかね。これ委託料に関しては昨年の半額、使用料に関しましては昨年128千円から240千円というふうになっているわけですが、ここら辺の委託料の減と土地の賃借料の増の説明をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

キャンプ場の委託料と使用料及び賃借料の関係ということでの質問にお答えをいたします。

今年度791千円予算をいただきまして、20年度は400千円の予算ということでございます。

この分については、バンガロー関係の支障木の伐採を人的にやっつけたわけですが、

今回は高所作業車を利用した形ということで、その人件費が下がって高所作業車の分が上がったということで、使用料及び賃借料がふえたということになっております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

バンガローのところの伐採をするのに人的にやっていたものを、それを高所作業車、要するに委託先を変えたというか、伐採をするために人的にやっていたのを高所作業車を導入したから高所作業車の賃借料が上がって委託料が下がった。

○議長（山口 要君）

着席ください。もう一度答弁をお願いいたします。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

言葉足らずで申しわけございません。委託料の分については、自分たちがやるからということで削っております。高所作業車は自分たちが使ってやるということでしております。そういう関係で委託料が減ったと。高所作業車は職員がやるということで。そういうことです。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

大体わかったんですが、この年間ですね、半額の委託料になって、単純にそこまであれする前に、そうなると、これは管理の委託料だと思うわけですね。管理の委託料を半額にされて、今までどおりの管理ができるのかなというのがまずあったというのが1つなんです。そこら辺で今後、この広川原キャンプ場、ことしの決算でいきますと、大体使用料といいますが、ここで3,200千円収入が上がっているわけですね。支出が今回7,640千円ということであるわけですね。非常にあの施設はいい施設だと私は思っておるんですが、いかんせん、ここら辺の収支のバランスというものを考えれば、今後の運営のやり方、例えば、もっと長い期間あそこを利用するとか、何らかの対策をとらなければならないんじゃないかなという気がするんですが、市長そこら辺、今後のこの広川原キャンプ場のあり方について、市長としてどういうふうな考えをお持ちなのか、お聞かせをください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

毎年山開きと、それから閉山式には行きますし、途中でもずっと見るわけでございまして、おかげさまでたくさんの方にお使いをいただいております。

ただ、議員御承知のように、使用の日数と使用料がそのままストレートに結びつかないと

というのは、いわゆる教育キャンプというふうなものが結構たくさん入りまして、減免の申請が結構出てまいります。そういうことで、市内の子供たちあたりが使うわけですので、そういう点が収益的にも完全な収益事業としてはなかなかとらえられないというふうに考えておるところでございます。

ただ、もう1つはやはりキャンプ場でございますので、安全確保というのが一番大事なわけございまして、毎年、修理補修というのをし続けなければならないというふうな課題がございます。そういう点で収益的にはなかなか黒字に持っていくのは厳しいのではないかなというふうに思っております。

ただ、努力するところがあるとなれば、まだまだ完全に100%埋まる日ばかりじゃないわけでございますので、そういう点ではPRをして利用頻度を上げていくというふうなことに尽きるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確かに、いわゆる教育的利用といいますか、そこら辺の減免というのはあると思うんですが、期間について、今現状がいつからいつまでと私もはつきりちょっと覚えていないんですが、もう少し早目の時期から、冬は当然あれだと思いますが、そういう期間の延長ということを考えられたことがないのか。春先のもう少し早目の開場あたりを考えられてもいいんじゃないかなという気がいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

キャンプ場の開設は4月から10月末までということで、開設時点ではかなり冷え込んでおります。利用者等も、コテージはあるかもわかりませんが、キャンプ場のバンガロー等についてはあれだけ冷えたらちょっと利用がないのがほとんどだろうというふうに考えます。

利用をなるべくしていただくということで、もちろん昨年の利用者の方に再度来ていただくような案内文を上げるとか、インターネットで公開するとか、いろんな形で利用を促しているところがございますが、何せ寒い時期はそういうような状態でなかなか利用はできない。もちろん人件費も開設すれば要るということで、その辺の収支も、もちろん考えてしなければいけないというような面もございまして、そういったことで4月から10月までというふうな設定になっているというふうなことであります。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

観光のほうに移ります。211ページ。観光費の嬉野温泉C I事業、これについては毎年毎年効果についてかなり議論をしてきた経緯があったんですが、その中で今回は大幅な減額となっております。中身についてはいろいろあると思うんですが、このあたりの取り組み方というのが一昨年と今年度大きく変わった要因というものは何があるのか、これを1点お聞きしたい。

2点目、説明書の155ページの中に、足湯への誘導電柱巻看板設置ということで7カ所しておりますが、この7カ所についてはどこに設置をされて誘導されるつもりなのかを聞きたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

C I事業の大幅な減額となっております。昨年との比較でございますが、まずNHKのど自慢に2,200千円ほど昨年はこのC I事業の中に入っていたということですね。それと、カラオケ配信事業がありました。それと、全市内の観光案内マップを作成いたしました。それともう1つ大きなのが、テレビコマーシャルを15秒、足掛け3カ月にわたって放送をいたしておりますので、この分が大きな額となっております、今回はその分が減額となっているところですよ。

それと、足湯の7カ所の案内誘導板でございますが、これは既に数年前に設置をいたしております、東のほうはJRの交差点と御歌屋のところが電柱に巻看板を設置しております。それからずっと誘導して、もう1つは西のほうのJRバスセンターの交差点の電柱巻きです。あとはその中間に数カ所ということで合計7カ所ですので、これは継続契約といえますか、一度巻きつけて、あと委託料として支払うというようなものでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

C I事業の中身については、おおむね理解をいたしました。そういう中で大幅な減の理由としてもわかったんですが、テレビのCMですよ、これはかなり効果があるということで前回もいろんな論議をしたと思うんですが、それがなぜ今回テレビのCMの事業がなくなったのかなという気がするんですよ。これは4回続けて、NHK、民放含めていろんな放映をされ

ただで嬉野についてはお客さんの問い合わせが多数出たわけですよね。そういう影響を考えれば、テレビの影響力というのはかなり大きいかなという気がするんですよ。そういう中で昨年も2カ月から約3カ月にわたってテレビCMを打ってこられたと。何で今回はCMを取りやめになられたんですか。

看板については理解しました。この看板については別の方向でまた質問したいので、ちょっとまた質問をやめてから再度質問しますので。とりあえずテレビCMについてお聞かせください。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

昨年のテレビCMにつきましては、15秒を番組の合い中にずうっと入れていくというものであります。これはいわゆる合併をしたときに、以前嬉野だけでつくってございましたけれども、合併した翌年に塩田を入れて新しいCMに切りかえようということで作成をいたしました。それで、その翌年が平成19年度になるわけですけれども、平成19年度は平成18年度につくったものを放映していこうということで放映をさせていただいたところです。

今回、議員がおっしゃるように、テレビ放映というのは非常に効果があると、私たちもそういうふう感じております。

ただ、今回の放映の、いわゆる番組放映については非常に効果があったと思っておりますが、この15秒CMの効果というのが非常に検証が難しいというふう感じております。もちろん、四、五年前までは毎年この15秒CMをずっと打ってきたわけですけれども、この検証が非常に難しいところがございます、しかも、価格的に2,000千円も3,000千円も、1カ月かけますとそういうふうな額になると。これを果てしなくいつまでも放映していったいいのかということもあったもんですから、今回はたまたま余り金のかからない放映が幸いにしてあったもんですから、ちょっと1回、ほかの事業等の兼ね合いもありまして、今回は取り組めなかったということです。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

苦しい答弁だとは思いますが、テレビのCMについては、やはり検証が難しいというのは理解します。でも、私たちが子供のころ、伊豆半島の熱海のホテル、「伊東に行くならハトヤ」ですよね。あのCMは今でも耳について離れないんですよ。ああいうふうな、やはり耳に入ったら離れないようなCMというものが打ち出せることができればかなり違うんじゃないかなという気がするわけですね。

もう1点が、これは前回も言ったんですが、やはりJRとか、それから、首都圏に行けば

山手線とか、ああいうところの電車の広告ですよ、車内の広告。つり看板の広告が一番効果があるんじゃないかということをしてたし、去年もお話をしたと思うんですが、こういうものについての検討をあの後された経緯があるのか。私はそういうところ、関西圏とか首都圏のそういうふうな車内電車広告ですよ。それはかなり効果があるんじゃないかなと。極端に言うたら、2月の時期に4月の花祭りとか、それから茶ミットとか、おやまさんとか、そういうふうなポスターありますよね。ああいうふうなやつを嬉野の4月の第1日曜日前後にこれだけのことがありますよというのを1月とか2月に打ち出せばかなり違うんじゃないかなという気がするんですが、このあたりの2点についていかがですか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

今議員がおっしゃったとおり、電車広告関係ですね。これにつきましては、実は平成16年に福岡の電車の車両全部を貸し切って嬉野温泉を全車両広告を出した経緯がございます。これも非常に高くはありましたけれども、相当な人の目にとまったということで効果はあったと思います。

JRの車内の「Please」という雑誌がございますけれども、あれにつきましても、平成17年度に一度掲載をさせていただきました。これも非常に効果的だったと思いますけれども、何しろ余り安くない広告料でございます、全体の中でこれをなかなか継続が難しかったものですから、単発単発ということでやってきた経緯がございます。

このCI事業そのものをどういう形でやったが一番いいのかというのは、非常に私たち担当としてもいつもこの議論をしておりますけれども、さっき言われた同じものを繰り返すのもなかなかいいと思いますし、ちょっと目先を変えていくのもおもしろいかなというふうなことがあって、なかなか単独であるがゆえに逆に難しい、しかも、ある程度の予算枠の中で泳がにゃいかんということもありますもんですから、非常に難しいことはありますけれども、前向きにできるだけいろいろなものを取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）田中議員。

○7番（田中政司君）

CI事業、嬉野の今後の観光PRというか、そういうのにぜひ頑張っていただきたいと思っております、いろんなアイデアを出していただきたいと思っておりますが、1つ、これはアイデアだけを申し上げておきたいと思っております。

企画課のところ、私、情報発信のところで言いたかったんですが、いろんな人にいろんな情報をとにかく嬉野の観光PRをやっていく上でテレビコマーシャル等必要なんですね。お金をかけずに今インターネットでできるわけですよ。例えば、今ここの議員の中でもイン

ターネットをやっている方いっぱいいらっしゃいますし、ブログを持っている方いらっしゃるわけですね。同じ情報をいかにたくさん、要するに、ヤフーだとかグーグルだとか、いろんなサーバーでいろんなブログをつくっていらっしゃる。そこへひとつ観光課で、みんなで観光PR隊みたいな、ブログを使ったPR隊なんかを組織されて、みんなで一緒に情報発信をしましょうと、嬉野の宣伝をしましょうというような、武雄ではがばい何とかとか、たしかつくってあるんですが、ああいうのを観光課がひとつやられたらどうかかなと思うんですけど、観光課長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

ブログとかインターネット、田中議員のブログも見せてもらいましたが、嬉野の祭りとか、そういうのを宣伝をしてもらって本当に感謝しております。

今初めてそういうふうな御提案を聞きましたものですから、単独でできるかどうかわかりませんが、研究させてもらいたいと思います。（「お願いしておきます」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。小田議員いいですか。小田寛之議員。

○1番（小田寛之君）

済みません、ちょっとお尋ねします。

193ページの備品購入費の公用車の71千円というのは、これはリースアップしたのを買ったんですかね、その上の役務費の手数料23千円というのがありますけど。それをお尋ねします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

この分については、現在リースで今農林課のカローラフィールドターをリースでしております。この分が6月で切れるというようなことで、6月分までのリース料と、それから、その後は買い上げと、71千円ということで備品購入費でお願いをしている予算でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

これは手数料23千円というのは、このカローラフィールドターの名義変更の手数料か何かですかね。その上の192ページの役務費。それも関連しているんですかね、その下の保険料と

かも。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

関連をいたします。備品購入した後の手数料については、これは車検代ですね。保険料については任意と自賠償の分です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

213ページ、工事請負費の古湯温泉の第1、第2駐車場なんですけど、この駐車場の工事については160ページの資料を読めば理解をするわけなんです。ただ、私、市外の方がインターをおりられて、この第1、第2駐車場の場所が本当にわかるのかなと、ちょっとそういう危惧をするので、先ほどの電柱の巻看板とも関連するんですけど、どういうふうな誘導をされるおつもりなのかという点と、今度ここから古湯まで歩いていただかなければいけないわけなんです。これは古湯だけじゃなくて、極端に言うたら、この古湯第1、第2駐車場というのを基点に、結局、市内の瑞光寺であるとか赤橋であるとか、いろんなところに歩いて散策をしていただくための一つの駐車場じゃないかなという気がするんですよ。そういうときに、この駐車場の出入り口付近に町内の観光のポイントを書いたマップの看板をつくれる計画はないのでしょうか。どれぐらいの距離があるとか、歩いて何分ぐらいですよとか、車だったらどれぐらいですよとか、方向はここからこう行ったところですよというのをつくられる計画はないのかなと、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

当然古湯ができて駐車場が稼働をいたしますと、そういう問題は当然発生すると考えております。したがって、そういうものは積極的に設置をしていきたいと考えております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

できれば、そういうふうにインターから迷わずにここに来られるような誘導をまずしていただきたい。駐車場に入ったら、結局、そこに車をとめて、そして、嬉野町内をずうっと散策できるようなマップの看板をつくっていただきたい。できれば古湯の建設に合わせるんじ

やなくて、土地の取得がいつになるのかちょっとはつきりわかりませんが、まだ予算も通っていないしね。その後いつ購入という手続になるのかわかりませんが、できたら早目にここは整備をして、やはり古湯ができる前でも観光に対するいろんな駐車場として利用していただくと、そういうふうな取り組みの方向性をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

ぜひそういうふうにしていきます。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連、副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

今、神近議員からそういう看板等のことがありましたが、211ページの役務費、広告料というのが前年とすれば1,000千円以上、倍額近くになっているんですが、そういう関連づけた広告関係の費用につながるというのはないですか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

この予算をお願いいたします広告料は、看板とは違いまして、旅行雑誌等に対する広告でございます。

以上です。（「ふえたところは」と呼ぶ者あり）

ふえた分ですが、平成20年度におきまして、大手の旅行会社等のツアー等も計画をされておりまして、そういう中に、企画として一緒にさせていただきまして、その中で広告宣伝をしていきたいというふうに計画しておりますので、その分1,000千円程度の増額を今回お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中議員。

○7番（田中政司君）

211ページの観光費の中の8節、報償費、温泉集中管理事業、説明資料の153ページなんですが、温泉の集中管理事業を進めていく中で、いわゆるアドバイザーを呼んで集中管理について勉強していくというか、今後の専門的立場からの意見を聞くということだろうと思うんですが、たしか昨年度に8,500千円かで管理計画の補正がついていたと思うんですよね、集

中管理について。そこら辺のですね、いわゆる今現在、集中管理の計画がどこまで進んでいるのか、17かそこらの源泉があったと思うんですが、その源泉の持ち主さんたちとの話し合い等が行われた経緯があるのかをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

8,500千円につきましては、平成19年度の補正で基本計画基本構想をお願いいたしております。これについては現在、現地調査を一通り終わりました。それで、今後その現地調査をもとに嬉野温泉の本当の姿といいますか、それと個々の源泉のぐあい等の結果が今から出てくるということになります。どこまで進んでいるかということ、今そういうふうな状況でございますが、あとは源泉所有者との協議がなされたのが今年の夏前だったと思っております。その中でこういう事業をして皆さん持っておられるものを全部さらけ——さらけ出すと言うと失礼ですけども、本当の源泉の姿を調べますので、立ち入りをさせてくれというふうな会議を前回持っております。それをもとに基本計画、基本構想を今作成しておりますので、今回その本当の姿が出てきた段階で、源泉所有者の方と集中管理に対しての直接協議をしていくということになります。その中では、いわゆる今の嬉野温泉が本当に安心できるのかという、危機的じゃないのかと、水位が上がっているけれども危機じゃないのかというのをですね、恐らく今度の基本計画、基本構想の中で出てくると思いますので、その辺のところをさらけ出しながら、やっぱりどうしても集中管理をしていかんと危ないですよというふうなものを打ち出しながら集中管理に向けて協議をしていきたいというふう考えております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

集中管理を、今、現地調査は終わった段階だと。それを踏まえながら今年の夏に源泉の所有者の方をお願いをして立入調査をしながら、基本計画を今作成していると。要するに、今後、危機的状況に陥る前に何とか集中管理を行いたいというのが行政側の考えだと思うんですね。

市長、これで今非常に嬉野をですね、いわゆる源泉を所有されておられる方、非常に何とつか、大変な時期といいますか、経営的にも大変な時期におられる方もあるとお聞きをしているわけですね。もしこれが、嬉野在住の方がそのまま源泉を所有されていればいいんですが、例えば、どこか外資系のそういうところが源泉を買収したりとかですね、事態になれば、せっかく進めている源泉の集中管理計画というのがどうなるか、非常に危機を私は感じるわけですね。ですから、市長としてもそこら辺を絶対必要なんだと、今後、嬉野温泉が

温泉として発展していくためにはこの集中管理がぜひ必要なんだと、そういう体制で早急に——早急にと言ったらあれですけど、そういう姿勢をぜひ前面に打ち出して協議をとにかく強く押し進めていただきたいという願いがあるわけなんです、市長その点いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、全国の温泉地が同じような状況でありまして、私どもはもうこれについては取り組みを進めておるところでございます。

議員御承知のように、泉源の許可権、採掘権といいますか、許可につきましては県の権限のうちになっておりまして、第一義の責任は県にあるわけでございます。県も私どもの集中管理につきましては、とにかく前向きに取り組んでいただいておりますので、以前から一緒にやってきております。

また、所有者につきましても、議員御発言のような件もございますので、今所有者につきましても、所有権の移転等につきましても、もし生ずる場合につきましても、この源泉の集中管理ということについて取り組んでいるということをご踏まえた上で対処していただきたいという申し入れはいたしております。

それともう1つは、以前の協議の際に、いわゆる所有者の方のほうから私どもが取り組む以前に課題があった源泉もあるわけございまして、それにつきましても権利の問題とか、そういうものまで解決できる方法を示してほしいというふうな申し入れがあつておりまして、今担当が申しあげましたように、一応源泉の完全な把握ができました後に専門家に来ていただいて、じゃあ、これをもとにどう進めていくのかというふうなことを今度は源泉所有者の方に対してアドバイス、説明をしていくというふうな進み方になっていくというふうなことを考えておりますので、以前から申しあげておりますように、これにつきましては、これは事嬉野だけの問題じゃなくて、全国の温泉地がそういうふうになっておりますので、ぜひ実現するように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確認なんです、要するに泉源を、今生きている泉源が17かあるわけですね。それぞれに所有者の方がおられる。もしそれが、仮に経営的に厳しくてだれかに譲らなければならないというときには、あくまでも嬉野としては集中管理というものを目指してやっているから、

県のほうにもそこら辺の移譲に関してはそういう配慮をしてほしいということを申し入れているということですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の所有者につきましては、既に私どもが動いているということは十分承知でございます。そのことにつきましては、もし所有権が移転する場合につきましては、そういうことを十分踏まえて協議をしてくださいという話をいたしております。また、県のほうは当然そういう指導がなされておりますし、また今後もしていただくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

193ページに戻って、中山間地域等直接支払いの歳入歳出の流れを教えてください。ちょっと私わからんやっただですよ。

116ページの財源内訳を見ると、国庫と県費とあるじゃないですか。これは歳入の中山間地域直接支払いの分、農業費県補助金から来ておるとですよ。来ておるとするぎ、あと、これ国と県を足す37,687千円あるわけですよ。歳入では、38,641千円やっけん、もうちょっと何かがあると思うんですが、このあたり消耗品とか賃金とか使用料なのかなとは思ったんですが、このあたりはどうなんですかね。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

御指摘のように、この分については事務費も含んでおります。（「ちょっと中身を教えてください」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

ただいまの御質問にお答えしますけれど、補助金のほうは37,686千円でございます。それに事務費が955千円ということで、それで、補助金の額は38,641千円となります。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

いや、私単純に説明資料を足したら19,250千円と18,437千円やったけんが、37,687千円になるなと思ったんですよ。千円台の動きというのがちょっとわからないもんでね。賃金と消耗品と使用料がですよ、賃金が732千円ですよ。賃金が732千円でしょう。191ページの賃金のところで、臨時職員732千円ですよ。あと、次のページの192ページの需用費の中の消耗品として177千円でしょう。もう1点がたしか使用料だったのかな、どれやったかな、14節の使用料、これが51千円なんですよ。これを足すと960千円になったんで、これと補助金を足すと、この歳出額と合わないなあという気がしたんですよ。だから、全部が違ったのかなと。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

そこで、合わない分については一般財源をつけているものと思っております。（「いやいや、ふえたんですよ。ふえちゃったんです。——ああ、わかった」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第7款、商工費までの質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで10分間、3時5分まで休憩をいたします。

午後2時53分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を行います。

次に、予算書215ページから235ページまで、第8款、土木費及び第9款、消防費の質疑を行います。質疑はありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

215ページ、土木費、負担金、補助及び交付金のところで、国道498号線の整備促進期成会が37千円で、去年もそのごとくで来ておりますけど、今の進捗状況はどうなっているのか、ちょっとお願いします。

○議長（山口 要君）

これは一般質問であったね。一般質問のときに答弁あったとばってんね。

○19番（平野昭義君） 続

いや、37千円のお金を扱うとっけんです。（「期成会」と呼ぶ者あり）期成会の取り組みさ。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 3 時 6 分 休憩

午後 3 時 6 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えを申し上げます。

国道498号整備促進期成会37千円の負担金でございますが、中身といたしまして、均等割が28千円、それから人口割が24千円、それから498号線の嬉野市分の延長が7.1キロございますので、その延長割が21千円、その合計の2分の1ということで36,500円を負担するものでございます。

この期成会の中身につきましては、国道498号線の国交省に対します整備促進を図るものでございまして、要望書、提案書、そういったやつの作成費用なりのことに使われております。

事業といたしましては、伊万里方面バイパスがございますが、そういった伊万里方面が現在工事中でございまして、また進捗をいたしておる状況でございます。

残念ながら、嬉野市の塩田地区につきましては、今現在、地元との事業につきまして調整中でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、調整中と申されましたが、調整の中身はおっしゃられていいですか。どういう調整をしていますか。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えを申し上げます。

まず、場所でございますが、ちょうど南下久間付近の歩道のない箇所につきまして、土木事務所、これは鹿島土木事務所でございますが、鹿島土木事務所と一緒に去年6月ごろだと思っておりますけれども、関係者にお集まりいただきまして、市役所の会議室のほうで事業の内容についての御説明をいたしております。

その内容につきましては御存じと思われましても、まず歩道のない現道の拡幅案と、もう1つは歩道のないところを迂回するミニバイパス案、その2案についての地元の合意形成を図るために説明会を開催いたしまして、それから個別に南北久間、それと町分のそれぞれの公民館に出向きまして、地元の方の意見交換会を今行っているところでございまして、この現道拡幅案、それにバイパス案につきましては一長一短ございまして、なかなか地元の合意形成を得られないということで、1回の説明会ではなかなか難しいだろうということで、何回となくこれからも議論を重ねまして、よりよい方向といいますか、こういった方向、現道案でいくのか、バイパス案でいくのかというふうなやつを地元といたしまして案をまとめまして、県のほうに事業をお願いするようにはいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これは市長にもちょっとお尋ねですけど、たまたま今、松尾課長が申されましたように、非常に混乱していると。期成会のある有力者からも聞きましたけど、ちょっとだめやろうという話まで聞いたわけですよ。ですから、それについては、私はたまたま一般質問ではいたしましたけど、ああいうふうな方向路線を変えてくれんかというふうな話までも私直接聞きましたし、その辺については市長の答弁でも、県としても高規格道路を考えているということもありましたので、それについては、行き詰まったところをいつまでしてもけんかばかりしてはだめですから、やっぱり新しか方法がいいならば、そっちの方向に方向転換すると、それは国道498号はそのままでいいですけど、名前が変わった新しかバイパスという形で何かをしたほうが嬉野市のためになりはせんかと私は思いますけど、市長はいかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

国道498号についてお答えをいたします。

この件につきましては、担当課長が申しあげましたように今進めておるところでございまして、以前からいろいろ課題はありましたので、早急に取り組まなければならないということで私も協議をいたしまして、ようやく県も非常に熱心になってくれまして、そこまで持ってきたところでございますので、ぜひ地元の方との合意ができればというふうに期待をしておるところでございます。

やっぱりできるだけ早くつくって、それが早く対処できる方法を県としても考えておられますので、ぜひ地元の方との合意ができればというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

224ページの土木費、公園管理費についてですけど、前年度とほとんど予算的には変わらないんですけど、この公園の安全管理、昨年、事故等があったと思うんですけど、安全管理についてはどのように取り組まれているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

安全管理につきましては、県、国から指導があつていますので、その分につきまして公園管理者にお願いをして、安全管理は十分注意しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ぜひ安全管理についてはしっかり点検等を行っていただきたいと思います。

あと公園に関しまして、特に轟公園なんですけれども、嬉野の観光の目玉ということで、轟公園に関してはもうちょっと整備をしていただきたいと、そういうふうに思います。昨日、ちょっとある方から要望を受けたんですけれども、一緒に知人と——知人というか、嬉野に来られた方と一緒に回ったときに、その方がたまたま身体障害者の方で、車いすで轟公園のほうに行つたと。実際、車いすで行つたら、市長はバリアフリー化ということをいつもおっしゃいますけど、バリアフリー化が全くできてなくて、橋を渡るところまででもうそれ以上進めなかったというようなお話をいただきましたが、私も実際、現場を見に行きまして、歩く分には本当に整備されているんですけど、そういう身障者の方、人にやさしいまちづくり、また、バリアフリーツアーセンターと、本当にバリアフリーについては力を入れていかないといけないと思うんですけど、公園なんかは、特にああいう轟公園なんかは観光客の方もいらっしゃるし、これからは花見で訪れる方も本当に多いと思うんですけど、そういった意味でも、本当にバリアフリーという意味で身障者の方が来ても観光できるような、そういう公園づくりをしていただきたいと思いますと思うんですけど、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

轟公園のすべての箇所というわけではないわけですが、いわゆる手前の駐車場につきましては、そういう要望もございましたので、展望できるところまで車いすでおりにいただくように工事をしたところでございます。そしてまた、奥のほうの岩屋川内寄りの駐車場につきましては、一応車いすでは行けるようになっているんじゃないかなと思います。しかしながら、公園の内部にまだ道路、歩道自体が狭くて、車いすの幅よりも狭いというところがありますので、そういう点は改善しなくてはならないと思っておりますので、今後、取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

ちょっと確認をしたいと思います。

231ページの消防費の需用費の中で消耗品費がございます。これはっぴのことではないかと思いますが、私が昨年9月の一般質問ではっぴをそろえるようにということを言いました。防災にはぜひ必要じゃないかということを書いたんですが、その後、消防団の幹部と話す中で、現在、何か訓練——私は訓練服と言いましたが、訓練服はあれは作業着であると。そして、はっぴは防災の用にはならないというふうな話を聞きました。

それで、その辺を防災に必要なじゃなかったら要らないのじゃないかと私は言いましたが、その後、消防団の幹部とどういうふうな話がされたのか。その話を詰めてからのこの予算要求をされているのか、その辺をお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

今回、消耗品費でお願いしている分につきましては、平成21年度に新入団、入退団がありますので、その分の活動服200名分をお願いしております。

それから、はっぴの件につきましては、平成19年度事業において、今月じゅうには各幹部、団員まで、100%まではいきませんが、一応800着近く準備できるものと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、はっぴについては、消防団のほうではどういうふうな見解を持っておられるん

ですか。私と話した限りでは、余り防災に、私は経験から言ったまでのことですがね。あれは水をぬらかせば相当の防火対策になるということで話したつもりなんです、その後、そういうあれではないというふうにはっきり申されましたが、その辺について。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

消防団のほうはどう言われていたか、ちょっと確認できませんが、現在のところ、はっぴのほうで火災現場に出動するときに充足率が足りないということでしたので、今回、19年度事業で取り組みまして、ある程度行き渡るようにということで準備をいたしております。火災出動の折には必ずそのはっぴを着て出動するように指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

同じ230ページの非常備消防費についてお尋ねします。

予算書を見ますと、県の操法大会の項目で予算計上がされております。2年前と引き続きの県の操法大会出場ということで、消防団の団員諸君並びに担当の所管の方々には本当足掛け3カ月間の長期にわたる訓練に対応していくわけですが、この県の操法大会に臨まれるについて、どういった種目に出場されるのか、また、今県大会が前大会と違った、そういうふうな何かやり方があるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

佐賀県の消防操法大会は2年に1回行われております。平成20年度におきましては、嬉野市消防団はラップ隊が出場いたします。ラップ隊の団員52名が訓練して精鋭が出場するものと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今までの大会とはちょっと違ったあれがあるのか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

選抜区域が異なっているんじゃないかと思います。市町村合併ですね。ただ、操法大会の要領が異なっていることは確認しておりません。そのままだと思っておりますが、細部にわたってはちょっとつかんでおりません。（「小型が今度はなかとか、小型ポンプの」と呼ぶ者あり）そういうふうな話は聞いておりませんが、以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今お聞きしたわけですが、今回の県の大会にはラッパ隊52名の精鋭が出場するというところでありますが、この予算の計上を見まして、前回の出場の時もちょっと申し上げましたが、何せ3カ月にわたる長期の訓練に対しまして、やはり一番大事なのはそれを支える予算面と申しますか、そういった面が非常に要求されると思いますが、そういった手当てはできているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

今回のラッパ隊の出場につきましては、予算措置としましては、報償費としまして260千円です。それから、県からの指導、県のラッパ隊の指導員を受け入れるための予算措置として36千円、それから操法大会の出場隊員の被服等の整備に520千円、それから日ごろの訓練経費としまして300千円予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

前回、県の消防操法大会の負担金として300千円という計上が一昨年あったとですけども、その項目はどうなっていますか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

その分は19節の負担金、補助及び交付金、消防団運営交付金1,490千円お願いしています。この中に300千円入れております。

以上でございます。（「ちょうど300千円多かもんね、去年と比べて」と呼ぶ者あり）そういうことです。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

232ページです。工事請負費の有蓋防火水槽が6,000千円計上されておりますが、これはイエスカノーかで答えていただいて結構ですが、以前に陳情が出ておりました五町田地区の関係でしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

イエスでございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

イエスということですから了解はしますけれども、この問題と前に出た、要するに補正予算の関係の塩田工業の校長先生の社宅ですね。あの分の購入等に関係するのか否か。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

防火水槽の位置は工業高校の官舎と市営住宅の間の道路に一応予定したいと考えております。敷地内ではございません。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに。（「関連」と呼ぶ者あり）神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今回は、それは五町田ということなんですが、それでは嬉野市内の中でまず陳情がどれだけあるのかですね、有蓋防火水槽について。

それから、以前質問をしたときには、現在の段階では全市の中で水利について今点検をやっていると。消火栓であろうが、有蓋であろうが、無蓋であろうが、一応点検をやっていると。その点検をやった後に有蓋防火水槽については必要なところというのをピックアップしたいというふうな答弁があっているわけなんですが、今回1カ所だけなんです。それ以外にやらなければいけないというところがどれだけあるのかですね。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

嬉野地区におきましては、消防団にお願いしてしているわけですが、まだ集計に至ってお

りませんので、必要箇所については掌握をしておりません。ただし、以前に陳情のありました箇所については、19年度で2カ所ほどできましたので、残り1カ所について、下岩屋地区、2個についてちょっと課題が残っているというのが嬉野地区についての現状でございます。

以上でございます。（「塩田は」と呼ぶ者あり）

**○議長（山口 要君）**

本庁総務課長。

**○総務課長（本庁）（片山義郎君）**

現在、塩田地区のほうについては、整備の計画は伝建地区のほうで、文化財のほうで2カ所計画されております。今のところ、ほかのところから要望があるということは聞いておりません。五町田地区のほうが最後のやつです。

ただ、中期財政計画の中では、財政状態が許せば年間1基ずつ程度は市全域を考慮しながら計画をしたいと思っております。ただ、財政的に厳しいものがありますので、确实とは言えませんが、できるだけ努力したいと考えております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

神近議員。

**○11番（神近勝彦君）**

一昨年、もうちょっと前だったと思うんですよね。全市内を一応点検するという答弁があったのは、もう1年ちょっと前だったと思うんですよ。私の記憶ではですね。いつだったというのはちょっと覚えていないんで。そのときからすれば、かなり時間がたっているんですよ。まだ調査中というのは、ちょっとどうなのかなと。だから、地域からの陳情がある、ないというのもわかります。でも、第三者的に見たときに、消防関係者が見たときに、ここは必ず必要だという場所もあると思うんですよ。それを今調査しているというのはわかるんですが、早目に調査をしていただいて、今、課長のほうから財政が許せば1基ずつと言うんだけれども、市民の財産を守る大きな施設でもあるわけですから、やはり年1カ所と言わずに2カ所ぐらいの、緊急性があるところは2カ所というふうな形の中でつくっていただきたいなど。今回は1カ所なんですけれども、そしたら、あと嬉野が下岩屋の分でもう1カ所残っているわけですよね。陳情で来た分であと1カ所。この分については今回は計上されていないわけなんですけど、考え方としてどうなんでしょうか。

**○議長（山口 要君）**

支所総務課長。

**○総務課長（支所）（坂本健二君）**

お答えいたします。

嬉野地区全域を見ますと、ただいま調査中でございますけど、間もなく集計がまとまると

いう——塩田地区も必要ですけれども、状態でございます。

ただし、嬉野地区につきましては、消防法の水利基準でいきますと大体700カ所、塩田地区で大体350カ所ということで、水利基準から申しますと、大体充足数に達しておる。嬉野地区で申しますと、今現在696カ所ぐらい水利があると思います。堤外水路あたりも含めて達していると思っておりますけれども、それは当然、地域によってはばらつきがございます。

下岩屋の先ほどの件についてでございますけれども、ばらつきがある場所ではございます。しかし、一応計画をして予算計上もお願いをいたして取り組んだわけですが、地域で話がまとまらなかったということで、課題ということでしております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

神近議員。

**○11番（神近勝彦君）**

一応下岩屋については地域がまとまらなかったということで、ちょっと今回の計上はできなかったということで理解しておきます。

あと水利について嬉野700、塩田500ということですが、（「350」と呼ぶ者あり）300か、済みません。ただ、これについては、無蓋のところは極端に言ったら10トンクラスぐらいのものもあるんですよ、極端に言えばですよ。防火水槽と言いながら、10トンクラスぐらいしかないのも結構あるわけなんです。だから、これが本当火災が起きたときに対応できるかと言ったら、対応できないわけなんです。やはり40トンクラスの地下タンクがあって、減ったら本管から常に充てんできると、そういう状況でなければ多分火災に対応できないわけなんです。

そのあたりを含めて、今、もう間もなく嬉野市全域のいろんな水利の情報が入ってくるということです。早目にそのあたりの集計をしていただいて、この年次計画の中に有蓋の工事請負費というものを速やかにつくっていただきたいと一応要望しておきます。答弁要りません。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。関連ですね、山口榮一議員。

**○13番（山口榮一君）**

先ほど陳情は、嬉野のほうはあまりないように話がありましたが、私は嬉野町時代から内野山のほうにぜひ必要じゃないかということで一般質問もしてまいりました。それで、年末の夜警のときも内野山の消防団と話す中でどうしてもインターの入り口付近には欲しいという要望がありましたが、陳情としては上がってきておりませんが、そういうふうなところに対しては執行部としてはどういうふうな考えを持っておられますか。

あそこは中央タクシーの前にしかないわけですよ。それで、もう少し田ん中のところを行

くにしても壁があって上れないということで、必要ということが消防団のほうから、ぜひあそこは何とかしてくれという話もございました。もう何年でもなるわけですが、その辺のことについてはどうお考えですか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

消火栓は多分近くに存在しているかと思います。防火水槽につきましては、地元から話がないというのは、つくる場所自体がちょっと悩まれているのかなというところもあろうかと思しますので、地元の団、それから地元の嘱託員の方にもう一度お伺いをしまして、どういう内容なのか把握してみたいと思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。園田議員。

○5番（園田浩之君）

225ページです。嬉野市議会始まって3年目になりますが、一番せこい質問をします。

光熱水費、イカダ記念公園75千円ですが、水道代が幾らで電気代が幾らか、わかれば教えていただきたい、わからなければいいですけど。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えを申し上げます。

イカダ記念公園の光熱水費75千円でございますが、内訳といたしまして、電気料が年間44,400円、水道料が年間30千円、合計74,400円でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

何でもこういうことを聞いたかといいますと、使用料のときにイカダ記念公園の30千円の収入があるわけですが、そのときに自動販売機の売り上げと聞いたわけですが、電気代もかかるのになあとは思いましたとですよ。30千円の使用料をいただくに当たって44,400円の電気代を払うというところで、もったいないというか、いかなもんかなという思いがちょっとよぎっていたもので電気代が知りたかったわけで、嬉野市の中にもこういう施設がやあるかもしれませんので、一応問題提起ということで質問をいたしました。答えは要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

消防費の233ページ、委託料についてお尋ねしますが、防災行政無線施設保守点検業務で1,482千円計上されておりますが、昨年と同額ですけれども、この保守点検に当たっては塩田地区の防災行政無線各戸すべてについておりますけれども、どのような保守点検がなされるのか、示していただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

この無線点検は、市役所内の親局ですね、この点検と屋外拡声子機ですね、14基あると思います。その分と、あと各戸の個別受信機で簡単なやつはこの範囲内でやっていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

これは市役所内の主なところの保守点検と考えておりますけれども、個別的には各家にずっとついておりますが、塩田町でいきますとね。例えば、外につけたアンテナがもし何かの都合で折れたり、台風で吹き飛んだりとした場合については個人で負担をしていくのか、それとも行政が一部負担をしていただくのか、その点はどういうふうな経過のもとでしていくのか、答弁いただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

個別受信機につきましては、各個人に貸与しておりますので、あと維持補修については個人負担となります。ただ、老人世帯とかがちょっと聞こえないとかいうような簡単な場合は、持ってきていただいて、業者に頼みまして、一応無償で修理をしていただいております。その分も含めた保守点検が入っております。特別な経費がかかる分については、今のところ個人に負担をかけるようなことはいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

塩田についてはすべての世帯についておりますけれども、これは当然、嬉野市になって嬉野の町はついていない部分が多々ありますので、そのあたりは政策的なものと思いますが、市長、今後どのようにこの防災無線の関係についてお考えなのか、嬉野地区に配備するものと思っておりますけれども、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは塩田地区、嬉野地区に限らず、現在、防災無線の対応については総合的に検討しなくてはならないと思っております。と申し上げますのは、送信方法が大きく変わるわけございまして、いわゆるデジタルで送信する時代になりますので、塩田地区も嬉野地区もアナログの今送信状況になっておりまして、ですから、塩田地区のほうももう間もなく全面的にかえなくちゃいけないというふうな状況になっております。

そういうことで、私どもとしては今後じゃあ全市的にどちらを選んでいくのか、将来的にはやはりデジタルでしょうけれども、アナログにした場合にはどうなるのかというのを今いろんな資料を集めております。そういうことで、将来的に一番いいのはデジタルにかえておくほうが一番いいと思っておりますけれども、そこらの費用の問題とか、それから使用方法の問題とかいろいろありますので、今資料をずっと集めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありません。副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

231ページ、委託料の消防団名称書きかえについてお伺いします。

これはもう私ずっと所管をお願いをいたしまして、特に去年の年末警戒のときにちょっといろいろ私も感じたところがありまして、もうこれは絶対必要だから、出初めまでに間に合わかというようなお話もしておりましたが、予算の関係でこういう新年度につけていただきましたが、大体この内容についてちょっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

合併後、消防の機庫、ポンプ等が旧町の名称になっておりましたので書きかえるものがございますが、とりあえず消防団の機庫のシャッター、それからポンプ、それから積載車の表示、原則的にこの3つは最低限変更するというような予定でございます。ほかに各部によって違いますが、ほかにあればその分ももう書きかえていきたいと、現在の部名称にかえたい

と考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

特に夜間の火災の場合、黄色の表示灯というのが一番目立って、団員の方も自分の搬送車がどこにあるのかというのを尋ねる場合、あれが一番目立って、なかなか書きかえがなかったというようなのがあったとですけれども、先ほど担当の話では各機庫のシャッターも書きかえるということで、そうなれば、もうほとんどの名義が変わるものと、そういうふうに解釈していいですね。イエスカノーでお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

すべて変わります。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中議員。

○7番（田中政司君）

217ページ、土木費、1目。道路橋りょう維持費の中の15節。工事請負費、道路維持補修事業について質問いたします。

これが昨年20,000千円、一昨年が30,000千円という予算を組んでこられたわけですね。昨年10,000千円減をされて、ことしがだから8,000千円程度減になっているわけなんです、ここら辺の、ここまで減額になった積算の根拠をまず教えていただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

減額になった理由としまして、嬉野町の場合は、旧嬉野町ですけど、この分につきましては、平成19年度5,000千円、平成20年度は4,500千円で500千円の減になっております。この分につきましては、道路陥没等の緊急を要するための工事費を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えを申し上げます。

本庁につきましては、去年が工事請負費にいたしまして15,000千円をつけていただいております。今年度が7,545千円ということで50.3%、かなり落ちております。その主な原因といたしましては、いろいろあろうかと思えますけれども、財政的なこともございますが、なかなかそういう厳しいものがございまして、地元からの要求についてはかなりございますけれども、なかなか予算に反映できないというところが正直なところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ちょっともう一回確認だけ。12,045千円ですよね、今年度当初予算。そののそれぞれのもう一回お願いできますか。何か嬉野と分かれとつとでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）もう一回だけ、済みません。金額だけ。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

本庁分といたしましては、7,545千円でございます。支所の分につきましては、4,500千円でございます。

以上でございます。（「合うかな、勘定」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

地方——地方と言ったらあれですけど、かなりの数の陳情、相当数上がっていると思うんですよね。特に市街地外の周辺部はこの維持費でほとんどが道路の修理等は行われていると思うわけですよ。要するにこの次にあります改良工事ですよ、58,000千円ですかね。それは市道13路線のほか、大体決まっているわけでしょう。大体ですね、改良工事はどこどこをします。それ以外の路線については、この維持費で持っていくしかないわけですよ。ここまで減額されると、本当私たち周辺部の人の安全、通学路の安全、これは果たしてこれで賄うことができるのかなという気がいたしますが、まず、要望の上があったやつに対して、例えば急遽な修理がありますよね、突然陥没をしたから補修をしたとかなんとかという、当然あると思うんですよ。それともう1つは、例えば、どこどこ地区のガードレール——ガードレールはちょっと違うかな、その道がどうだからオーバーレイをしてほしいとか、陳情があると思うんですが、いわゆるそういう維持に対しての要望、陳情に対してどれぐらいこれで賄っ

ているわけですか。どう言ったらいいかな。例えば、100%は当然賄っていないと思うわけですが、これでどれぐらいができますか。じゃあ、今まで持ち越した分とかあると思うんですが、ことしでどれぐらいできるんですか。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

4,500千円の内訳につきましては、緊急を要する箇所でございます。その分につきまして、支所の場合は道路工夫がございますので、工夫で対応しております。原材料という形でございますので、そういった緊急時には処理を行っております。

以上でございます。（「緊急時はね」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

要望につきましては、道路工夫でできる分は道路工夫で行っています。全体的にまだ把握しておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

本庁の担当いたします道路維持事業につきましては、地区別台帳を作成いたしまして、現在のところ、35カ所要望があつてございます。その中でカーブミラー、それからガードパイプ、そういった交通安全に関するものが9カ所ございます。今回お願いいたしました7,545千円につきましては、一番優先順位といたしましては、舗装の穴ほげ、交通に大変支障の出るところを優先して施工するようにいたしております。そういったことございまして、緊急を要するものをなるべく優先的にしていきたいということで予算をお願いいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

だから、今、塩田の課長がおっしゃられたようなことを私は嬉野で聞いたかったわけです。仮に嬉野でも要望は上がっていると思うんですよ。そのうちのどれぐらいをことしやろうと思われての積算なのかというのを聞きたいわけ。それで、この金額で賄えるのかどうか。今さっきの35カ所、9カ所、緊急を要すると言われましたけれども、このうちのどれぐらいが今年度の予算で賄うことができるのかなということをお聞きしたかったわけです。そういう

ことです。

最後になりますけど、それを嬉野、塩田それぞれにわかる——要するにこれは積算をしたんだから、どこどこをやるというふうな感じの答弁を私は欲しかったんですが、再度お願いします。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

これはあくまでも少ない予算でございますので、限られた予算でございますので、なるべく今さっき申しましたとおりに交通にかなり支障のあるところ、危ないところということで優先をいたしておりますが、一応仮に予算要求するためには、どこどこをするというふうなことであろうかと思えます。仮といたしましては、光武線の舗装の補修工事、それから西山線の排水溝の工事、それから第2中原線のこれも排水溝の工事、一応3地区を予定いたしておりますが、あとは今さっき申しました緊急の舗装の補修工事でございます。

以上でございます。（「嬉野地区は」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

嬉野地区につきましては、緊急性を要する箇所という形で全体的には把握しておりません。一応嬉野市は旧市街地、いろんなところで陥没等が発生します。そのための緊急対策費という形で4,500千円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そしたら、嬉野市のほうの課長にお聞きをしたいんですが、嬉野ではいろんな地区からの陳情といいますか、修繕のお願いとかあると思うんですよね。そういうものを集計した台帳というものについては作成をされているんですか、いないんでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

嬉野地区につきましては、陳情箇所が平成16年度に4件、平成17年度に7件、平成18年度に11件、平成19年度の11月現在で3件、合計で25件程度陳情があっていますが、この分につ

きましては道路工夫で対応できる分は対応をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

大体課長が言われることはわかったんですが、それ以外にも地域の住民さんからいろんな要望があるところがあるじゃないですか。あそこの水路が今壊れているとか、そういうところも多分あると思うんですよね。だから、そういういろんな市民の皆さんから建設課のほうに電話があるとか、直接話があるとか、いろいろあると思うんですが、そういうものをやはりまとめた台帳というのが実際にあるのかどうか——あるのかどうかというか、そういうものをまとめていらっしゃるのかどうかですね。それに対して工夫さんを利用して緊急時のところは対応しているということですが、それ以外に、それじゃ無理だということについては、そしたらこの4,500千円なら4,500千円を充当してされているとは思いますが、そのあたりの考え方がどうなのかなと思ひまして、お聞きをしているんですよ。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

緊急性を要するものは道路工夫、それもできない分は道路改良で行っております。当然、道路改良でできない分につきましては、先ほど言いました緊急を要する分だけは維持費で行っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

もう建設課長とお話するときは、なかなかかみ合わないものでちょっと苦勞するんですが、どっちにしろ、ぶっちゃけたところ、極端に言えば、計画というものはもっとはっきりつくってくれんですか。できん分は道路改良に回すといっても、一般改良のほうを見たって、毎年毎年何千万、何千万というふうに削減されておるわけなんです。それはお金がないからということで十分わかるんですが、わかるんですよ。だから、そのあたり結局、いろんなこういうふうな事例が出ていると。この中で結局、これについては道路改良の中ではなかなか対応できない分、あるいは緊急のところに対応できない分という、その中途半端なやつもあると思うんですよ。水路にするぎんた10メートルぐらいの水路の改修工事とか、道路でいけば路肩が崩れていると、極端に言ったら5メートルか10メートル石垣ば積まんぎいかんと

か、そういうふうな工事というのは道路改良としてなかなか上がりづらいじゃないですか。

そういうものに関して、結局、嬉野市内、嬉野地区の中のそういうふうないろんな皆さんの意見というものをまとめた台帳をつくっていただいて、そこでこの4,500千円なら4,500千円のうちの結局2,000千円は、今回はこういうところから使っていきましょうという計画書をつくってくださいというふうな要望をしておきます。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、計画書をつくるようにいたしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

226ページをお願いします。

15節の工事請負費の中に北部公園野球場の黒土入れかえ補修でしょうか、500千円ありますけれども、この分をされるのは、ことし10月ですか、高松宮杯という野球大会がありますけれども、この分に照らしての仕事でしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えを申し上げます。

高松宮杯という限定したものではありませんで、たまたま北部公園の内野の黒土関係がかなりかたくなっております、プレーするにも、特にスライディングなんかやりますと、けがをするおそれがあるということで、掘り起こしといいますか、そういったことで行うものでございまして、高松宮杯が来るからというふうな特別なことではなくて、通常の補修というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

一つお願いがあるわけなんですけれども、みゆき球場ですかね、あの分の腰の部分には、内野、外野を含めてクッション材というのがはめてあるんですよ。衝撃防止のですね。鹿島の蟻尾山公園ですか、あそこの球場もきれいにしているんですよ。町内で野球をされてい

る方にちょっと伺ったんですけれども、塩田のほうの北部球場と、それと嬉野の轟球場ですかね、あの分がやっていないんですよね。先ほど話が出ましたように結局危ないわけなんですけれども、特に塩田中学生も使っていると思います、今はですね。塩田工業生も恐らく使っていると思いますので、その辺の配慮というか、日数はかかってもぜひお願いしたいなと思うんですが、課長はどういうふうに――課長というか、市長、その辺お願いできますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言につきましては、いわゆるラバーのことだと思いますけれども、実は以前、ダイエーホークスと阪神タイガースの大会をやったわけなんですけれども、佐世保かうちかということと協議なされまして、佐世保がだめでうちが選ばれた理由はみゆき公園にラバーがあったということで、非常に高く評価していただいております。

ただ、一般の方が使われるについて、今までの球場のつくり方としては、ラバーまでは必要でないというようなことで設計等もあつとつたと思いますので、本格的に公式戦をやるということになると、ラバーが必要だというふうなことであろうと思います。ただ、費用としても相当かかりますので、今、御意見は御意見として承りますけれども、今後の課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

全面的にすれば結構な金になるかと思いますがけれども、最悪の場合でもバックネット付近と内野部分ですか、そういう部分でもぜひしてもらえればと思います。できれば、全面的といかなくても、子供たちも使っていますし、市民の方も使いますので、その辺はぜひ御配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

222ページ、土木費の河川費ですね。13節の委託料です。901千円が括弧して西部公園とありますが、これは間違いなく美野だと思いますけど、間違えとったら別ですけれども、恐らく美野として言いますけど、まず、これはどこでどこの方が委託を受けて何日ぐらいかかって

いるのか、その辺からちょっとお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えを申し上げます。

この分につきましては、御指摘のとおり、美野地区の西部公園の草はらいが主でございますが、草はらいと、あとはトイレがございますので、トイレの清掃費ということで901千円の計上をお願いいたしております。この分につきましては、たちばな学園さんのほうにお願いいたしております。

何回お願いするかという御質問でございますが、草刈りににつきましては、草の状態にもよりますが、伸びたときといいますか、そういったことでございます。

それと、あとトイレにつきましては、月に二、三回じゃなかったかと記憶をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この公園は、嬉野の方は恐らく直接なかなかあそこには行かれないと思いますけど、まさにあそこは河川敷ですから、遊水地ですから、1メートルか2メートルか下に下がっての公園ですから、なかなか一般の方が見にくいという場所ですけど、とりあえず、そういう点については使用状況ですね、だれがどのくらい使われて、どういうふうな地元の人の意見があるのか、そういうことがあったのか。まず使用状況とか、地元の意見とか、ちょっとあなたに聞くばってんが、それからもう1つ聞くとは、このことについて全く見えないから知らないだろうと大半の人が言われますし、塩田町時代、私も一般質問で看板をつくって進入の案内をせにゃだめやっかということも言いましたけど、それもいまだかつてありませんから、見えるのは堤防だけですね。ですから、そういう点についても含めて課長が答弁できればお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えを申し上げます。

西部公園の使用状況ということでございますが、ただいま資料を持っておりますのは、利用者数といたしまして、平成13年度が5件の450名、中身といたしましてはグラウンドゴルフ関係に使われておるようでございます。それと、平成19年度の4月から8月まででござい

ますが、合計40件、3,350名の方に御利用をいただいております。この分につきましては、主に塩田小学校の少年野球の方が練習試合なり、練習なり使われておるような状況でございます。利用状況を見ても、地元の方が利用されているということでございまして、地元の方は西部公園を御存じでございますので、看板につきましては、もう少し検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

塩田はいろいろな公園が多くありまして、公園町長と言われるような時代もありましたけど、あくまでも公園というものは、自分のうちの庭とかではされない広い場所でありまして、そこをああいうふうな無料で、きれいなところで遊ばれるわけです。ですから、私はまず一番そこを、今言われた利用である程度はありますけど、場合によっちゃ、もっと今の倍ぐらい期待されます。ということは、社会教育課の江口課長にもちょっとお伺いしますが、これについては老人会あたりも、大体大草野とか、大草野の長谷あたりからもわざわざ中央公園まで来てされておられますので、やっぱりたまにはあそこもいいですよというふうな案内ですね。そのためには、今言いましたゲートボールをするような姿の絵のついた看板をつくるか、とにかく何でも嬉野は温泉ですから看板、看板と言われますように、何でもまず情報を知るためには看板も大事ですから、そういうことで社会教育課の江口課長、老人会とか、あなたにも看板の必要性はいかがでしょうか、グラウンドゴルフのね。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後4時4分 休憩

午後4時4分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えを申し上げます。

確かに中央公園につきましては、朝、グラウンドゴルフで老人会の方がかなり毎日と言っていいほどお使いになっておられます。そういったことで、西部公園もありますのでどうですかというようなことを機会がございましたら申し上げたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

○6番（副島孝裕君）

232ページ、消防施設費についてお尋ねします。

備品購入費として、これは毎年、消防各部の小型動力ポンプ並びに積載車の更新がほとんど毎年上がっておりましたが、ことしはそれが上がっておりませんので、それをお尋ねしたいのと、それから19の負担金、消火栓設置工事が前年度の倍額程度になっておりますが、この2点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

消防積載車の更新につきましては、一応計画はしておりましたが、今回は防火水槽のほうを優先させていただいております。

それと負担金のほうですね。負担金のほうは消火栓工事の負担金で水道事業に払い出すものです。場所としましては、鳥坂、堤ノ上、畦川内、この場所の今あるやつを取りかえを計画しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その積載車も小型ポンプについても計画をしていたわけですか、それができなかったわけですか。

それと、先ほど消火栓については水道事業についての負担金ということで、ちょうどこれは去年もお尋ねしたと思っておりますが、塩田の場合はもうほとんど地上式やったと、これを片山課長の答弁で、これは逐次地下式にかえていきたいというような、そういう答弁をいただいたと思っておりますが、その件に関連するわけですか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

まず、積載車ポンプの更新でございますが、一応この前までは15年、あるいは20年ということで計画をしておりましたが、現状では両方とも、積載車もポンプも20年ぐらいは使えると、十分機能を使えるということで一応20年をめどに更新していこうということで考えております。現在のところ、一番古いやつで平成4年ぐらいに導入したのがあるかと考えております。

それと消火栓につきましては、現状3つとも老朽化しまして使用できないような状態に近

いです。この分につきましては、すべて地下式にできるだけかえたいと。地元の方がどうしても地上式がいいと言われたい限りは、原則として地下式に変更していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、この小型ポンプ、積載車。積載車については15年やったと思います。それから、小型については20年というようなめどがあったと思いますが、これは消防団についてはもう理解されているわけですね。

それと、消火栓の設置工事の場所はお聞きしましたが、箇所数をお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

消防積載車、あるいはポンプの更新につきましては、塩田町のほうはもう合併前から20年という目安を大体しておりましたので、了解していただいていると思います。嬉野のほうは新しいのが多かったため、まだ嬉野の消防団の幹部の方にはお伝えしていません。これも幹部会議等でお伝えしたいと思っております。

それと、消火栓の設置箇所は、これは各地区1カ所ずつ3カ所でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第9款、消防費までの質疑を終わります。

次に、予算書236ページから286ページまで、第10款、教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

238ページ、この件については教育長にお尋ねをしたいというふうに思いますが、委託料の中で校長先生の知恵袋事業というのが1,230千円計上されております。

資料を見てみますと、各学校の学校づくり推進計画をもとにヒアリング等を実施して、そして制度にのせていくというような説明がございますが、学校の推進計画をもとにヒアリングを行うというのは、ヒアリングというのは、要するに教育長が行うんでしょうか。それとも教育委員会が行うんでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

校長先生の知恵袋事業ということでございますが、ヒアリングを行う相手ということでございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）一応教育委員会とフルメンバー、今現在4名おりますので、その4名と指導主事2名、そして教育次長が入って校長先生にさせていただくということで考えております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、各学校の学校づくり推進計画というのは、恐らく年度当初に提出をされているんじゃないかというふうに思うわけですね。年度当初に提出をされた推進計画に基づいて、要するに工夫をされた事業というのがヒアリングの中で採択をされていくというふうに思うんですが、もし途中でこういった工夫をされた事業というのが提案をされた場合には該当するのかしないのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、20年度の予算に向けて、昨年10月から、いわゆる来年4月から20年に向けて取り組みたいものを校長先生に計画を立てさせております。従来でございますと、特色ある学校づくりという視点でですね。特に今、文科省あたりでは中央教育審議会の答申を受けて、学校の自主自立という視点で校長先生の裁量権の拡大という方向で進んでおりますので、そういう時点で10月に予算を立てて、そして、新規の名目、従来は特色ある学校づくりでございましたけれども、嬉野っ子輝きアクションプランというプロジェクトの中の一つとして、この校長先生の知恵袋事業というのを本年度予算措置でお願いしている分でございます。

ですから、一応来年の状況ということですので、現在の子供たちの状況を十分把握して、そして、それに基づいて来年やりたい内容について計画を立てていくと。中長期的には5年先を目掛けてプランニングをするようにという指示をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

例えば、吉田の小・中学校がことしの2月には子ども夢会議を実施したわけですね。恐らくああいいうのも一つの工夫を凝らした事業であるというふうに私は理解をするわけでして、

ああいうのも恐らく入ってくるだろうなというふうに思っております。

予算が1,200千円ですから、嬉野市内の小・中学校を合わせますと、おおむね十二、三の学校があるわけですね。1校にすれば、約100千円程度の事業になろうかというふうに思うわけですが、そこは均等に配分をされるのかどうなのかはわかりませんが、その事業の大小によって配分をされるのか、あるいは均等的に配分をされるのかというのがありますし、それから、本当にこういった事業というのは地域にとってもいい事業であるわけですね。というのは、私も2月の吉田の子ども夢会議の事業のときに参加をさせていただきましたけれども、要するに地域を巻き込んだ事業であるわけです。私たちにとっては子供たちがこういった夢を語ることによって、今の子供たちはこういうことを考えておるんだということまで、親としての責務みたいなのを感じさせられたわけですね。

だから、本当にこういった事業をこれから先どんどんどんどん推進していくことこそが本当の特色ある学校づくりであり、あるいは子供を育てる事業であるというふうに私は理解するわけで、ただ、1校当たり100千円程度の予算で本当にこれがこれから先推進されるのかなど。財政的に厳しいことはわかりますけども、もっとももっとこういうところには財政的にも投入をして、そして、大幅な事業を展開していくことがこれからの課題じゃなかろうかなというふうに思うわけですし、そこら辺はお願いをしたいのと、それから、教育長の考え方を、もう3回目ですから、あとと言えませんが、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

分配についてのお尋ねも若干入れてお答えしたいと思います。まず、子供たちの児童・生徒の子供割ですね、それから学校割を勘案します。そして、残った調整額をプレゼンテーションで校長先生に配分をしていくというふうに予定をしております。その際、教育委員さん方もしっかり聞いていただいて、3段階ぐらいに一応分けて、Aクラス、Bクラス、Cクラスぐらいの部分で、そして、こちらのほうで案をつくっておいて、それに充当する割り振りをするという分け方に持っていきたいというふうに思っているわけです。

したがって、昨年度、19年度でございますけれども、額が879千円でございます。本年度ついておりますのは1,230千円でございますが、これは18年度に合併したときの金額にせめて戻していただきたいというふうな願いがあって、そういう金額に戻していただいている向きでございます。本音といいますと、もっと欲しいというのが本音でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

**○17番（田口好秋君）**

236ページ、10款1項2目の事務局費の中の報酬ですが、特別支援教育支援員のことでお尋ねをいたします。

これは昨年度からの事業だと思っておりますが、今回6名の方を配置される予定として10,800千円計上されております。

まずお尋ねするのは、この6名の方で十分なのかということですね。それと財源、説明書の166ページでは10,800千円。これは私の記憶違いだったらあれなんですけど、国の制度ですか、そういったことでこれは始まったような記憶をしておりますが、この166ページを見てみると、一般財源で賄っておられます。そののと、この説明書の4番目に事業期間が平成20年度となっております。これが今後どうなるのかですね。そのところを御説明願います。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

3つぐらい御質問があったのではないかと思いますけれども、まず、この6名で十分なのかということをございますけれども、現段階で、2月末段階だと申しましょうか、その段階で各学校の情報を収集しております。もちろん年間通して収集しているわけをございますけれども、現在4名ですけれども、プラス2名をしていただかないと非常に厳しい状態であるということが現状をございます。ことしつけている学校以外には、久間小学校と轟小学校、各1というふうに予定をしております。

そして、今後ということですが、一応大幅な変更はないかもわかりませんが、県のほうに加配要求あたりも、定数外に加配がつく部分をございます。そのあたりの加配の状況等を見て、例えば、嬉野中学校の養護教諭が2名加配になっているわけですね。それがつかない状態である場合に果たしていけるのかですね。そこら辺のこともちょっと考慮しなくちゃならないのではないかと思います。そういったことで、いわゆる新年度になりまして、実情に応じた形の部分も再チェックをしていきたいというふうに思っております。

それからもう1つ、次の20年度までということをございますけれども、一応19年、20年とこの制度はなっております。したがって、交付税措置ということで行ってございます、特に各学校に1人ずつぐらいというキャッチフレーズで出しているところをございます。そういうところをいみますと、大体交付税あたりで見てまいりますと、嬉野市は今回、昨年まで、19年度よりも報償費が上げてありますので、そういう点でいくと6名ぐらいが国から来る、該当する部分じゃないかなというふうなことは思っているところをございます。ですから、一応19、20年度については結構ですけれども、21年以降ですね、これがなくなったときのことを考えれば、そうむやみに出せないのではないかなというふうなことで思っていると

ころです。

したがって、他の市町村あたりも若干調べてみておりますけれども、鹿島市が7名、武雄市が6名ぐらいですね。小城市あたりは極端に多くて14名とかつけておりますけれども、あと国の補助が切れたときに市単独で持てるのかという部分がございますので、そういったことも考慮しながら、今のところ進行している状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

それぞれの学校にはそれぞれの障害を持った子供、あるいは問題行動がある子供たち、それに対応するためには、このような制度とか、あるいはアドバイザー事業とか、カウンセラー事業とか、いろいろなことでやっていただいております。だから、今、教育長のお話を伺えば、やはり今後のことですが、これは市長、あるいは教育長の施策の部分だと思うわけですね。そういうことで、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

19年、20年というふうに改善をしていくわけでございますけれども、この計画書の活用、それから最終的には報告書もいただくわけでございますけれども、子供たちの変容が非常に見られます、随所でですね。そういった意味では、つけた効果というのは非常に高いわけです。ですから、今後も私としてはぜひ市のほうにお願いをして、市長部局にお願いをして、継続をしていただきたいというふうなことで要望はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

市長、市長の御見解をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

学校によくお伺いはするわけでございますけれども、議員御発言のように、それぞれの学

校で障害を持っておられる方、また、その他の方がいらっしゃるわけでございまして、こういう施策につきましてはぜひ取り組んでまいりたいと思って、教育委員会の考えを支持しておるところでございます。ただ、全般的な予算等の課題もございまして、そこらにつきましてはぜひ前向きに取り組みたいですと思っております。

また、幸いにして最近、嬉野市に対しましては、県のほうの加配も前向きに取り組んでいただいておりますので、まだ決定はいたしておりませんが、そこらにつきましてはまた教育長を通じて、私自身も県のほうにもお願いをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

236ページの教育費の教育委員会費ということでお尋ねしたいと思いますが、報酬の教育委員会委員が4名で1,700千円計上されておまして、昨年は1,214千円ということで、減が486千円になっておりますけれども、この経過を示していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

現在、教育委員につきましては4名おられます。予算の根拠でしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

減額の理由。（「昨年よりか486千円減額になっている、いや、ふえとるわけ」と呼ぶ者あり）増やろう。

○教育次長（桑原秋則君）続

ふえた原因は報酬の改定がっておりますので、その分がふえております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

現在、1人欠員じゃないかと思っておりますけれども、そのことについては議会最終日に追加議案を出しんさっかどうかわかりませんが、その経過、1人減についてはどのようにお考えなのか、その点を示していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、1人減員になっております。先般、事情があらためまして辞表を提出されたわけでございます。私も事情をお聞きしまして、辞意がかたかったということでお受けしたわけでございます。突然の辞表でございましたので、現在、後任につきましては考慮いたしております。できましたら6月にはお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

1人減ということですが、私もインターネットを開いてみましたら、まだまだその方のお名前が不知火太鼓代表、嬉野市教育委員ということで載っておりますので、その取り扱いについてはどう示していくのか、お尋ねしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

まことに申しわけございませんけれども、インターネットに書かれてあるということでございますので、すぐ訂正をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。園田議員。

○5番（園田浩之君）

278ページです。補助金だと思うんですけども、高松宮賜杯第52回全日本軟式野球大会200千円と、第26回全国シニアソフトボール嬉野温泉大会500千円ですが、開催がいつされるのかと、どのくらいのチームが来られるのかと、宿泊されるだろうと思われませんが、何泊ぐらいが見込まれるか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

まず、高松宮杯ですけども、これは10月10日から3日間の開催予定でございます。参加チームの予定は32チーム、このトーナメント表の予想が書いてありますけれども、32チームが参加する予定です。

それと、シニアソフトですけども、これは5月18日からだったと思っておりますけれども、こ

れも3日間程度開催されて、今のところ、予算としては80チームを計画しております。全国にもっとたくさんあるんですけども、今のところ、参加をしたいということで希望が来ているのは大体80チームぐらいですね。昨年も同じぐらいの規模で開催をされております。

以上です。

○議長（山口 要君）

宿泊予定。

○社会教育課長（江口常雄君）続

宿泊は、それぞれ大会2日程度ぐらいは見込めるものもありますけれども、全部がというわけではありません。近いところは当然帰ったりもされるでしょうから、宿泊希望も今、シニアソフトについては宿泊担当のほうで把握をしております。高松宮杯はまだしておりませんけれども、以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

5月18日ということになると、もうちょっとアウトになるみたいですけども、全国から80チームの選手が来るということ、10人いたって800人ですか、最低でもですね。800人、1,000人近くの方の選手の方が嬉野に来ていただくわけなんですけど、この500千円をどのような分配というか、補助ですから、これは体協に行っているいろいろされるのか、どのような使われ方があるのかと、ちょっと戻るわけなんですけど、大会誘致等の4,000千円がこのチーム等のように流れるのか、その2点をお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

それでは、社会教育課のほうの補助金の流れ方ですけども、シニアソフトについては実行委員会というのを今つくっております。それで、体育協会の会長を主にしておりますけれども、主にはソフトボール協会の方々が主になって、あと旅館組合の事務局の方と支所の商工観光課長も入っていただいておりますし、森支所長も入っていただいております。それと私たち事務局がありますけれども、各チームの参加費が1チーム当たり30千円ですので、それで大体80チームと計算して2,400千円あります。全体の予算が3,500千円ぐらいではないかというふうに考えております。その中で補助金500千円ですので、7分の1ぐらいの割合になりますけれども、全体的な運営に使われるということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

大会補助金につきましては、同じ市から別の補助金が出されるものにつきましては、要綱によりまして支払いができないということになっておりますので、こちらのほうの補助金につきましては支払われないこととなります。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

まさに観光のPRに最高の場所だと思うんですけども、全国から1,000名以上のお客さんが来ていただくに当たって、500千円の補助は実行委員会に補助されるわけですけども、これに対して市長は、神近議員だったですかね、市長交際費ができるか、できないかという議論がなされておりましたけれども、そういうことも含めて、この80チームという——当然あいさつとかなんとかはされるでしょうけれども、それ以外にせつかく来ていただいたそういう方たちにどのような対応をされるか、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

この大会を誘致するにつきましては積み重ねがあったわけでございまして、まず、私どもの市内にございますソフトボール協会とか、シニアソフトクラブの方々が数年前から九州地区の大会とか北九州の大会、それからシルバーの九州大会とか、そういうものをずっと開催しておられました。そういうものに私どもとしてもできる限りお手伝いをしてきたわけでございまして、そういう中で全国大会を開催するまでになられたわけでございまして、1年前にこういう話をございまして、そのもう1つ前が沖縄で開催されまして、沖縄はすべて村が主催でやったということでございまして、また、去年は下呂温泉でやられました。そのときに結局、私どもとしても数千名の方がお泊まりいただくわけでございますので、ソフトボール協会の方々と話をして、可能であるならば、ぜひ私どものほうで開催していただきたいというお願いをしたわけでございます。

そういう経過もございまして、また、全国シニアソフトボールの会長さんも数年前に来ていただいて、私どもの施設等を見ていただいて決定をしていただいたという経緯がございます。そういうことで、体協が主催でやっていただいておりますので、主体的には体協が動いておられますけれども、私どもも職員も申しあげましたように今努力をしておりますので、ぜひ成功させたいと思っております。

また、いわゆる当日になりましても、前回開催地の下呂におきましても市を挙げて努力しておりますので、私どもの職員としても、できるだけ手伝っていきたいというふうに思っております。

また、その他のおつき合い等につきましては、これはもう私のほうで責任を持ってやりますけれども、まだ旅館組合とか観光協会とも最後の歓迎の詰めをしておられますので、そういうのができ上がってから、また私どもとしても、もちろん私も顧問に入っておりますので、ぜひ御協力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員、いいですか。（「もう3回ですから」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）川原議員。

○8番（川原 等君）

高松宮杯の件でお尋ねします。

この部分で32チームですので、それと開催日が土、日、月曜の休みの日ですよ。全国からどれくらいの方が見えると予想されていますか。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えをいたします。

県の軟式野球連盟の資料をいただいておりますけれども、その予定では全体で1,110名ということですが、参加選手は640、それと視察とか役員さんあたりで150名、宿泊としては、1日目は560名程度、2日目は320名、3日目は80名ということで、宿泊延べ数としては960名というふうに予定をしておられるようです。（「野球のほうですよ、今のは」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

今の情報は商工観光課長には行っているわけですか。

それともう1つ、私もこの冊子はもらったんですよ、あるところからですね。この中に参加賞の湯飲みが、これは400円のやつを1,200個と書いてあります。それと、さっき言われました宿泊ですね。その宿泊も、話に聞いたところでは、軟式野球連盟の佐賀の方が宿泊の割り振りをされるという話を聞いたんですが、結局私が言いたいのは、縦の社会の動きじゃなくて、横の動きをとってもらって、そういう勧誘ですか、例えば、焼き物にしても、宿泊にしても、そういう動きをされておるのか、お尋ねをしたかったわけです。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えをいたします。

10月の行事になりまして、私どもとしては、今のところ、まだこれに関しての動きはしておりません。ただ、軟式野球連盟のほうでは会議をして、ずっと計画は進めておられるようですので、軟式野球連盟のほうにはお話をしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

審判の訓練といいますか、そういうとも始まる予定なんですね。そういう動きが始まっていますので、幾ら10月10日からの開催だから、時間があるからという考えかもしれませんが、そういう宿泊とか湯飲みやったですかね、嬉野市のためになることはもう早目に動かれたほうがいいと思いますけれども。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

補助は出しますけれども、うちのほうがどういうふうな形でこの大会にかかわるということは、まだ実際ちょっと入っておりませんので、そこら辺を含めて話をしていきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

もう一回どうぞ。

○8番（川原 等君）

入っていないのは、主催が軟式野球連盟ですので入っていないかもわかりませんが、メイン会場はみゆき球場でしょうが。そして、開会式とかなんかも嬉野市でしょう。そういうことを考えれば、動かんばらんか、動かんでいいのかというのは必然的にわかるじゃないですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

ちょっとお答え申し上げます。

私が実際、こちらのほうの実行の責任者でございます。そういうことで、今、旅館組合に

は、今回はエージェントを入れなくて、すべて旅館組合のほうに宿泊のほうはお願いしている段取りをとっております。

それと、ほかの宿泊については若干分宿が出てくるかと思えます。武雄市でも開催されますし、太良でも一部ありますので、その辺の分がございませう。ただ、実際の実行委員会は今立ち上げの段階でございまして、いろいろ準備は当然させていただいております。実際の施設の視察等も全部終わっておりますので、あとの分はもう昨年から何回か実行委員会的なものが開かれていまして、実際に動くのは4月からぐらいと思えます。そういう形で今、逐次進めさせていただいております。（「よろしく願ひします」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

お諮りします。議案質疑の途中でありますので、本日の会議時間は議事進行の都合によって、あらかじめ2時間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を2時間延長することに決定をいたしました。

それでは、議案質疑を続けます。太田議員。

○12番（太田重喜君）

先ほど川原議員のほうから出たわけですけど、こういうふうなせつかくの機会というものをもっと生かすために、先日、市長の交際費というのでは非常に足らんというふうなことだったら、需用費かなんかでも充てて、先ほど言ひよったせつかくの嬉野産の湯飲みでも市のほうから贈呈するというようなことはできんのですかね。よっぽど何かで無理して消費宣伝あたりをあっちこっち打つよりも、お土産にそういうものを差し上げたほうが何倍もの宣伝効果があると思うんですけど、どうでしょう、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

この件につきましても、これは誘致の段階から話をいただいております。そういうことで、私どもが当然メインの会場になるわけでございますので、議員御発言のようなこと、さまざまなことを考えて、私どもとしてはこういうふうな予算を組ませていただいているということでございます。

それで、今からずっと事務局で詰めていかれると思ひますので、そういう点はぜひ申し入れもさせていただきたいと思ひますし、また、嬉野の観光につながるようなことで行ってきたいと思ひます。

それで、いろんな大会の誘致につきましても、できるだけ早目、早目に動いていっております。

ます。また、観光協会とか、それからお茶関係の方々あたりも御協力をいただくような体制をとっておりますので、そういう点では予算を組む前と、予算はなくてもいろんなところにお願ひしてお茶を贈呈するとか、そういうことをやっておりますので、議員御発言の趣旨を生かしながら努力をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

237ページの子どもと親の相談員設置事業について、今年度の事業だと思ひますけど、大體概要を説明していただきたいと思ひますけど。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

子どもと親の相談員設置事業につきましては、主要事業の中の169ページに掲げておりますけれども、この事業につきましては、相談員1名の方を配置しておりますして、19年度までは一応国の補助がついておりました。20年度からは単独で設置事業を行うものでございます。

相談員の方は1名ですけれども、基本的に五町田小学校と塩田小学校に設置をいたしております。

あとはこの予算等については700千円計上しておりますけれども、内容については以上です。一応ここに掲げてあるとおりに思ひますけど。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

大體不登校児対策の事業だと思ひますけど、児童の話し相手とか、家庭と学校の連携とか、そういう支援の事業だと思ひますけど、いい事業だと思っております。ただ、親の相談が必要なんです。もちろん親の相談もなさると思うんですけど、親同士の連携とか、そういうものがすごく力になると思ひますので、親同士の相談室がこれで開設できるような機会がですね、親同士が集まって話し合えるような、そういう機会を設けていただきたいと思ひますけど、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員発言のとおり、親同士の連携というのは非常に大事なものでございまして、子どもと親の相談員は国の予定でございましたけれども、今年度で切れます。それで、市でお願ひし

ている部分がございますけれども、親さんの指導等については、小学校ではスクールアドバイザーを各小学校関係、中学校においてはスクールカウンセラーを大体配置するというので思っておりますので、そちらのほうでも十分できます。

そして、特に親同士の連携ということでやっているのは、嬉野中学校の登校拒否を抱える親さんの親の会というのを年間に2回ほど本年度は実施をしております。そういうことでございますので、今後、そういった親同士の検討会が必要であるとするならば、実施をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

236ページの事務局費の中で、適応指導教室指導員ということで2人指導員を配置されて、3,600千円という経費を計上されておりますが、これは新しい事業ということで、いじめとか不登校対策の事業の一環ではないかと思いますが、本市においても不登校が十数名いらっしゃるという状況の中で具体的な取り組みはどのようにされていくのか、示していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしたいと思います。19年度から適応指導教室ということで、文化センターの2階をお借りしまして、開所いたしました。特に5月を開設時期と定めていたしております。5月から生徒さんが4人ほど最初は入ってきております。そして、その子供たちが大体4人のうち3人は12月で学校のほうに戻っております。一番遅いのは2月までかかっております。その間にまた新しく入ってきたりということで、現在も通っている部分がありますけれども、この1年間を見ますと、8名の生徒さんが適応指導教室に通学をしております。そして、見学に来られたという情報もありまして、この塩田中学校、久間小学校ですね、そういったところからも保護者と同伴で見に来られているというところでございます。

場所的に文化センターの2階でございますので、幸いにして2カ所入り口があるんですね。1カ所は普通、この前、副島議員が御質問になった場所と、もう1つは向こうの通路側からぼんと上がって教室に入れる部分があります。どちらかという、そちらのほうから入ってくる子供さんが非常に多いです。というのは、非常口になってはいますが、非常口はきゃしゃな感じがするんですが、あそこは立派な階段でございますので、いきなり教室に入ってくるという部分で、そういう点で非常に今成果は上がってきているというところでござ

います。

この前、適応指導教室の反省会あたりもいたしましたけれども、非常に効果が上がっているということでございますけれども、特に教育相談の方と、あるいはスクールアドバイザーの方、嬉野中学校で申しますと、適応指導教室と、それからいちょう教室の担当、ここら辺との連携を非常に密にしてということでございまして、学校には来れないけれども適応指導教室には来れると。それから、学校でいちょう教室におりますけれども、伸び伸びと外で遊ぶことができないわけですね。そういうところでは帰りにこの適応指導教室に寄って、3階のステージ、体育館のところですね、あれで汗びっしょりになって帰るとか、そういったことで来るときの顔と帰るときの顔が随分違うというふうなことで、非常に効果があるというふうなことで、そういったことが報告されております。

したがいまして、先ほど話がありましたけれども、この前の神近議員の話の中では中学校38名ということが不登校の数として上がっておりましたけれども、そのうちの3分の1程度は私自身、目標にしておりましたので、その3分の1程度には何とかことし適応指導教室に来て、そして復帰できる見込みであるのかなということを思っているところです。

そして、もちろん相談員の人はそこにいるばかりではなくて、子供のおうちにも出かけております。嬉野から塩田中学校にも出て、いわゆる登校拒否の子供ですと人間関係をつくるというふうな形で、そういう動きも幅広くしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この指導員の適応指導教室については非常に効果があるということで、3分の1、13名程度が学校に帰るといような状況になったと聞いておりますけれども、文化会館といえば嬉野地区でありますので、塩田地区からこの送迎に当たってはどのようにされておるのか。そしてまた、指導員のお二人の方はどういう経験者なのか、教師だったんだろうと思っておりますけれども、その点、具体的に示していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど見学に来られた方は塩田と久間の方なんですけれども、あと通ってはおられません、現在のところ。そのとき来られたときは、塩田中の方はお母さんと見えております。久間小学校はお母さんと養護教諭と一緒に連れてくるという形で来ておられまして、ここら辺が今度20年度の対象になるのではないかなというふうなことで予定をしているところです。

それから、指導員の相談員のほうでございましてけれども、1名は教員の資格を持っており

ます。もう一人の方は教員の資格を持たない方ということで、ただ、4月から5月にかけて、あるいは年度の途中においても、それぞれ研修等を頻繁に行っております。それから、スクールアドバイザー、カウンセラーの先生方との協議会も年に何回となく実施をしておりますので、今のところは非常に指導の先生方の力量も高まっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

指導の先生方の御苦勞に効果が非常にあらわれておるとは思いますけれども、この指導の先生方に当たっては、非常勤特別職というふうなことですけれども、お一人月150千円の12か月で計算して3,600千円ですかね、計上されておりますけれども、月にどのくらいの日数が出勤されておるのか、その点まで含めて示していただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

適応指導教室の相談員につきましては、今まで従来、19年度は臨時職員ということでお願いをしましたが、制度上、20年度からは非常勤の嘱託職員ということで雇用の形態を変えております。非常勤の嘱託職員につきましては、基本的に月16日以内、週30時間以内となっておりますので、あとはそれぞれ学校の勤務形態に合わせながら、時間帯については勤めていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

245ページと256ページにそれぞれの小学校、中学校管理費の中で委託料として耐震診断業務が3校分、それぞれ4,500千円ずつ上がっておるわけですが、56年以前に建てられた建物、受けなければならないということですが、これですべて耐震診断は終わりなのかということと、もう1つ、この前、耐震診断を受けたのが、当初は1月ぐらいには答申が出るだろうということでしたが、まだ伺っていないようですので、それが大体いつごろになるのか、2点だけお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

今年度は塩田小学校と大草野と、それから大野原中学校を予定しております。残りの分が

——失礼しました。耐震の診断につきましては、一応今年度で終わりでございます。

以上でございます。（「もう1つ、結果」と呼ぶ者あり）

結果につきましては、塩田小学校、久間小学校、それに吉田の中学校の体育館につきましては、まだ正式なところでの判定委員会からの通知は来ておりませんので、追って参るかと思っておりますので、来次第、当然公表をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

247ページのパソコンの配置なんですけど、リースのところと買い取りのところとあると思うんですけど、それはちょっと買い取りが少ないと思うんですけど、買い取りはどれくらいあるのかというのと、まだ個人のパソコンを使用している学校が何件あるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

パソコンの設置状況についてでございますけれども、すべて小・中学校リースで対応しております。当然、個人でのパソコンの持ち込みはあっておりません。

パソコンの配置につきましては、パソコン教室用と、それから校内のLAN用ですね。教室用、職員室、これはデスクトップとノート型、これについても一応リースで対応しております。あと教師用につきましては、それぞれ各小学校、中学校に1台ずつ配置をいたしております。それから、嬉野地区につきましては、校務用で、事務処理用ということでそれぞれ1台ずつ配置をいたしております。

ちなみに配置の状況、台数を申し上げますと、嬉野の小学校がただいま申し上げましたものすべてをいれまして201台、それから中学校が、嬉野の嬉中、吉田中、大野原中学校につきまして137台、それに塩田地区につきましては、小学校で54台、中学校で41台、合わせまして総計で433台のパソコンを配置いたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

多分教師用が1台、学校に1台ぐらいしかないところがあったと思うんです。恐らく個人用のパソコンを使用している学校がまだあると思います。それで、生徒の個人情報というのがかなり流出すると思っています、現在ですね。その規則関係はどのように管理してあるの

か。生徒の個人情報に関して、あるいはパソコンのメモリーをどのように管理してあるか。まだ先生の個人のパソコンを使っていらっしゃる方がいらっしゃると思うんですけど、そこら辺はどんなふうに把握してあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御指摘のように、個人でパソコン、自家用というんでしょうか、自分用のを持って使っているのももちろんあります。学校用は学校用であるわけでございますけれども、特にチップ等については、校長研修会等でより厳しくというんでしょうか、保管のこと、それから持ち帰りの部分あたりも含めて、校長の指導のもとに動かすということをお願いはしております。

先ほど先般、鳥栖方面で車上に置いておったというのもありますし、そういったこともありますので、個人情報流出の部分もございますので、そこら辺については機会あるごとに指導はしているところです。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

芦塚委員、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

芦塚委員の関連質問ですけれども、パソコンについて、小学校の分については、去年は21,776千円リース代を計上されて、ことは20,832千円ということですが、リースの期間によって計上が違うと思いますけど、その点を示していただければと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

昨年、一応更新があったところがございますので、嬉野の小学校、それから、中学校の校内LAN用につきましては、昨年の10月1日から更新をいたしております。その関係で若干予算が変わっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

パソコンの配置については433台、学校に配置されておりますけれども、それぞれ子供たちに支障がないように適正に配置されておるのか、あるいはどこかの学校がちょっと不都合を来しておるのか、その点いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

パソコンの配置では、先ほど申し上げましたけれども、嬉野地区につきましては、小学校では30台ですね。嬉小につきましては35台、そのほか吉田、轟、大草野小、大野原につきましては30台ですね。塩田地区につきましては17台、それぞれ3校ですね。五町田、久間、塩田、配置をいたしておりますけれども、基本的にクラスの生徒数は多いところで三十二、三名ですかね。特に五町田の地区が多いかと思えます。非常に行き届いていない部分もありますけれども、1台に2人ないし3人つきながらやっているとありますけれども、基本的には、今はそういう嬉野地区と塩田地区のパソコンの配置状況に差異はございますけれども、今後、そこら辺については設置台数について統一をしていかなきゃならないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

今の教育次長の答弁では、不都合もあることにはというふうな含みの言葉を言われましたけれども、これはやっぱり公平な、学校教育の一環としてのパソコンの授業ですので、子供たちに不都合を生じないように適正に配置すべきだと思いますけれども、教育長、最後に答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御発言のとおりでございます。教育の機会均等の立場からいけば、不都合が起きないようにするのが建前でございますので、そのようにもう一度チェックをしながら見ていきたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

○16番（副島敏之君）

275ページ、委託料の西岡家の設計監理、ちょっと私素人なもので、ちょっと教えていただきたいんですが、本年度20,835千円、設計監理として上げてあります。そして、15節には本年度分の工事費、修理事業ですか、48,970千円上げてありますが、これは一応22年度までの

事業というふうに承っておりますけれども、この委託設計監理費20,835千円、これの積算根拠を申しわけないですけど、教えていただけないでしょうか。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

この数字の積算根拠ということでございますけれども、これは予算の段階での根拠になりますけれども、設計委託に関しては、以前の議会でもお答えしたかもわかりませんが、重要文化財建造物修理工事主任技術者承認基準というのがございまして、その中で当該修理の設計または施工の監理等の統括的業務を行う者にふさわしい能力を有すると文化庁が認める者であることということで指定がしてございます。その中で今、嬉野市のほうでお願いしているのは、財団法人の文化財建造物保存技術協会というところがありますけれども、そこで西岡家の修理に関してはすべて予算を計上していただいておりますので、それに従っての内容になります。

ただ、今年度の事業について工事のほうについては、今、解体の分は工事を発注して工事していただいておりますけれども、改修については、一応予算としてこの金額を上げておりますけれども、解体の内容によって設計内容が決まってくるということで、一応目安として金額を上げてありますので、設計内容を細かく積み上げるのは、解体をして履歴をきちんと調査して、それに基づいてどう復元するかというのを決めてから設計ができてくるというふうになります。これはあくまでも予算上、こういうふうに概算で文建協というところに計算をしていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

そしたら、一応事業そのものは、これは平成22年度までの事業になっておりますけれども、総事業費というふうになると、これは220,000千円ぐらいになると思うんですが、これはそしたら、今課長から言われましたが、解体によって多少は動く可能性もあるんですけども、いわゆるこの設計料については、あくまでも平成22年度の事業期間のすべてにおいての設計委託というふうに見ていいわけですかね。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

設計に関しては、継続費は設定してございまして、それぞれの年度ごとに計上されることとなります。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

245ページですけれども、委託料のところの人材派遣で塩田事務補佐というふうには2,222千円、それと五町田のほうで用務員さんと事務補佐、こちらのほうは用務員さんが2名入っているんですけれども、塩田のほうは必要ないんでしょうか。どんなふうになっているんでしょうか。

それから、わかりやすいような計算で2,222千円というふうには、用務員さんも事務補佐の人も同じような感じなんですけれども、人材派遣のほうにお願いされて、そして、個人のほうに行く金額というのは幾らかわかりますか、その辺ちょっと質問いたします。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

委託料の中で人材派遣の分で用務員さんの件、五町田小学校ですね。現在、谷所分校の分も入っておりますので、この分ふえております。あとは給与ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）給与については、基本的に人材派遣会社と契約をいたしまして、時給の875円ということとなっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

個人の手元に行くのが875円でしょうか。これは人材派遣会社から支払われる金額が875円なのか。

○議長（山口 要君）

質問はそこまでですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質問はそれだけですか。（「質問ですか。いや、もうちょっとです」と呼ぶ者あり）

○4番（秋月留美子君）続

875円で、大体データ費とかなんか、いろいろ人材派遣会社は取られるようなんですけれども、その辺がこちら側から払う金額と、それから個人のほうに行く金額ですよ、その差がどのぐらいなのかなんですけど。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

基本的に時給で計算しておりますので、875円は御本人が受け取られる額です。その中から社会保険料等の支払いは当然支払わなくてはいけないと思いますけど、時給としてはそういうことの8時間で、大体平均月額になりますけれども、この場合は140千円、総支給額は大体8時間で週5日は働きをいただければ、140千円になるということになります。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

239ページ、21節、奨学金ですけど、これは大体各高校、大学及び大学と同程度、海外の大学、何人ぐらいなのかということと、この予算で大体足りる見込みなのか。さらには、奨学金の返還金の滞納はどうなっているかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

奨学金の貸付金で15,636千円計上しておりますけれども、件数につきましては、高校の部が11名です。それから大学の部が20名、それから専門学校が2名ということです。35名ですね。

それから、滞納につきましては、これはちょっと2月28日現在でございますけれども、合計で2,787,500円あります。（「幾ら」と呼ぶ者あり）2,780,500円ですけれども、延べ人数で37件、それから滞納者数で15名ですけれども、このうち、せんだって600千円納めていただきましたので、合計で2,187,500円です。済みません、訂正します。

以上でございます。（「今の予算で足りるか」と呼ぶ者あり）

今の予算で足りるかということですが、基本的に今年度の貸し付けにつきましては、このうち高校の分が4名ですね。それから大学の分が4名、専門学校が1名入っております。予算的にはこの範囲内で一応貸し付けを行っていきます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

249ページをお願いします。

理科室の修理が出ていたと思うんですけど、嬉小の保健室と理科室ですね。それをちょっ

と説明していただきたいと思いますが、補修ですか。249ページです。（「工事費ですか」と呼ぶ者あり）はい、工事です。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

工事費の中で1,100千円のところですかね。これは嬉小の保健室と理科室の補修の分を上げております。これは現在、コンクリートの床になっておりますけれども、非常に亀裂が入ったりして粗末なところがございますので、今回、板張りのフロアに張りかえようということで、今回1,100千円計上いたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

理科室ということで、ちょっとほかの件だと思ってお聞きしました。理科室の薬品の管理はどのように把握していらっしゃいますでしょうか。理科実験の薬品です。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答え申し上げます。

理科室の薬品等については、薬品庫を設けておりまして、施錠をしております。そして、使用したとき、何月何日にどれくらいの量を使ったというようなことで使用台帳を設けておりまして、それを定期的にチェックをして確認をしていくという形になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

多分管理は行き届いていると思いますが、学校によって認識の仕方管理が厳重に行われているところと、さして気にとめていらっしゃらないところもあるかと思います。ただ、小学校で劇薬は不要だと思います。塩酸とか、硝酸とか、そういうところがあるかと思いますが、その処理にはちょっと費用がかかるんです。それで、全小・中学校を点検し直して、不要な塩酸、あるいは硝酸等劇薬は市のほうから処分していただいたほうが、ちょっと費用を見ていたんですけど、処分の費用が出ていないようでしたので、もう一回点検をして、薬品庫の中に不要な劇薬は処分、有償ですので、市で処分していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

不要な薬品の処分ということでございますけれども、早急に調査をいたしまして、補正等  
で対応していきたいと思っております。（724ページで訂正）

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

236ページです。236ページの学校建設検討委員会の件でございますけれども、今回、少し  
予算がついております。この中で20年度に学校、保護者、嘱託員、学識、行政、一般公募  
等による検討委員会を発足したいということで掲載をされておりますが、11名の検討委員会  
の中に一般公募として何名公募される予定か、教えていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

学校施設等の検討委員会の設置ですけれども、委員につきましては15名以内ということで  
予定をしております。一般市民からの公募につきましては2名以内ということにいたしてお  
ります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

2名以内ですね。2名以内で2カ月に1回程度の委員会を開催して、おおむね20年度で結  
論を得る予定なのか、それとも21年度までまたがる予定なのか、そこら辺の時間的な問題は  
どうですか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

中身につきましては、基本的には少子化が進む中での学校施設のあり方、学校の再編、あ  
るいは学校の位置等について、それから教育環境の整備についての調査研究を行うというこ  
とでいたしておりますけれども、特に今回は塩田校区の小学校、塩田中学校の問題について  
検討をしていきたいというふうに思っておりますけれども、当然、改築についての検討も含

まれるということだと思っております。

開催につきまして、6回、2カ月に一遍ということだと思っておりますけれども、今年度は一応6回開催をめぐりにいたしまして、できるだけ早い時期に結論を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすれば、おおむね20年度で例えば結論が出たと仮定をします。その委員会の中で塩田の小学校区、3校区あるわけですね。そこを例えば、1校区として小学校を建設すべきだというふうな結論が出た場合には、その結論に基づいて恐らく地域での説明会を開催されるというふうに思うんですが、あくまでもここで出された、要するに答申みたいな形で上がってくると思うんですが、そのことを重視していかれるおつもりか、それとも修正を加える考え方なのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

具体的には、検討委員会で検討した結果につきましては、教育委員会に報告をしながら、意見等いただきながら、当然、学校施設の設置者である市長に報告をしていくことになりますけれども、最終的な結論につきましては、市長のほうが決断をされるべきではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

274ページ、275ページです。いわゆる文化財費の中の、今回、街なみ環境整備事業として17,000千円ほど上がっております。また、同じく文化財費で伝建の保存対策事業で26,000千円ほど上がっております。

それで関連してですが、街環で今回、検量所跡を整備されるわけですね。この総事業費を見ますと、街環では675,000千円ほど、伝建では350,000千円。街なみ環境整備事業のほう総事業費では大幅に多いわけですね。そういった中で、これが平成28年度と29年度まで、それはずっとまだ続きますね、伝建はですね。そういった中で、この街なみ環境の今年度は17,000千円上がっております、これは新規としてですね。今後、こういった伝建と街なみ、

この整備をしていくに当たって予算措置ですね、割合、こういったものについての執行部の見解を、いわゆる18,000千円ほどの金額で消化し切れるのかというのが私のお尋ねですが、そういったことでの当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

議員御指摘のように、街なみ環境についても、調査の段階で全体の区域の事業としてはかなりの金額になっております。これを当初は、私たちとしてはもう少しお金をいただければ、そういう金額でやりたいなと思ったんですけども、どうしても財政的にきつもんですから、財政のほうと昨年うちに協議をさせていただきまして、大体、街環については18,000千円か20,000千円程度、そして、伝建についても今ぐらいの額で同額でどうだろうかという話で一応そういう段階でございます。

ですから、財政的に許されるのであれば、もう少しお願いはしたいと思っておりますけれども、今のところ、そういう話し合いをしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。財政的に非常に厳しい中で頑張ってくださいことを期待しております。

ただ、伝建については伝建審議会があります。この街環について、どこをどうするというのをだれがどうやって決めているのか、そのところの説明をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

街なみ環境整備事業につきましては、一応文化財の中ということで文化財保護審議会の中にはお話は出しております。その中で御意見を聞きながら、工事をさせていただくということで進めております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

278ページですね。補助金の市体育協会に対する補助金が10,880千円ありますが、私が聞きたいのは、市の体育協会にはそれぞれの協会がありますね。先ほどありましたソフトボー

ル協会とか、野球協会、バレー協会等々、それぞれ今、市内には協会は幾つございますでしょうか。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

種目協会の数は18あったと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

そしたら、事業の説明書を見よりますと、私聞きたいのは、それぞれの各協会については、それまで旧塩田町においてはそれぞれの実績に応じた助成金というのがあったんですけども、ここに掲げてある助成費の4,215千円、これが各それぞれの協会に割り振りした金額じゃないかと私は見るんですが、これはそれでいいんでしょうかね、まず。

そして、今、課長がおっしゃった18だったら、大体各協会に割る18では行かないわけでしょう。だから、その辺をちょっと説明できますか。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

体育協会の事業ということで、明細まではちょっとここに持ち合わせておりませんが、算出の根拠としては、これまでの合併前のそれぞれの町で出してきた補助金の合算した額ということで一応基本的には考えております。その額をもとにして、新しくふえた団体もありましたので、ふえた分はある程度、その種目団体、具体的にはサッカーなんですけれども、その種目団体の事業内容とかにあわせてまずその金額を決めて、その後、合併して合算した金額の割合をずっと案分して配分をいたしております。少ない団体では四、五万円程度というのもありますけれども、大きな団体では200千円程度とかというふうに金額としては結構額の差はあります。それはもう会員の差であるとか、内容の差が違いますので、それについては仕方がないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

四、五万円からあるということでございますけれども、実は今までこの社会教育については、旧塩田町にも非常に補助金が、助成金が少なかったんですよ。だから、自分たちが金

を出し合ってユニホームをつくってみたりと、いろんなことをやってきたんですが、この体育協会に10,880千円やって、この説明書の中にずうっと書いてありますが、この4,215千円の割り振りについては課長のほうでやられるんですか。それとも市の体育協会も一緒に入って、それぞれの協会の会長さんが入って割り振りを最終的に決められるのか、その辺を最後に1点お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

配分の計算の原案というのは体育協会の事務局がつくります。そして、それは常任理事会、理事会を経て、総会で承認いただくという形になっております。

以上です。（「はい、よかです」「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

体育団体もですけど、ほかの社会教育団体等につきまして、補助金交付できちんとした決算報告を3月末に出すようにということは、少なくとも嬉野町時代にはそういう指導を強くされて、それに間に合うように総会も開催し、決算認定を受けて報告書を、私の所属しておいた団体では公民館のほうにお持ちしよったわけですけど、それが現在、体育関係じゃない社会教育団体まで含めてきちんと出ているのでしょうか。私の関知しているところでは、大福帳みたいな変な決算報告書を市内で見たことがあるもので、これで通るのかなということがあったもので、その辺はきちんとやっておられますか、補助団体に対しては。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

すべて3月末に全部出していただくかということ、それは時期は少しずれたりするときもありますけれども、それぞれ総会があって、総会の時期等に合わせて出していただいたりしますけれども、基本的には決算の出納閉鎖までぐらいには提出をいただいております。今、私がすべてと、ここに補助をしている団体すべてと言われると、全部は記憶にありませんけれども、補助として大きな金額——ちょっと確認をしたいと思います。全部あるかどがんか、ちょっとまだわかりません。申しわけありませんけど。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

少なくとも私が関知している、見たことある決算報告書、これでも決算報告かいという決算報告書を目にしたもので、そういう決算報告書が上がってきたときは、決算報告はこういうふうにつくりなさい、こうしなさいという指導ぐらいはぜひしてください。そうせにゃ、補助金の垂れ流しを受けているような、どこかの団体みたいなところも市内のものに、いわゆる社会教育団体の中にも見受けられますので、よろしくをお願いします。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

261ページ、塩田中学校の校舎と体育館改修でございます。これは説明書を見よったら、国庫補助64,600千円、地方債が67,800千円、それから一般財源が64,210千円ということでございますが、これは県費はお願いできるのですか。まず、それからお願いします。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

塩田中学校の改修事業、それから耐震の補強につきましては、県費はございません。あくまで国庫補助だけです、補助金につきましては。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そして、この中を見よれば、普通教室の補強工事、それから体育館の改修、パソコン教室の移設とかいろいろありますが、この仮設校舎の賃借料、これはいつまでの金額なんですか、期間的には。大体予定としていつまでの金額をここに上げておられるんですか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

仮設校舎の賃借料を56,511千円計上しておりますけれども、月6,279千円の9カ月分、一応4月から12月分ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。山口議員。

○13番（山口榮一君）

4月から（「12月まで」と呼ぶ者あり）12月まで。そのうちに、そしたら、補強工事ができるということですか。そしたらいいんですけども、ただ、何といたしますか、これだけかけて今後、あとの建設費とも関連してくるわけなんですけれども、かけて12月で一応終わるわけですね。そして、耐震補強ができて、12月からそしたら校舎に生徒が入るといふようになりますか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

基本的に耐震補強につきましては、国の補助交付決定内示が来次第、工事発注はしていきたいと思っておりますけれども、今現在、施工についてはコンサルをお願いをいたしまして、設計を行っております。そういうことで、夏休みを利用しながら工事については進めていくようにいたしております。当初概算でお願いしたとき、3カ月程度で普通校舎の耐震補強は終わるといふことで業者の方からそういうふうな返事をいただいておりますけれども、最終的に積み上げをいたしまして、どの程度の工事費になって予算の範囲内でどうなるか、そこらについてはコンサルと打ち合わせをしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

この事業の説明書の中で補強工事が116,000千円、それと、普通教室と体育館の大規模改修で20,000千円ということですけど、大体でよかですけど、どういう感じにしますというのを教えてほしいんですけど。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

補強につきましては、基本的には鉄骨プレスと耐震壁ですね。それから、鋼板巻き、いわゆる耐震診断委員会で報告があったことにつきまして、具体的には耐震の補強方法についても指示がっておりますので、その指示に従い補強していきます。

改修につきましては、普通教室棟で主に傷んだところがございますので、例えば、教室内の床とか廊下の床張りをしていきたいというふうに思っております。それと、管理棟の北側の部分の外壁がかなり傷んでおりますので、その分の部分的な改修ですね。そういうふうな改修を見込みまして、改修につきましては一応20,000千円（「体育館」と呼ぶ者あり）体育館につきましては、雨漏りが昨年しておりましたけれども、一部学校のほうで補修はされま

して、その後、ちょっとまた傷んだところがございますので、そこらも点検をしながら補強ができる分についてははしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

体育館のほうでは大した金額はかけないですね。

普通教室棟の床を張りかえるということですけど、それはそれでいいんですが、トイレ、トイレブース、あの部分は何と言うんですかね、前ちょっと見たとき、ボウリング場のレーン、ああいうやつで仕切りをしてあったと思うんですけど、ああいう感じで。それはちょっと直してほしいなと思うんですけど、トイレブースと言いますけど。

それと、管理棟の北側ですよ。それはわかります。ひとつよろしく申し上げます。今のトイレの件はちょっと考えてほしいんですけど。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

トイレにつきましては、以前、平成14年か15年ごろ改修をしたかと思っております。扉とか、そういうふうなところについては、恐らく一緒に工事をしたかと思っております。一応現場を見ながら、どうしても必要であれば検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

どうぞ。

○8番（川原 等君）

今のトイレの件ですけど、普通使わない材料を使ってやっております。普通教室棟ですよ。それを見てください。それはかえてほしいと思います。いいです。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

284ページ、これは学校給食費の件で11節の需用費、いわゆる燃料費の問題ですが、前年度当初予算から比べて、ここに上げておられる数字が嬉野、塩田それぞれ、嬉野は若干しか上げてありませんが、塩田は結構上げてあります。いわゆる燃料関係が上がる、これは需要を見てからのことだと思いたいますが、そのところの説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

燃料費につきましては、それぞれ嬉野、塩田のセンター別に掲げておりますけれども、基本的に燃料費が高騰しておりますので、19年度現在も若干、当初予算より不足をいたしまして、流用しながら対応しておりますけれども、今後の状況を見ながら、この分についても対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

これは、燃料は燃料で特別問題じゃないんですが、ここに上がってこない数字の中で、いわゆる給食食材の値上がりですね。そういったことと、それともう1つは給食費の未納。給食費を値上げせずがいいのかという問題、あるいは質を落とさざるを得ないのか、そういったところをちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

給食費の問題につきましては、値上げの問題については質問もあっておりましたけれども、基本的に今の段階でいきながら、状況を見ながら、特に藤津、杵島関係で統一して進められておりますので、所長会等で協議をしながら、対応していくということで確認をされております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

それであれば一番結構ですが、いろんなものが値上がりしておりますので、また、これは恐らくこのままいけば、大豆とかいろんなものが上がっておりますし、また、それに絡んで調味料等も上がってくると思います。そういうことで、今後下がることはないと思いますので、努力をしていただきたいということと、以前、私も給食センターの運営委員をやっとって、当時のことですが、未収金が多いために肉の質を落として牛肉から豚肉にするとか、そういったこともちょっとあった記憶がございますので、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

教育費の委託料についてお尋ねしたいと思いますが、委託料の中の警備費ですね。ごめんなさい。245ページです。小学校の学校警備費についてお尋ねをしたいと思いますが、昨年は4,867千円の委託契約だったと思いますが、ことしは2,390千円ということで、2,470千円の減ということですが、その件について入札減なのかどうなのか、その点、示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

警備費につきましては、基本的に管財のほうで一括して長期契約をされておりますので、5年ですかね、その分で若干落ち込んだところもあるかと思えます。

以上でございます。入札減ですね。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

管財のほうで長期契約ということで減になったと言われておりますが、現在、学校の警備の状況はどうなっておるのか、その点、学校を管理する教育長として示していただければと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

旧嬉野のほうは警備会社をお願いをして、今24時間という形の中でしております。そして、塩田分のほうは、どちらかという、土日においてはここの庁舎の守衛室で管理をしていただくと。通常は、普通の段階では学校がそれぞれやるという形でいっております。現状としてはそういう状況であると思っております。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第10款、教育費の質疑を終わります。

ここで10分間、5時55分まで休憩をいたします。

午後5時45分 休憩

午後5時55分 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き、議案質疑を行います。

議案質疑を行います前に、先ほどの質問に対しての答弁の訂正の申し出がっておりますので、許可いたします。教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

訂正をお願いしたいと思います。

先ほど芦塚議員の質問の中で、不要薬品の処分の件で質問がございましたけれども、答弁の訂正をいたします。

現在、不要薬品の件につきましては調査を実施しておりまして、破棄するよう調査をいたしております。今年度の19年度予算の残の分で会社等を選定しながら処分をするようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

先ほど太田議員の御質問の決算書がすべて出ているかという御質問に対してですけれども、基本的なことを私がちょっと思い違いをしております、補助金交付申請事務ですので、実績報告の中ですべて出ていると思われまして、思われましてというのは、私が昨年4月異動で来たものですから、すべてを見た記憶がなかったものですから、あのようにお答えをいたしました。

以上です。

○議長（山口 要君）

それでは、予算書287ページから302ページまで、第11款、災害復旧費から地方債に関する調書までの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第29号 平成20年度嬉野市一般会計予算の全部の質問を終わります。

次に、議案第30号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計予算の質疑を行います。

予算書17ページから23ページまで及び307ページから354ページまで、平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

343ページの13節です。これは条例のときも若干質問しましたので、重複すると思いますが、納得がいきませんので、再度質問させていただきたいと思っております。

特定健康診査ということで新たに出てきたわけです。メタボ対策ということでやるわけですが、これ医療機関については特定されるのか。それとも、本市においては全医療機関で健診できるのか。

それともう1つ、その健康診査を受ける対象者、40歳から74歳までですか、この方の対象者は何名ほど本市でおられるのか。

それともう1つ、1回目でメタボの、いわゆるその健診の結果によって予備軍と症候群というような形に分かれると思いますけれども、その判断はウエストのサイズとか、あるいは血圧とか血糖値とかあるわけですが、予備軍とはそもそもどういうことを言うのか、あるいは症候群というのはどういうことを指して言うのか、そこら辺についてお答えをいただきたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

本庁保健環境課長。

**○保健環境課長（本庁）（山口久義君）**

お答えをいたします。

医療機関については、基本的には特定健診というのは県内一つとして広域化ということで、県の医師会と各市町の医療代表者との契約といいますか、そういうような形で、恐らく佐賀市という形になると思うんですけれども、そういうような広域化の中で進めるということになります。嬉野には14医療機関があるわけですが、市はありましようけど、町によっては医療機関が少ないとか、なかなか個別で受診できないという部分があるかと思うんですけれども、基本的に個別健診については県内の医療機関で受診をしてもらうという部分と、集団健診についてはまた市町でそれぞれ違う部分ありますけれども、集団健診とあわせて行っていくということで、医療機関については、嬉野市の場合は一応全部を対象という形にしております。

それと、受診者ですが、基本的に初年度では40%ぐらいを目標にということでありますので、半数程度というようなことで委託料としては3,200人程度という形での積算をしております。

それと、サイズ、血糖値とかという部分ですが、基本的に男性は腹囲が85センチ、女性が90センチという、いわゆる腹囲の部分がありますけれども、前回のときもちょっと数値的にはお答えいたしましたけど、保健指導の判定値という、例えば、収縮期の血圧においては130から139ということで、それは保健指導の判定ですね。ですから、140を超えたら各医療機関に受診をお願いしますという、そういうふうな対処になります。空腹時血糖というものも保健指導判定値では100から125で、126を超えたら受診の対象ですよという、そういうふうな形に基準としてなっております。

以上です。（「予備軍と症候群」と呼ぶ者あり）

ですから、予備軍というのが、その保健指導で積極的支援とか動議づけ支援とかいうふうなことですということで、受診勧奨する部分においてが習慣病者ということでの治療もお願いするという部分になると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

お答えをいただきましたけれども、問題なのは血圧とかなんですよね。80から130が基準値であって、それをオーバーする部分についてはメタボ対策を講じられるということになるわけですね。この健診をした中で2つひっかかった部分があれば、保健指導が強くなっていくわけですね。

そこで、先ほど言いましたように、通常現状の血圧値は180以上が正式な高血圧と言われる方だろうと思うんですよ。160ぐらいから、いわゆるその血圧を下げる薬をもらっている人もおるわけですね。しかし、今回130という数値が出てきたということは、保健指導がどういふふうに行われるかによって大変な影響力が出てくるわけですね。例えば、130か140で医者によっては血圧を下げる薬をやられるかもわからないですね。それで、血糖値については今大体120が基準値ですよ、120ぐらいですよ。きのうのテレビであっていましたが、大体100超したら血糖値が高いと言われて、いわゆる血糖値を下げる薬をやる医者も出てくるわけですね。

そこでお伺いしたいんですけど、保健指導ですよ、基準値をオーバーした場合。特定保健指導について、具体的にどういふ形で行われるのかということをお聞きしたいわけです。

それと、まずこの健診を受けるに当たっての本人の負担額については、幾らの負担が出てくるのか。そこら辺について、お答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

保健指導については、先ほど言いましたけれども、軽いほうの方については動議づけ支援というような形で個別の面接等を行いまして、保健師とか管理栄養士ですね、そういうふうな形での食事、運動とか、必要な方についてはそういうようなこともするという制限も含めたところであると思うんですけれども、積極的支援については個別の面接等を行いまして、栄養や運動教室等によって、3カ月以上にわたっての生活習慣改善のための支援を行うということで、その費用については負担はないということで考えております。あくまでも直営で保健師と管理栄養士が行うということで予算も組んでおりませんので。

いずれにしても、20年度については予算は組んでおりませんが、後々生活習慣病というか、その受診のパーセンテージが上がりますので、そうした場合にはまた別の専門的な機関も必要というような形になれば、予算をお願いすることになるかも知れませんが、20年度においてはあくまでも直営という形で考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

3回目なんで、ちょっと私がお聞きしたいのは、まだ具体的になっていないかもしれませんが、軽い方についてはわかるんですよ。食事療法とか、いわゆる運動療法とかで生活習慣病をなくしていくというのはもう十分わかるんですけども、基準値が下がったがゆえに医療機関でのメタボの対策が多く行われるんじゃないかということをおっしゃるわけです。コレステロールを下げる、低くする薬もあるわけですよ。そして、血糖値を下げる薬もあるわけですよ。そして、血圧を下げる薬もあるわけですよ。今までは血圧も高かったり、医者によって違いますけれども、150ぐらいから飲めという医者もおるし、160超してから飲めという、薬をやるところもあるんです。血糖値も同じなんです。120ぐらいでやれというところもあるし、130ぐらいでやりよったところが基準値が100になれば、要するに、医療費が余計かかりませんか。だから、軽い人の対策はどうするのかとか、あるいは重い人、例えば、2つひっかかった場合の、俗に言うメタボリック症候群という方たちについての対策というのは、まだ具体化していないのかと、こういうことを言っているわけです。

例えば、その薬でもってメタボ対策をやっていくとするならば、医療費は増大するわけですよ。厚労省が言っているのは、2兆円の医療費を削減するために、このメタボ対策をやっていくということで、今回地方に落としてきたわけでしょう。しかし、このメタボ対策のやり方によっては、きのうのテレビは4億円と言いつつ、本では、今、著書が出ていますけれども、きのうもテレビに出ておられました、東海大学の医学部の大櫛先生は統計医学のプロフェッショナルと言われる方だそうなんです。この方が数値がおかしいと、こうなれば医療崩壊につながるということをおっしゃっているもので、具体的にどういう対策を講じていくのかということをお聞きしたかったわけですね。

例えば、ここにおられますけど、私が見ただけでメタボの方が11人おられるんですよ、ウエストだけ見た場合ですね。ということは、半分がもうメタボなんです。教育長なんか腹囲と、もう血圧か血糖値かで多分メタボなんです。そうすると治療を受けにやいかんわけでしょう。その治療の仕方が私は心配なんです。これは間違った方向に行くと、いわゆる国保財政がもう破綻するわけですよ。そこをお聞きしたかったです。そこら辺については具体化になっていないんですかね。

例えば、Aという病院に行ったら3つひっかかったと、これはメタボですと、それは対策を講じにゃいかんということで、血圧を下げる薬もろうて、コレステロールを下げる薬ももろうて、血糖値も下げる薬ばもろうて、来んばなんなら来る人もおるかもわからんけど、いや、先生、私はいいです、食事療法を教えてください、保健師から習いますとか、運動療法でこの対策を私はやりますとか言い切ったらいいけれども、逆に医療費の増大につながらないかということをお聞きしとるわけで、具体的なこの対策というのはまだはっきりしてないんですかね。とするならば、ぜひ金のかからないほうに誘導してほしいということをお願いしたいんですよ。そこら辺については、中山部長、最後の御答弁ということで、よろしかったらお話し合いをいただきたいし、また、市長にも、これは下手すれば本当だと思うんですけども、ここら辺について市長としてどうお考えなのか、それぞれ御意見を拝聴したいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

せんだって嬉野市の医師会を開催いたしました。先生方からもいろんな意見が出て、この基準はおかしいんじゃないか、常日ごろの診断では、この数値では指導していないというふうな意見を申された先生もいらっしゃいました。しかしながら、今回の特定健康診査というのは生活習慣病の予防に係る健診だから、この厚労省が示した数値で指導をしなければいけないのではないかなというふうな意見も申される先生もいらっしゃって、ちょっとそこら辺が若干医師会のほうでも戸惑っておられましたけれども、こういうふうな数値が示されていますので、その数値で指導をお願いしますということを最終的にはお願いをしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実は国保の研修会がございまして、議員の中にも行かれた方もおられると思いますが、その席で拝聴したことを披瀝申し上げますと、1つの基準として今回設定されたわけでございますので、国全体がこの基準に従って、要するに健康の増進ということで1つの目標を持ってやるということについては意義があるということでございます。

そういうことで、いきなりすべてを規制するということはないわけでございますので、一応20年度から始まりますけれども、段階をもってすべて100%の方に受診をしていただくというふうな形になると思います。そういう点では、いろんな数値のとり方はありますけれど

も、1つの基準を超えないように私たちとしては指導をしていく責任があるというふうに思っておりますので、そういう点では保健師や栄養士等が協力しながら、まず運動と食生活と  
いいですか、そういう点をきっちり指導していければいいんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第30号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第31号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計予算の質疑を行います。

予算書25ページから29ページまで及び357ページから372ページまで、平成20年度嬉野市老人保健特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第31号 平成20年度嬉野市老人保健特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第32号 平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

予算書31ページから35ページまで及び375ページから391ページまで、平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。西村議員。

**○18番（西村信夫君）**

質疑について、後期高齢者医療制度については4月から実施をされますけれども、本市においては特別徴収保険料ということで173,111千円、それから、普通徴収が43,278千円計上されておりますが、それぞれ何名対象者がいるのか示していただきたいと思っております。

**○議長（山口 要君）**

本庁保健環境課長。

**○保健環境課長（本庁）（山口久義君）**

お答えをいたします。

人数ということでございますけれども、これについては県の広域連合のほうで算定をしておりますので、それについては前年度等の実績を踏まえた上で算定をしております資料に基づいて、特別徴収の分、普通徴収の分ということでの予算措置という計上をしております。

**○議長（山口 要君）**

市民生活部長。

**○市民生活部長（中山逸男君）**

先ほどの予算額については課長が申したとおりでございます。一応特別徴収該当者が75歳以上ですので、20年の1月末現在では4,140人、そして、65歳から74歳で一定の障害の状態

にある人についてもこれに該当するわけですが、208名がいらっしゃいます。あと特徴と普通徴収の振り分けについては、これからの作業でございまして、社会保険庁とか共済組合で年金額なんかも180千円以上か以下かによってまた違うし、介護保険料の関係等も出てきますけれども、それぞれ先ほど申し上げました社会保険庁、共済組合等から国保の中央会から国保連合会にデータが参りまして、そこら辺の対象者を特定するという事になっておりますので、今の段階では特徴、普徴の振り分けはわかりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

しかし、本市のこの20年の予算説明書の中で、75歳以上が何名かわからんということはないと思いますが、そして、普通徴収について、月15千円以下の年金受給者については普通徴収というようなことで国の制度に伴って実施されるわけですので、そのあたりがわからんというのはおかしいじゃないかと思いますが、再度お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

概数は大体わかりますけれども、大体特別徴収がこの中で8割ぐらいはいらっしゃるのじゃないか、普通徴収は2割ぐらいということで、広域連合のほうからもこの予算額について指示がっております。そういうことです。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

具体的な数字は示されないわけですが、今回4月1日から実施されて、この徴収に当たっては、半年間は保険料凍結というようなことで国の制度は動いておりますけれども、これは半年後の保険料なのか、その点示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

半年分の凍結分については、広域連合のほうに国から19年度で流れてくるようになっておりました、2月の定例議会の中で数値が示されていると思いますけれども、その分について、20年度において特会のほうをあと広報費用等に充てられるということで聞いておりますので、

うちで計上している分については、それを除いた分ということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ちょっと関連するんですけどね。今、扶養家族になっている方は半年間免除があるわけでしょう。それについて、半年後にその支払いが発生してきますよね、その方はね。それについて、何名ほどおられるのかというのは、やっぱり担当課とかでわからないんですかね。

それともう1つ、年間180千円以下の年金をもらっている方は、これは年金天引きじゃなくて、市が責任持って納付書でもってということになるわけですけれども、これについても該当者はそれぞれ何名様ほどいらっしゃいますか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほどちょっと申しましたとおりで、広域連合の資料に基づいて数値を上げておりますので、そのときの数字が何人という部分は、大体さっき部長が申しましたように、特別徴収が8割程度、普通徴収が2割程度ということでは聞いておりますけれども、その被保険者数が何人かというのはちょっと確認しておりません。（「年金180千円以下の方が本市に何名さんおられるか、それもわかりませんね」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

例えば、滞納が起こってまいりますね、180千円以下の方の年金受給者が。いわゆる納め切れないという事態も確かにかなりあると思うんですけれども、その場合、今までになかった、老人医療になかったペナルティーというのが科せられるわけですよね。そのペナルティーというのはどういうことが科せられるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

今、国保のほうでは短期保険証の交付、資格証の交付ということでしております。基本的にそういうふうなことを後期高齢者のほうでもするという形になっておりますので、前回の課長会議の中でも話ありましたけれども、それについては県内の市町、幾らかの温度差はあ

りますので、その辺をどういうふうに取りまとめていくかということになると思うんですけども、いずれにしても、広域連合の事務を市町で行うような形での、そういうふうな資格、短期という区分の導入という部分が考えられておると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そしたら、例えば、滞納したら、資格証明書が発行されるということで、その資格証明書を使って10割を一時払っておくという形になるわけですけども、滞納されて資格証明書を発行するのは広域なんですか、それとも、広域が発行して、市の窓口が取り次ぎをするという形になるんですか。そこら辺についてはいかがでしょうか。

それともう1つは、この保険料の見直しは2年後ですよ。そこら辺について、まだやってみなきゃわからんけれども、その保険料は必ずアップするというふうに通常は言われているんですけども、そこら辺については担当課としてはちょっと答え切らんですかね。そこら辺について、どのような分析をなされていますか。

○議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、課長会議の中でもその短期証、資格証のお話がありました。その中でも話があった分で基本的に資格証とかも、10期の滞納という部分で、今すぐ決定していなくてもという部分があったもんですから、もう少し時間を置いて、その中身については検討するというので、まだ資格証、短期証についての話は決定までは至っておりません。

それと、先ほど申しましたように、広域連合の事務を市町にお願いすることはできるというような国の通知が来ているという連合からの回答の提示がありましたので、基本的に市町で行うという部分が強いんじゃないかと思うんですけども、ただ、市町によっては、うちみたいに短期とか資格の発行もしているところと、そこまでしていないところというのがあります。いわゆる温度差がありますので、その辺をどういうふうに県の広域連合で統一した制度といいますか、実施をすることができるのか、その辺はちょっと今後また検討した中で、引かれるという形に思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

私は所管でしたけど、たまたまこの間ちょっと言い忘れたことがございますから。ということは、このことについて、初めてのケースであって老人への医療のほうが後期に分かるっということは、これはもう歴史的な初めてのことで、ほとんどの方がまだ知らないというのですかね。ですから、私はたまたまその所管のときには、各老人会に行かんですかと言ったばってんが、幸い塩田は、嬉野もと思いますけど、老人大学が毎月ありますもんね。そいぎ、150人ぐらい集んさっわけですよ、そこの公民館のあそこの部屋に。ですから、それを二、三回でもしてもらって、やっぱりようっと周知せんやったら、75歳以上はほとんど、中にはもう参加し切らない人がおろうし、来た人でも今聞いたとはもうあした忘るっというごた、そういうふうな年寄りの方が多かけんが、よくよくやっぱり健常の方に話して、理解してもらわんぎな、これはちょっと、私はこの制度はどうかと思うわけよ。幾ら半年猶予しても、半年来るとはすぐですよ。ですから、あなたたちが努力されて、嬉野市はようやっておると、県下から言われるように、頑張ってみてくれんですか。答弁よかったら、最後の中山部長。

**○議長（山口 要君）**

市民生活部長。

**○市民生活部長（中山逸男君）**

制度のPRについては、今、連合を通じてとか、市報とか、あと一般質問でもお答えをいたしましたように、老人クラブの役員会、そして、各地区の老人クラブに出向いて、説明をしております。なかなかわかりにくいところがございます。市報にもずっとシリーズでPRをいたしましたし、そして、土曜日か日曜日には各新聞の折り込みのチラシということで、こういうふうに医療保険制度が変わりますというふうなことで、ちょっと御高齢者の方にはわかりにくいとは思いますが、そういうことで、広域連合と一緒に周知をしているところでございます。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第32号 平成20年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第33号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計予算の質疑を行います。

予算書37ページから41ページまで及び395ページから418ページまで、平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

397ページ、使用料のことですけど、たまたまここに使用料の収入が各地区上がっております。これは塩田関係の美野、上久間ですね。このことについて、当初はもう認可をしたら全員接続せにゃいかんとなっておりましたけど、10年もたてば、家族が変わって、あと可能

地域とかいろいろ変わっておりますけど、その可能、できるところで美野地区が何戸、上久間地区が何戸、馬場下地区が何戸で、今は接続されているのがその何%か、数字がわかっておれば教えてください。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

それぞれ各地区の可能戸数ということでございますけど、2月29日現在で接続戸数等をお答えいたしたいと思っております。

まず、美野地区ですけど、可能戸数206戸に対して204戸、99.0%。上久間地区でございますけど、可能戸数187戸に対しまして140戸、74.9%。馬場下地区でございますけど、532戸の可能戸数に対しまして396戸、74.4%。3地区合計でいたしますと、925戸の可能戸数に対しまして740戸、3地区合計で現在80%ということになっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、80%で大体採算というんですかね、収支はとれないと聞いておりますから、もう少し努力が必要と思っております。その努力に対して、私は上久間地区で推進会議をしておったわけですが、最近はその推進会議の「す」の字も話を聞かんけんですね。ですから、どうなっているのか。これは特に可能でも非常にあそこはねと、ゴルフばっかい行きよんしゃばってんなというところでもしとらんところもあるわけですよ、はっきり言うて。ですから、そういう意味では、もう少し担当課、それから、各部落の嘱託員さんあたりと共同して、もう一歩努力せんと、恐らく今のままではずっとそのまま平行線じゃないかと。そうなれば、私は個人的に申しますと、印鑑を押して可能地区になったならば、せんでも月に2千円ぐらいやらにゃいかんと、そういうふうな条例でもつくらんばかなというようなことまで考えざるを得んわけですよ。その努力はどういうふうにしますかね。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

接続の普及啓発、推進ということでございますけど、確かに3地区それぞれ旧塩田町から推進協議会がございました。美野につきましては、先ほど申しましたようにほぼ99%とっておりますので、美野地区につきましては、推進協議会につきましては19年度は開いており

ません。

また、お尋ねの上久間地区につきましては、下水道課の都合により、今年度はまだ開催していないというふうな状況でございまして、馬場下地区につきましては、昨年11月に推進協議会を開催したところとございまして、その折にもいろいろ御意見がございましたので、できる限り接続推進を図りたいというふうなことで、その折に、行政嘱託員、推進協議会委員さんの中から、今現在、未接続世帯の名簿と、それから、本当に各地区の行政嘱託員さんと連絡をとりながら、接続可能戸数でありながら、表面的に見て接続できない状況を把握したいというふうなことで、現在、馬場下地区につきましては、その名簿の作成中ということと進めております。それが終わり次第、今年度はもうわずかしらございませぬので、上久間地区につきましても、先ほど御指摘のように、推進協議会を開催しておりませぬので、早急にそのような計画を立てたいというふうな思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、そういうふうなことで努力すると聞きましたから安心ですけど、やっぱり10年も15年もたてば、家庭の中身が変わってくるわけですね。そんなときは家族も多かったけんよかばいと言うとって、もういざとなれば、今度は家族が核家族で減ってしもうて、年寄りばかりになったと。その年寄りが1人死んだらもう、ひとり世帯と、もううちはせんばいと、こういう家庭もあるですもんね。ですから、いずれにしても無理なことは言われんばってんが、少なくとも採算ベースに合うような努力を、これは恐らく塩田に限ってじゃなくして、嬉野の次のページの公共下水も同じと思います。そういう点ではしっかり取り組まんぎ、これで市は赤字で来らると思うわけですよ。せっかく、基本的に嬉野が160億、塩田が今度4,050,000千円入れて、あとはつながんやったらお金入ってこんでしようが、そいぎん借金だけ残ってですね。よろしく一応頑張ってください。お願いします。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

昨年度からすると、使用料は上久間、馬場については増額なんですよね。接続率が上がったのかなという気もするんですが、この要因を教えてください。逆に美野地区は下がってるでしょう。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

この予算につきましては、予算編成段階の直近の調定額ということで予算を計上させていただいておまして、平成19年11月段階で美野地区の調定額が619,520円、上久間地区が426,390円、馬場下地区が1,377,750円、個別が3,670円の昨年の11月の調定というふうなことになっております。

一応この調定の金額をもとに、それから、過年度分の滞納もございますので、予算段階では美野地区が619千円、上久間地区が480千円、馬場下地区が1,467千円というふうな1カ月の試算で使用料を計上しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ああ、なるほどそのあたりが入っているから金額が違うわけですね。単純にそしたら、1年間だけの使用料で行った場合は、極端に言うたら4月から3月まで確実に入ってきたりするじゃないですか。そいけんが、未納の分とか滞納分なんかを全部、ちょっと頭から外したとき、今99%、74.9%、74.4%の加入率があるじゃないですか。これで行ったとき、1年間の使用料は実際幾らになるんですかね。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

1年間の使用料、実際の使用料ということですけど、これにつきましては、現年度分の19年4月から3月までの調定でございますけど、29,078,400円の調定となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

済みません、あと歳出のほうに行きますね。

409ページ、派遣職員、これは昨年大分市長のほうにも、また部長のほうにも強く要請をしたわけなんですけど、今回は若干下がったわけですね。これ下がった要因が何なのかと――まず、下がった要因だけ聞きます。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

下がった要因につきましては、見積もりの結果というふうなことで減額になったものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

見積もりの結果、若干下がったということなのですが、これはもう昨年も重々言うたように、余りにも高額過ぎると、積算基準があくまで国にのっとりた積算ということをおっしゃっていましたので、それはそれとしながら、余りにも高額過ぎるんで、もう少し見直しをかけるべきじゃないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

昨年も同じような質問を受けまして、民間だったらもっと安価、相当の経費節減ができるんじゃないかなというふうな御指摘を受けまして、実際、19年度の実績の契約を申しますと、12,028,800円というふうなことで19年度は契約をしております。ちなみに、同じような条件で、仮に民間の測量会社等に委託した場合、これはあくまでも1社の見積もりなんですけど、15,561千円というふうな見積もりをいただいておりますので、その民間の見積もりどころの違いにもよりましようけど、これは正式な測量委託会社ということで、見積もりをとった段階ではそういうふうな結果になっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第33号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第34号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算の質疑を行います。

予算書43ページから48ページまで及び421ページから445ページまで、平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

先ほどの質問と一緒になんですが、今回は公共下水道のほうは派遣職員載っていないような

気がしたんですが、その分どうなったんですかね。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

公共下水道につきましては本格的に工事を始めてから、13年から始めておりますので、派遣職員というふうな形をお願いをしておりました。もう7年もたつというふうなことで、それなりの技術のノウハウを市の職員が受けたということで、今回は20年度からは計上をしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

小さいことで申しわけないんですが、435ページの事務機器が昨年度からすると半額なんですよ。一昨年当初が3,039千円だったんですよね。今年度は1,474千円と約半額になっておるんですが、このあたりの要因は何でしょうか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

事務費の減額なんですけど、これにつきましては、事業費の減額とともにその国庫補助対象の事務費が減額されるというふうなことで、農業集落排水事業と、それから公共下水道事業それぞれの事務費を出しておりましたけど、事業費の多い農業集落排水事業に組み替えた関係上、事務費が減額というふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ちょっとまだ頭が混乱しているんですけど、そんなら公共下水道よりも農排の事業が多いから、この事務機器の予算の分は農排のほうに上がったということなんですね。そんなら、農排と比較するのはちょっと時間がないので、それでは農排のほうは昨年よりも上がったと考えていいんですかね。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

農排の事業費が増額いたしましたので、いろいろ各種事務機の分配を農排のほうに重点的に移したということで、農排のほうの事務費が上がったというふうなことで、以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

434ページ、委託料の全部ですね。今回、いろんな脱水ケーキとか、汚泥分析とか、いろいろな項目が上がってきたわけですね。これが大体ですよ、今度新しくもう1つつくりますよね、水槽をですね。それをつくるのは別の問題として、今、1槽のオキシデーションでやった場合は、大体年間の委託料、こういうふうな保守点検、処分含めて、おおむね26,000千円前後発生すると考えてよろしいんですか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

大まか26,000千円程度の管理委託料になりますけど、OD槽を1基増設した場合、今回お願いをしておりますけど、その管理委託料につきまして、その1基増設したから管理委託が倍になるというふうなことは考えておりませんので、脱水汚泥ケーキの発生量、あるいはその接続率の推移による流入量の増大等を見ながら、現在の管理体制でいいのかを協議しながら、管理委託についてはお願いをするというふうな状況になろうかと思えます。

金額的にどういうふうになるか、今後のその接続の推移、流入量の推移、あるいはその脱水ケーキの搬出の状況等を見ながら検討するというふうなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ここ3年ぐらいは、おおむねこの委託料の推移と、金額的な推移というふうな形で考えていいわけですね。まだ、これから3年ぐらいかかるでしょう、もう一度オキシデーションつくるのに。そいけん、20年から22年ぐらいまではおおむねこれぐらい、接続の量によって汚泥とかなんとかは変わるでしょうけれども、おおむねこれぐらいだと、大体理解をしておいていいわけですね。

もう1点、浄化センターの管理運営が、昨年からすれば若干下がったわけなんですけれども、これは実績に伴うものと考えとってよろしいんですか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

浄化センターのあの委託料、管理費なんですけど、これにつきましては昨年はいろいろ電気保安管理、あるいは浄化センターの警備、脱水ケーキ処分ひっくるめてしておりましたので、管理費そのものにつきましては、マンホールポンプが昨年度とすると3カ所程度ふえておりますので、管理委託会社にお問い合わせする分につきましては500千円程度アップをしております。

それから、先ほどの管理委託の件なんですけど、接続率の推移によりますけど、現在のし尿処理、一般廃棄物処理業者との業務量の関係で、その業務量の減少に伴いますいろいろな要因がございますので、毎年話し合いをしながら決定していくというふうなことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そんなら、その処理業者さんと毎年お話をされるということは、極端に言うぎんた、一家庭のくみ取りとか、合併浄化槽の清掃業務とかいろいろありますよね。それがだんだん減っていくことによって、極端に言うたらだんだん上がっていくて考えとっていいわけですよ。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

くみ取り料、あるいは浄化層の維持管理の減少に伴いますその委託料、比例してふえるというふうなことではございませんので、先ほど申しましたように、いろいろな要素を加味しながら、毎年委託料を決定していくというふうなことになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第34号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算全部の質疑を終わります。

お諮りいたします。議案質疑の途中ではありますが、先ほど会議時間の2時間延長をいた

しました。議事進行の都合によって、あと1時間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間をあと1時間延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。

議案第35号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算の質疑を行います。

予算書49ページから53ページまで及び449ページから470ページまで、平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

このことについては、直接事業の初めから全く知らなくて、合併してから、1年前から内容も少しずつわかってきておりますけど、約100億円の投資がされて、第七、第八をやっておられると。そのことで1つ、2つ、ちょっと私からお尋ねですけど、先行投資の効果、これ市長にですけど、先行投資の効果はいつごろから大体見え始めるというふうに予測されるのか。

2番目に、人口増加対策の計画はそこにあるのか、しておられるのか。それから、第八で……

**○議長（山口 要君）**

第八は次ですから。

**○19番（平野昭義君） 続**

それじゃあ、第七だけ言います。まず、第七の長期債借入金の今の現在高、それだけです。

**○議長（山口 要君）**

まち整備部長。

**○まち整備部長（江口幸一郎君）**

お答えをいたします。

第七土地区画整理事業によりまして、長期的に見て、短期的に見て、どういうふうな効果が出るかというふうな御質問でございますけど、現にかなりの数も建っておりますし、それから、でき上がりました都市等につきましても、従前の都市との評価もかなりございますので、それ相当の効果は出ると思われまして。それから、今後、保留地等の処分も行いますので、人口増対策にもつながるといふふうな期待をしております。

次に、起債残高というふうなことでございますけど、予算書の470ページに19年度末で1,675,402千円となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

何でも同じこと、宝でもダイヤモンドでも磨かにかや光らんという話がありますけど、何でも努力と思うんですね。いろいろ整備はしたけど、あとその努力がなかったら、なかなか人口もふえんとか、あるいはいつまでも借金に回さるっとか、そういうようなことになりますから、今、部長のほうからも言われましたように、そのことについて人口増対策、これはやっぱりいろいろなメディアを使ってみたり、それから直接団塊の世代あたりの人を呼び込むとか、幸い新幹線の話もありますから、そういうふうな具体的な計画はまだありませんか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

区画整理に絡んだ人口増対策の具体的な対策ということでございますけど、状況としまして、その区画整理第七、第八につきましても、その保留地関係の処分につきましては、いろいろ有利な条件が整いつつありますので、自然と保留地の売却が順調にいけば、定住人口につながると予想しておりまして、市としての具体的な施策ということになりますと、現在のところ持ち合わせていないというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

自然とということは、自然は私は好きですけど、ここでいう自然はちょっと最低だと思いますね。どうすればどうなのかという、やっぱりはっきりした計画を立てて、そして、そういうふうないろいろな計画の中からすれば、Aの人がB、Bの人がCと、いわゆるネズミ算式な方法もあるわけですよ。それじゃあ嬉野行ってみようかとか、あそこいいよとか、いろんなことをね。そいけん、自然に任すっとは、これは普通のただの自然のものであって、行政は自然をしょっちゃだめと思うわけね。やっぱり自然以上に、企業ですからある意味では、行政はね。そういう意味で、この第七は特にいいところですから、場所も。ぜひ頑張ってみてください。あなたに今言うても無理かもしれんけど、私は経営感覚の中で人口増もせにかいかんをつくづく思いますから、後でまたよかったら私と話ししましょう。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第35号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第36号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算の質疑を行います。

予算書55ページから59ページまで及び473ページから497ページまで、平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

第七で言いましたからその続きですけど、第八で聞くところによれば、公共下水と、いわゆる工事との設計が別々になってもつたいないというかな、無駄になったというかな、そういうふうなことを聞きましたから、それが本当であるのかどうか。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

公共下水道につきましては、現在計画されています第七地区につきましては公共下水道入っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それで、私がちょっとその人から聞くのを私が間違っていたというふうに理解します。

それでは、まず第七を聞きましたけど、第八の長期の借入金の残高は今現在幾らですか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

492ページですけど、19年度末現在高で1,001,531千円となっております。

以上でございます。（「ありがとうございます」「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま平野議員の質問の中にあつた、その人口増対策ですね。これ当初計画するとき、やはり市がいろいろされるときは、基本構想、基本計画、そういうのを順次つくってされるわけですが、そういうのがあるのか。そして、もしあるとすれば、その中に将来の完成後の人口増対策あたりの項目があるのかお聞きします。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

この区画整理事業が土地の区画整理事業ですので、人口増には関係ございません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第36号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、別冊になっておりますけれども、議案第37号 平成20年度嬉野市水道事業会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

貸借対照表についてお尋ねをいたします。

平成20年度分と19年度分の貸借対照表がここにあります。その中で、借入資本についてお尋ねをいたしますが、平成20年度1,990,000千円、それから、19年度末が2,488,000千円。たしかこの水道企業債については、この前も繰り上げ償還されたと思っております。20年度についても繰り上げ償還をされる。5億円弱ほど、ここに数字が減っていくわけですね、企業債が。一番最大の要因は、そういったことでしょうか。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

20年度につきましても当然、繰り上げ償還はいたします。嬉野、塩田合わせまして、20年度の繰り上げ償還は380,000千円程度予定しております。

そういうことで、19年、20年、21年、3年間で約1,044,000千円の繰り上げ償還を考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

ここからが聞きたいんです。我々民間は、この長期借入金、公営企業は資本の部に入っているわけですね。私たち民間は通常負債の部に入ります、この分についてですね。その理由は、以前塩田町議会のときにお尋ねしましたので、あえてここでは聞きませんが、ただ今後、今回も公会計システムの構築の予算も計上しておられます。そういった連結になったときに、いわゆる借入金を資本に入れての連結をされるのか、資本勘定に入れてですよ、資本金として。我々民間から言えばおかしいんですよね。長期借入金を自己資本に入れてしまうということそのものがおかしいと私たちは思うわけですよ。今後、公のその公会計の中で数値としてあらわすとき、本当の自己資本としての数値としてあらわされるのか。このままでいかれるのか。そここのところをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

実は、この水道企業は企業会計でございます。企業会計ですので、あくまで借り入れ分については資本のほうで、このままの状態で行っていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後7時 休憩

午後7時 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

連結のバランスシートということで、公会計制度の話がございましたけど、これは公営企業会計とは一般会計と切り離してありますので、連結という中身も一般会計と第七、第八とか、普通会計ベースのいわゆる連結というところでありまして、一般会計だけではないですよという意味の連結ということで私はお答えしたつもりでございまして、公営企業会計の分については切り離して考えていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そしたら、この公営企業会計は本当の数字は出てこないということですね。いわゆる資産形成のための自己資本なのか、借入資本なのかという部分とですね。本当の市の体力と申しますか、財政力というか、そこのところに出てこないと思うわけですね。先ほどまで審議ありました第七、第八にしたって、これを貸借対照表であらわすときには長期負債を、長期借入金を資本勘定に入れてされるのか。そこのところも絡んでくると思うわけですね。そのところを御答弁願います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後7時2分 休憩

午後7時4分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

どうも済みません。あくまで水道会計は企業会計ということで、借入資本は資本としてここに書いておるとおり上がってきますので、連結という第七、第八特別会計とは若干会計システムが違うと思いますので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そしたら、なぜ通常、民間と違ってこの公営企業会計は借入金が資本金の部に入るのか。そこのところはわかっと思ったんでしょうか。あくまでも借入金ですよ。返さんばいかんとです。そりゃ交付税措置もありましょう。しかし、返さんばいかん。——議長、もう時間のなかけんよか。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「後で」と呼ぶ者あり）水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

議員、後で説明いたします。申しわけありません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第37号 平成20年度嬉野市水道事業会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第38号 土地の取得について質疑を行います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、1番小田寛之議員は除斥の対象になりますので、退席を求めます。

〔小田寛之議員 退席〕

それでは、議案第38号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第38号の質疑を終わります。

1番小田寛之議員の入場、着席を求めます。

〔小田寛之議員 入場、着席〕

次に、議案第39号 平成19年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第39号の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後7時6分 散会